

第1編 平成26年度地方公営企業決算の概要

第1章 総論

第1 平成26年度地方公営企業決算の概要について

1. 事業数

平成26年度末における普通地方公共団体の数は1,765団体（都道府県47,市町村1,718）である。また、地方公営企業を経営している団体数は1,785団体（企業団・一部事務組合のみに加入している5団体及び特別区を含む。）であり、その内訳は47都道府県、20指定都市、1,718市区町村となっている。

これらの団体が経営している平成26年度末における地方公営企業の事業数は8,662事業（法適用企業3,077事業、法非適用企業5,585事業）で、前年度末に比べ41事業、0.5%減少（法適用企業44事業、1.5%増加、法非適用企業85事業、1.5%減少）している。

事業数を事業別にみると、下水道事業が3,638事業で最も多く全体の42.0%を占めており、次いで水道事業（上水道事業及び簡易水道事業をいう。以下同じ。）2,097事業（全体の24.2%）、病院事業639事業（同7.4%）となっている。前年度に比べ事業数が最も減少した事業は、水道事業（14事業の減少）であり、一方、前年度に比べ事業数が最も増加した事業は、電気事業（6事業の増加）である。（第1表、第2表、第1図）

平成26年度末と平成7年度末の事業数を比較してみると、平成12年度から新たに調査対象となった介護サービス事業を除き増加を示しているのは、普及率向上のため整備促進を図っている下水道事業で42事業、次いで工業用水道事業で15事業等となっている。一方、減少を示しているのは、平成12年度に調査対象の適正化を図ったことにより減少した観光施設事業のほかは、市町村合併等により簡易水道事業で934事業、次いで上水道事業で632事業等となっている。（第1表、第2図）

第1表 地方公営企業の事業数

事業	年度										(B)の 構成比 (%)	対前年度比較 (B)-(A) (C)	増減率 (C)/(A) (%)
	平成7	12	17	22	23	24	25 (A)	26 (B)					
水 道	3,663	3,661	2,334	2,152	2,133 (1)	2,122 (1)	2,111 (1)	2,097	24.2	△14	△0.7		
└ 上水道	1,980	1,991	1,425	1,358	1,354	1,354	1,352	1,348	15.6	△4	△0.3		
└ 簡易水道	1,683	1,670	909	794	779 (1)	768 (1)	759 (1)	749	8.6	△10	△1.3		
工 業 用 水 道	139	147	149	152	152	153	154	154	1.8	0	0		
交 通	130	125	106	98	98	93	91	91	1.1	0	0		
電 気	78	115	120	63	63	65	79	85 (1)	1.0	6	7.6		
ガ ス	71	68	36	30	29 (1)	29	28	28	0.3	0	0		
病 院	745	757	672	654	646 (6)	643	642 (1)	639	7.4	△3	△0.5		
下 水 道	3,596	4,669	3,699	3,637	3,625	3,633	3,639 (1)	3,638 (1)	42.0	△1	△0.0		
港 湾 整 備	122	123	106	101	99	98	97	97	1.1	0	0		
市 場	196	196	180	174 (1)	169 (1)	168	166 (1)	164	1.9	△2	△1.2		
と 畜 場	164	111	79	73	69 (1)	67	63 (1)	62	0.7	△1	△1.6		
観 光 施 設	801	633	440	366	355 (1)	336 (2)	326 (2)	316	3.6	△10	△3.1		
宅 地 造 成	721	718	531	475 (1)	459 (1)	457 (1)	449 (1)	443	5.1	△6	△1.3		
有 料 道 路	12	8	4	3	2	2	2	2	0.0	0	0		
駐 車 場	241	256	240	231 (1)	230 (1)	229	231	225 (1)	2.6	△6	△2.6		
介 護 サ ー ビ ス	-	949	651	597	589 (3)	592 (1)	582 (1)	577	6.7	△5	△0.9		
そ の 他	50	38	32	37	36 (1)	37	43	44	0.5	1	2.3		
合 計	10,729	12,574	9,379	8,843 (4)	8,754 (15)	8,724 (4)	8,703 (9)	8,662 (3)	100.0	△41	△0.5		

(注) 1. 各年度の事業数は、年度末の数値であり、建設中の事業を含む。
2. () 書は年度中途打ち切り決算事業数である。

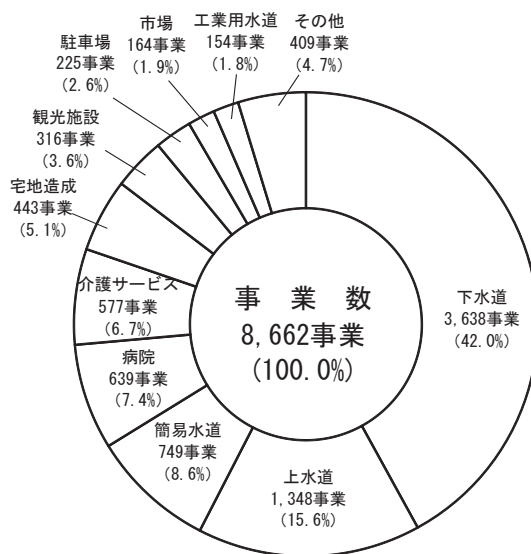
第2表 法適用区別事業数

(単位：事業)

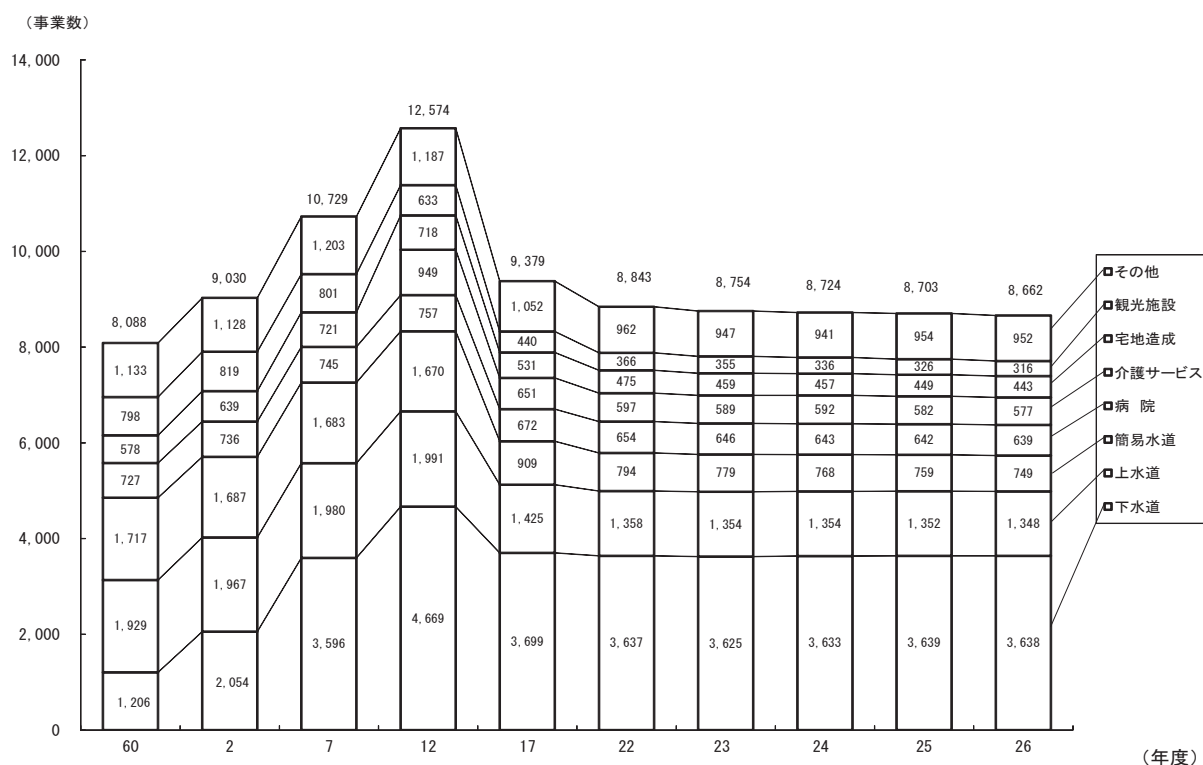
事業	適用区分 年度	法適用企業			法非適用企業			計			法適用企業の割合 (a)/(b) (%)
		25	26 (a)	増減	25	26	増減	25	26 (b)	増減	
水道		1,377 (3)	1,374 (3)	△3	734	723 (2)	△11	2,111 (3)	2,097 (5)	△14	65.5
└─ 上水道		1,352 (3)	1,348 (3)	△4	-	-	-	1,352 (3)	1,348 (3)	△4	100.0
└─ 簡易水道		25	26	1	734	723 (2)	△11	759 (2)	749 (2)	△10	3.5
工業用水道		154 (3)	154 (4)	0	-	-	-	154 (3)	154 (4)	0	100.0
交通		53	53	0	38	38	0	91	91	0	58.2
電気		28 (1)	28	0	51 (5)	57 (2)	6	79 (6)	85 (2)	6	32.9
ガス		28	28	0	-	-	-	28	28	0	100.0
病院		642 (2)	639 (1)	△3	-	-	-	642 (2)	639 (1)	△3	100.0
下水道		538 (5)	591 (5)	53	3,101 (13)	3,047 (12)	△54	3,639 (18)	3,638 (17)	△1	16.2
港湾整備		8	8	0	89	89 (1)	0	97 (1)	97 (1)	0	8.2
市場		14	14	0	152 (1)	150 (1)	△2	166 (1)	164 (1)	△2	8.5
と畜場		1	1	0	62	61	△1	63	62	△1	1.6
観光施設		47	45	△2	279 (1)	271 (1)	△8	326 (1)	316 (1)	△10	14.2
宅地造成		47	46	△1	402 (35)	397 (40)	△5	449 (35)	443 (40)	△6	10.4
有料道路		-	-	-	2	2	0	2	2	0	-
駐車場		8	7	△1	223 (2)	218	△5	231 (2)	225	△6	3.1
介護サービス		45	45	0	537 (1)	532 (1)	△5	582 (1)	577 (1)	△5	7.8
その他		43 (1)	44 (1)	1	-	-	-	43 (1)	44 (1)	1	100.0
合計		3,033 (15)	3,077 (14)	44	5,670 (58)	5,585 (60)	△85	8,703 (73)	8,662 (74)	△41	35.5

(注) 1. 各年度の事業数は、年度末の数値であり、建設中の事業を含む。
 2. ()書はうち建設中の事業数である。

第1図 地方公営企業の事業数の状況



第2図 地方公営企業の事業数の推移



2. 業務の状況

平成26年度における主要な事業の業務の状況についてみると、次のとおりとなっている。

(1) 水道事業

水道事業（用水供給事業を除く。）においては、配水能力6,948万4千 m^3 ／日、導送配水管74万5,366kmを有し、年間151億53百万 m^3 の配水を行っており、前年度（153億54百万 m^3 ）に比べ2億1百万 m^3 、1.3%減少している。また、1日平均配水量は、4,151万4千 m^3 となっている。

地方公共団体が経営する水道事業の現在給水人口は、平成26年度末で1億2,443万3千人であり、全国人口（住民基本台帳人口）1億2,822万6千人（平成27年1月1日現在）の97.0%に達している。また、給水人口1人当たり1日平均有収水量は平均で298 l と前年度（303 l ）に比べ5 l 、1.7%減少している。

(2) 工業用水道事業

工業用水道事業においては、配水能力2,163万4千 m^3 ／日、導送配水管8,728kmを有し、年間43億51百万 m^3 の配水を行っており、前年度（44億15百万 m^3 ）に比べ64百万 m^3 、1.4%減少している。また、1日平均配水量は、1,189万7千 m^3 となっており、6,002の事業所に対して給水を行っている。

(3) 交通事業

ア 都市高速鉄道事業

都市高速鉄道事業においては、地下鉄において車両4,564両、営業路線540kmを有し、年間30億93百万人の輸送を行っており、前年度（30億50百万人）に比べ輸送人員は43百万人、1.4%増加している。また、1日平均輸送人員は、847万4千人となっている。

イ 自動車運送事業

自動車運送事業においては、車両7,838両、営業路線7,620kmを有し、年間9億31百万人の輸送を行っており、前年度（9億29百万人）に比べ輸送人員は2百万人、0.2%増加している。また、1日平均輸送人員は、255万2千人となっている。

(4) 病院事業

病院事業においては、816病院、病床18万7,947床を有し、年間1億3,217万2千人（外来患者8,266万4千人、入院患者4,950万8千人）の患者に対して医療を提供しており、前年度（1億3,748万3千人）に比べ患者数は531万1千人（外来患者334万7千人、入院患者196万5千人）、3.9%減少している。また、1日平均入院・外来患者数は46万6千人となっている。なお、民営を含めた総病床数（1,568千床）に対する割合は12.0%となっている。

(5) 下水道事業

下水道事業においては、処理能力6,193万㎡/日、下水管布設延長51万2,927kmを有し、年間有収水量（流域下水道分は除く。）は110億28百万㎡となっており、前年度（110億86百万㎡）に比べ58百万㎡、0.5%減少している。

なお、主要公益事業における地方公営企業の占める割合は、第3表のとおりとなっている。

第3表 主要公益事業における地方公営企業の占める割合

事業	項目	全事業 (A)	公営企業分 (B)	(B)/(A) (%)	備考
水道	現在給水人口	1億2,510万人	1億2,449万人	99.5	平成25年度「水道統計」
工業用水	年間総配水量	43億52百万㎡	43億51百万㎡	99.9	平成27年3月31日現在、経済産業省産業施設課調
鉄軌道	年間輸送人員	236億人	31億98百万人	13.6	平成26年度版「交通関連統計資料集」
自動車運送	年間輸送人員	45億人	9億31百万人	20.7	平成26年度版「交通関連統計資料集」
電気	年間発電電力量	7,995億73百万kWh	90億12百万kWh	1.1	平成27年3月31日現在、資源エネルギー庁調
ガス	年間ガス販売量	1兆5,530億14百万MJ	350億39百万MJ	2.3	日本ガス協会調（平成26年度）
病院	病床数	1,568千床	188千床	12.0	平成26年10月1日現在、厚生労働省「医療施設調査」
下水道	汚水処理人口	1億1,275万人	1億299万人	91.3	平成27年3月31日現在、農林水産省・国土交通省・環境省調

(注) (A)欄の数値は備考欄に掲げる統計資料により作成し、(B)欄の数値は(A)欄と同年度の決算数値によった。

3. 職員数

平成26年度末において地方公営企業に従事する職員の数、34万2,782人（法適用企業31万6,336人、法非適用企業2万6,446人）で、前年度末（34万5,832人）に比べ3,050人（法適用企業で1,517人減、法非適用企業で1,533人減）、0.9%減少している。

職員数を事業別にみると、病院事業が22万1,056人で最も多く、次いで水道事業が4万6,797人（うち上水道事業4万5,085人、簡易水道事業1,712人）、下水道事業が2万7,882人、交通事業が2万6,638人となっており、これら4事業で全体の94.0%を占めている。

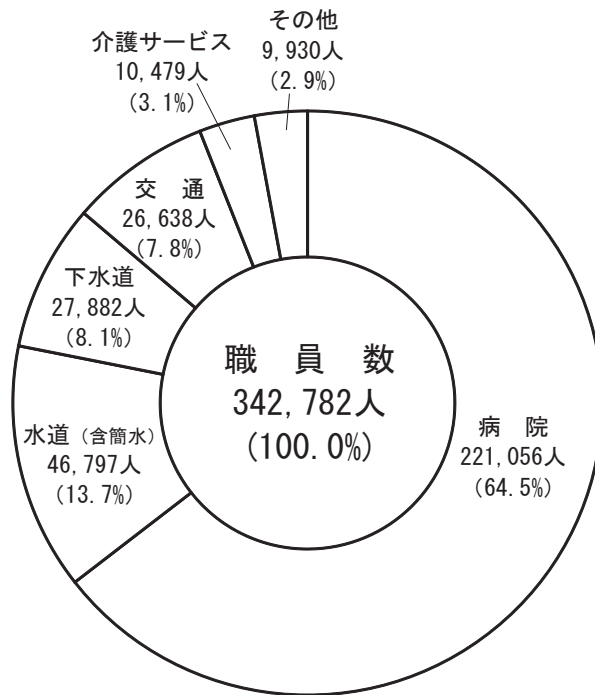
また、行政改革の推進による定員管理の適正化や業務委託の推進、業務の見直し等により、下水道事業（同978人、3.4%減）、病院事業（同718人、0.3%減）、介護サービス事業（同689人、6.2%減）、水道事業（同311人、0.7%減）等の事業において減少している。（第4表、第3図、第4図）

第4表 地方公営企業の職員数の推移

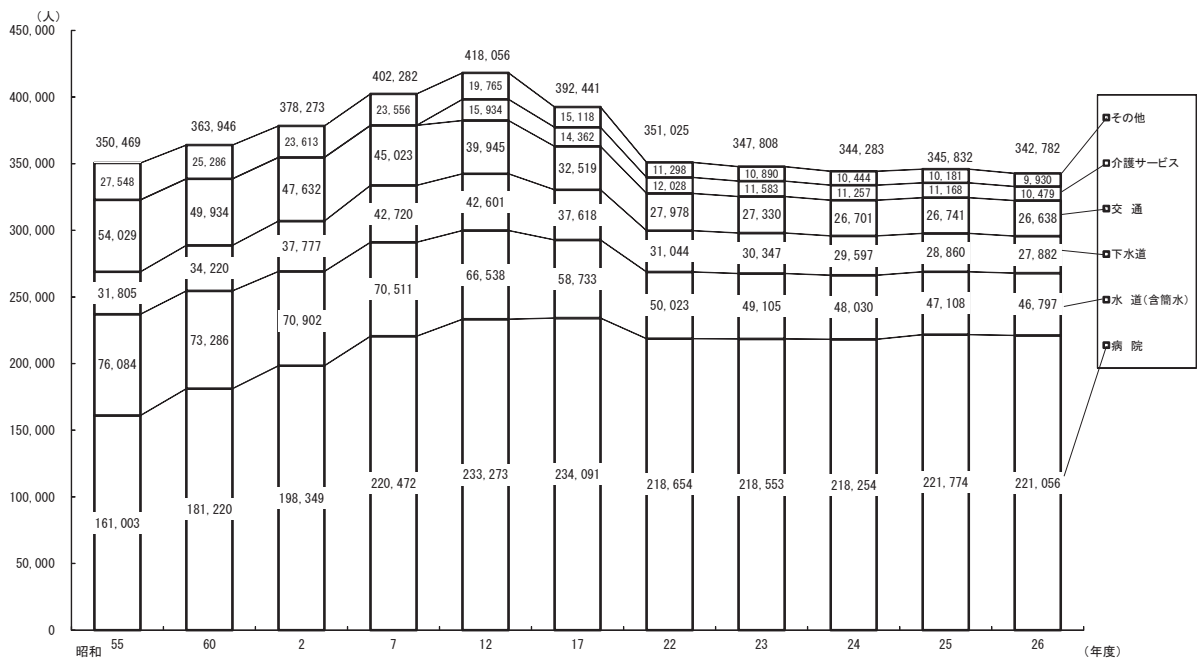
(単位：人)

事業	年度	平成								(B) の	対前年度	増減率
		7	12	17	22	23	24	25	26	構成比	比較	(C)/(A)
								(A)	(B)	(%)	(B)-(A) (C)	(%)
全事業		402,282	418,056	392,441	351,025	347,808	344,283	345,832	342,782	100.0	△3,050	△0.9
水道		70,511	66,538	58,733	50,023	49,105	48,030	47,108	46,797	13.7	△311	△0.7
うち	上水道	67,493	63,541	56,262	48,142	47,301	46,273	45,376	45,085	13.2	△291	△0.6
	簡易水道	3,018	2,997	2,471	1,881	1,804	1,757	1,732	1,712	0.5	△20	△1.2
工業用水道		2,880	2,567	2,125	1,775	1,738	1,725	1,693	1,678	0.5	△15	△0.9
交通		45,023	39,945	32,519	27,978	27,330	26,701	26,741	26,638	7.8	△103	△0.4
電気		2,823	2,617	2,295	1,811	1,793	1,776	1,793	1,803	0.5	10	0.6
ガス		2,197	2,224	1,563	1,133	1,106	1,082	1,048	987	0.3	△61	△5.8
病院		220,472	233,273	234,091	218,654	218,553	218,254	221,774	221,056	64.5	△718	△0.3
下水道		42,720	42,601	37,618	31,044	30,347	29,597	28,860	27,882	8.1	△978	△3.4
港湾整備		996	917	723	598	554	537	556	551	0.2	△5	△0.9
市場		2,763	2,541	2,221	1,815	1,760	1,688	1,650	1,631	0.5	△19	△1.2
と畜場		831	638	550	462	458	451	438	428	0.1	△10	△2.3
観光施設		4,719	3,528	2,546	1,168	1,109	1,031	985	891	0.3	△94	△9.5
宅地造成		4,954	4,122	2,697	2,104	2,003	1,818	1,680	1,636	0.5	△44	△2.6
有料道路		48	15	3	3	3	3	3	3	0.0	-	-
駐車場整備		195	124	92	61	54	70	76	66	0.0	△10	△13.2
介護サービス		-	15,934	14,362	12,028	11,583	11,257	11,168	10,479	3.1	△689	△6.2
その他		1,150	472	303	368	312	263	259	256	0.1	△3	△1.2
全内	法適用企業職員	364,028	365,896	349,521	319,197	317,716	315,616	317,853	316,336	92.3	△1,517	△0.5
事業	法非適用企業職員	38,254	52,160	42,920	31,828	30,092	28,667	27,979	26,446	7.7	△1,533	△5.5
業	損益勘定所属職員	368,293	385,658	367,385	330,734	328,028	324,911	326,740	323,982	94.5	△2,758	△0.8
の訳	資本勘定所属職員	33,989	32,398	25,056	20,291	19,780	19,372	19,092	18,800	5.5	△292	△1.5

第3図 地方公営企業の職員数の状況



第4図 地方公営企業の職員数の推移



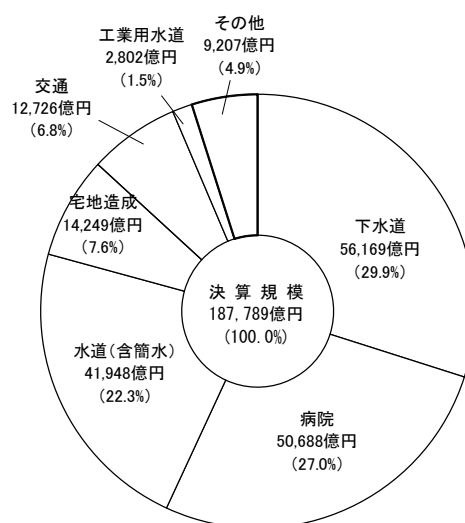
4. 決算規模

平成26年度の決算規模は18兆7,789億円で、地方公営企業会計基準の見直し等に伴う総費用の増加等により、前年度（16兆8,717億円）に比べ1兆9,073億円、11.3%増加している。

決算規模が大きい主な事業は、下水道事業が5兆6,169億円（全体の29.9%）で最も大きく、次いで病院事業が5兆688億円（同27.0%）、水道事業が4兆1,948億円（同22.3%）、宅地造成事業が1兆4,249億円（同7.6%）、交通事業が1兆2,726億円（同6.8%）となっており、これら5事業で全体の93.6%を占めている。

前年度に比べ決算規模が増加した事業は10事業あり、宅地造成事業で6,633億円（対前年度比87.1%）の増加と最も大きく、次いで病院事業で5,152億円（同11.3%）の増加となっている。一方、前年度に比べ決算規模が減少した事業は6事業あり、介護サービス事業で166億円（同11.1%）の減少と最も大きく、次いで港湾整備事業で108億円（同5.8%）の減少となっている。（第5表、第5図）

第5図 地方公営企業の決算規模の状況



第5表 地方公営企業の決算規模の推移

(単位：百万円、%)

区 分 年 度	決 算 規 模					対 前 年 度 増 減 率				伸 長 指 数 (22=100)			
	22	23	24	25	26	23	24	25	26	23	24	25	26
水 道	4,041,394	3,922,897	3,939,958	3,912,550	4,194,797	△2.9	0.4	△0.7	7.2	97	97	97	104
┌ 上水道	3,852,603	3,732,157	3,737,363	3,701,293	3,975,800	△3.1	0.1	△1.0	7.4	97	97	96	103
└ 簡易水道	188,791	190,740	202,595	211,257	218,997	1.0	6.2	4.3	3.7	101	107	112	116
工 業 用 水 道	207,091	189,141	217,613	198,078	280,236	△8.7	15.1	△9.0	41.5	91	105	96	135
交 通	1,180,403	1,144,637	1,073,959	1,008,112	1,272,634	△3.0	△6.2	△6.1	26.2	97	91	85	108
電 気	100,431	95,780	98,612	112,605	133,465	△4.6	3.0	14.2	18.5	95	98	112	133
ガ ス	108,040	116,978	114,150	117,551	128,031	8.3	△2.4	3.0	8.9	108	106	109	119
病 院	4,431,320	4,463,688	4,478,208	4,553,604	5,068,825	0.7	0.3	1.7	11.3	101	101	103	114
下 水 道	5,822,310	5,664,145	5,595,859	5,524,382	5,616,895	△2.7	△1.2	△1.3	1.7	97	96	95	96
港 湾 整 備	157,078	171,971	192,367	185,947	175,119	9.5	11.9	△3.3	△5.8	109	122	118	111
市 場	234,709	128,487	129,849	164,146	170,622	△45.3	1.1	26.4	3.9	55	55	70	73
と 畜 場	25,010	25,442	26,641	26,197	23,566	1.7	4.7	△1.7	△10.0	102	107	105	94
観 光 施 設	57,131	52,112	50,201	47,014	45,959	△8.8	△3.7	△6.3	△2.2	91	88	82	80
宅 地 造 成	1,043,201	976,270	886,980	761,604	1,424,870	△6.4	△9.1	△14.1	87.1	94	85	73	137
有 料 道 路	562	531	551	617	462	△5.4	3.7	11.9	△25.1	95	98	110	82
駐 車 場	53,890	53,828	51,681	51,305	48,342	△0.1	△4.0	△0.7	△5.8	100	96	95	90
介 護 サ ー ビ ス	159,079	151,889	147,961	148,958	132,354	△4.5	△2.6	0.7	△11.1	95	93	94	83
そ の 他	30,260	67,414	20,033	58,994	62,762	122.8	△70.3	194.5	6.4	223	66	195	207
計	17,651,909	17,225,208	17,024,623	16,871,663	18,778,937	△2.4	△1.2	△0.9	11.3	98	96	96	106

(注) 決算規模の算出は次のとおりとした。

法適用企業：総費用（税込み）－減価償却費＋資本的支出
 法非適用企業：総費用＋資本的支出＋積立金＋繰上充用金

5. 全体の経営状況

法適用企業と法非適用企業を合わせた収支の状況（建設中のものを除く。）は、黒字事業が7,345事業（事業数全体の85.5%）で、前年度（7,625事業）に比べ280事業、3.7%減少しており、黒字額は6,975億円で、前年度（7,343億円）に比べ369億円、5.0%減少している。また、赤字事業は1,246事業（事業数全体の14.5%）で、前年度（1,014事業）に比べ232事業、22.9%増加しており、赤字額は1兆2,227億円で、前年度（2,262億円）に比べ9,964億円、440.5%増加している。

公営企業全体の総収支は地方公営企業会計基準の見直しに伴う総費用の増加等により、5,252億円の赤字で、前年度（5,081億円の黒字）に比べ1兆333億円、203.4%減少している。（第6表-1）

前年度に比べ収支が改善した事業は6事業あり、下水道事業で575億円（対前年度比40.9%）の改善と最も大きく、次いでガス事業で47億円（同235.3%）の改善となっている。一方、前年度に比べ収支が悪化した事業は10事業あり、病院事業で4,423億円（同1,030.4%）の悪化と最も大きく、次いで宅地造成事業で3,268億円（同1733.2%）の悪化となっている。（第6表-2）

また、黒字事業の割合が高いのは、有料道路事業（全体の100.0%）、と畜場事業（同100.0%）、市場事業（同96.3%）、電気事業（同94.0%）、下水道事業（同94.0%）であり、最も割合が低いのは、病院事業（同25.2%）となっている。（第6表-3）

第6表-1 全体の経営状況

(単位：事業、億円)

区分	項目	25			26			増減額 (B)-(A)		
		(A)			(B)					
		法適用企業	法非適用企業	合計	法適用企業	法非適用企業	合計	法適用企業	法非適用企業	合計
黒字事業数	2,135 (70.7%)	5,490 (97.7%)	7,625 (88.3%)	1,914 (62.5%)	5,431 (98.2%)	7,345 (85.5%)	△221	△59	△280	
黒字額	5,987	1,357	7,343	5,632	1,343	6,975	△355	△14	△369	
赤字事業数	885 (29.3%)	129 (2.3%)	1,014 (11.7%)	1,149 (37.5%)	97 (1.8%)	1,246 (14.5%)	264	△32	232	
赤字額	1,828	434	2,262	11,855	371	12,227	10,027	△63	9,964	
総事業数	3,020	5,619	8,639	3,063	5,528	8,591	43	△91	△48	
収支	4,159	923	5,081	△6,223	971	△5,252	△10,382	49	△10,333	

(注) 1. 事業数は、決算対象事業数（建設中のものを除く。）であり、年度末事業数とは必ずしも一致しない。
 2. 黒字額、赤字額は、法適用企業にあつては純損益、法非適用企業にあつては実質収支であり、他会計繰入金等を含む。
 3. () は、総事業数（建設中のものを除く。）に対する割合。

第6表-2 全体の経営状況（事業別総収支額）

(単位：百万円、%)

事業	区分 黒字・赤字の別	法適用企業			法非適用企業			合計			
		25年度	26年度	増減額 (B)-(A)	25年度	26年度	増減額 (D)-(C)	25年度	26年度	増減額 (F)-(E)	増減率 [(F)-(E)]/(E)
		(A)	(B)		(C)	(D)		(E)	(F)		
水	黒字	262,965	270,284	7,319	5,397	5,151	△246	268,362	275,435	7,073	2.6
	赤字	16,315	94,046	77,731	238	26	△212	16,553	94,072	77,519	468.3
水道	収支	246,650	176,238	△70,412	5,159	5,125	△34	251,809	181,363	△70,445	△28.0
工業用水	黒字	30,155	26,458	△3,697	-	-	-	30,155	26,458	△3,697	△12.3
	赤字	2,734	51,866	49,132	-	-	-	2,734	51,866	49,132	1,796.8
水道	収支	27,420	△25,408	△52,829	-	-	-	27,420	△25,408	△52,829	△192.7
交通	黒字	87,119	28,620	△58,500	297	406	109	87,417	29,026	△58,391	△66.8
	赤字	10,257	141,570	131,313	146	30	△117	10,403	141,599	131,196	1,261.1
通	収支	76,863	△112,950	△189,813	151	377	226	77,013	△112,573	△189,587	△246.2
電	黒字	12,100	13,899	1,798	3,921	3,503	△418	16,021	17,402	1,381	8.6
	赤字	180	374	195	-	40	40	180	414	234	130.5
気	収支	11,921	13,524	1,604	3,921	3,464	△457	15,842	16,988	1,146	7.2
ガ	黒字	3,151	7,167	4,016	-	-	-	3,151	7,167	4,016	127.5
	赤字	1,172	530	△642	-	-	-	1,172	530	△642	△54.8
ス	収支	1,979	6,637	4,658	-	-	-	1,979	6,637	4,658	235.3
病	黒字	54,115	25,899	△28,216	-	-	-	54,115	25,899	△28,216	△52.1
	赤字	97,038	511,104	414,066	-	-	-	97,038	511,104	414,066	426.7
院	収支	△42,923	△485,205	△442,282	-	-	-	△42,923	△485,205	△442,282	△1,030.4
下	黒字	103,985	159,150	55,165	72,981	71,401	△1,579	176,966	230,551	53,585	30.3
	赤字	21,124	20,211	△913	15,391	12,391	△2,999	36,514	32,602	△3,912	△10.7
水道	収支	82,862	138,939	56,078	57,590	59,010	1,420	140,452	197,949	57,498	40.9
港	黒字	4,409	3,372	△1,037	8,626	9,822	1,196	13,035	13,195	160	1.2
	赤字	-	213	213	1,243	1,017	△227	1,243	1,229	△14	△1.1
湾	収支	4,409	3,160	△1,249	7,382	8,805	1,423	11,791	11,965	174	1.5
市	黒字	743	515	△228	2,487	3,024	536	3,230	3,539	309	9.6
	赤字	1,498	5,083	3,585	73	52	△20	1,570	5,153	3,565	227.0
場	収支	△755	△4,568	△3,813	2,415	2,971	557	1,660	△1,596	△3,256	△196.2
と	黒字	84	50	△34	536	334	△202	620	384	△236	△38.1
	赤字	-	-	-	1	-	△1	1	-	△1	皆減
畜	収支	84	50	△34	535	334	△201	619	384	△235	△38.0
観	黒字	1,009	919	△90	3,751	4,135	385	4,760	5,054	294	6.2
	赤字	1,105	986	△119	2,232	1,800	△431	3,337	2,786	△551	△16.5
光	収支	△96	△67	29	1,519	2,335	816	1,423	2,268	845	59.4
宅	黒字	36,536	25,278	△11,258	29,530	28,982	△548	66,066	54,260	△11,806	△17.9
	赤字	29,938	346,692	316,755	17,273	15,523	△1,749	47,210	362,216	315,005	667.2
地	収支	6,598	△321,414	△328,012	12,257	13,458	1,201	18,855	△307,956	△326,811	△1,733.2
有	黒字	-	-	-	39	29	△10	39	29	△10	△26.6
	赤字	-	-	-	39	29	△10	39	29	△10	△26.6
料	収支	-	-	-	39	29	△10	39	29	△10	△26.6
駐	黒字	317	281	△36	2,943	2,910	△33	3,260	3,190	△70	△2.1
	赤字	-	-	-	6,598	6,079	△520	6,598	6,079	△520	△7.9
車	収支	317	281	△36	△3,655	△3,169	486	△3,338	△2,888	450	13.5
介	黒字	346	189	△158	5,148	4,563	△585	5,494	4,752	△742	△13.5
	赤字	423	905	483	208	160	△48	630	1,065	435	69.0
護	収支	△77	△717	△640	4,940	4,403	△537	4,864	3,686	△1,177	△24.2
そ	黒字	1,645	1,119	△526	-	-	-	1,645	1,119	△526	△32.0
	赤字	1,032	11,963	10,931	-	-	-	1,032	11,963	10,931	1,058.8
の	収支	613	△10,844	△11,457	-	-	-	613	△10,844	△11,457	△1,868.8
合	黒字	598,681	563,200	△35,481	135,655	134,259	△1,396	734,335	697,459	△36,876	△5.0
	赤字	182,815	1,185,543	1,002,728	43,402	37,117	△6,285	226,217	1,222,660	996,443	440.5
計	収支	415,866	△622,343	△1,038,209	92,253	97,142	4,889	508,119	△525,201	△1,033,319	△203.4

(注) 総収支額は、法適用企業にあつては純損益、法非適用企業にあつては実質収支であり、他会計繰入金等を含む。

第6表-3 赤字黒字別事業数の推移

事業	年度	22		23		24		25		26		対前年度 比 (B)-(A)/(C)	増減率 (C)/(A) (%)
		黒字	赤字	黒字	赤字	黒字	赤字	(A)	(B)				
水	黒字	1,963	(91.5%)	1,904	(89.4%)	1,907	(90.0%)	1,872	(88.8%)	1,782	(86.2%)	△90	△4.8
	赤字	182	(8.5%)	225	(10.6%)	212	(10.0%)	237	(11.2%)	310	(14.8%)	73	30.8
工業用水	黒字	131	(87.9%)	131	(87.9%)	130	(87.2%)	132	(87.4%)	124	(82.7%)	△8	△6.1
	赤字	18	(12.1%)	18	(12.1%)	19	(12.8%)	19	(12.6%)	26	(17.3%)	7	36.8
交	黒字	69	(71.1%)	75	(77.3%)	69	(75.0%)	70	(76.9%)	55	(60.4%)	△15	△21.4
	赤字	28	(28.9%)	22	(22.7%)	23	(25.0%)	21	(23.1%)	36	(39.6%)	15	71.4
電	黒字	60	(96.8%)	58	(93.5%)	61	(95.3%)	71	(97.3%)	79	(94.0%)	8	11.3
	赤字	2	(3.2%)	4	(6.5%)	3	(4.7%)	2	(2.7%)	5	(6.0%)	3	150.0
ガ	黒字	20	(66.7%)	21	(70.0%)	25	(86.2%)	23	(82.1%)	20	(71.4%)	△3	△13.0
	赤字	10	(33.3%)	9	(30.0%)	4	(13.8%)	5	(17.9%)	8	(28.6%)	3	60.0
病	黒字	362	(55.7%)	367	(56.5%)	350	(54.6%)	305	(47.6%)	161	(25.2%)	△144	△47.2
	赤字	288	(44.3%)	282	(43.5%)	291	(45.4%)	336	(52.4%)	477	(74.8%)	141	42.0
下	黒字	3,376	(94.5%)	3,373	(93.7%)	3,383	(93.7%)	3,381	(93.3%)	3,403	(94.0%)	22	0.7
	赤字	196	(5.5%)	225	(6.3%)	228	(6.3%)	241	(6.7%)	219	(6.0%)	△22	△9.1
港	黒字	93	(92.1%)	92	(92.9%)	92	(93.9%)	92	(94.8%)	89	(92.7%)	△3	△3.3
	赤字	8	(7.9%)	7	(7.1%)	6	(6.1%)	5	(5.2%)	7	(7.3%)	2	40.0
市	黒字	165	(94.8%)	160	(94.7%)	160	(95.8%)	160	(96.4%)	157	(96.3%)	△3	△1.9
	赤字	9	(5.2%)	9	(5.3%)	7	(4.2%)	6	(3.6%)	6	(3.7%)	-	-
と	黒字	72	(98.6%)	68	(97.1%)	66	(98.5%)	63	(98.4%)	62	(100.0%)	△1	△1.6
	赤字	1	(1.4%)	2	(2.9%)	1	(1.5%)	1	(1.6%)	-	(0.0%)	△1	皆減
観	黒字	315	(86.3%)	313	(88.2%)	296	(88.1%)	286	(87.5%)	282	(89.5%)	△4	△1.4
	赤字	50	(13.7%)	42	(11.8%)	40	(11.9%)	41	(12.5%)	33	(10.5%)	△8	△19.5
宅	黒字	397	(87.8%)	391	(89.3%)	386	(90.2%)	379	(91.3%)	356	(88.3%)	△23	△6.1
	赤字	55	(12.2%)	47	(10.7%)	42	(9.8%)	36	(8.7%)	47	(11.7%)	11	30.6
有	黒字	3	(100.0%)	2	(100.0%)	2	(100.0%)	2	(100.0%)	2	(100.0%)	-	-
	赤字	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
駐	黒字	211	(91.3%)	208	(90.8%)	210	(92.1%)	214	(93.4%)	212	(93.8%)	△2	△0.9
	赤字	20	(8.7%)	21	(9.2%)	18	(7.9%)	15	(6.6%)	14	(6.2%)	△1	△6.7
介	黒字	564	(94.6%)	561	(94.9%)	555	(93.6%)	544	(93.9%)	539	(92.5%)	△11	△2.0
	赤字	32	(5.4%)	30	(5.1%)	38	(6.4%)	38	(6.3%)	43	(7.5%)	5	13.2
そ	黒字	24	(64.9%)	27	(75.0%)	28	(77.8%)	31	(73.8%)	28	(65.1%)	△3	△9.7
	赤字	13	(35.1%)	9	(25.0%)	8	(22.2%)	11	(26.2%)	15	(34.9%)	4	36.4
合	黒字	7,825	(89.6%)	7,751	(89.1%)	7,720	(89.1%)	7,825	(88.3%)	7,345	(85.5%)	△480	△3.7
	赤字	912	(10.4%)	852	(10.9%)	940	(10.9%)	1,014	(11.7%)	1,246	(14.5%)	232	22.9

(注) () 内は、事業全体（建設中のものは除く。）に対する比率である。

6. 料金収入

平成26年度の料金収入は8兆9,029億円で、前年度（8兆9,414億円）に比べ385億円、0.4%減少している。

料金収入が大きい主な事業は、病院事業が3兆1,485億円（料金収入全体の35.4%）で最も大きく、次いで水道事業が2兆7,118億円（同30.5%）、下水道事業が1兆5,174億円（同17.0%）、交通事業が6,632億円（同7.4%）、宅地造成事業が2,975億円（同3.3%）となっており、これら5事業で全体の93.7%を占めている。

前年度に比べ料金収入が増加した事業は9事業あり、宅地造成事業で750億円（対前年度比33.7%）の増加と最も大きく、次いで下水道事業で79億円（同0.5%）となっている。一方、前年度に比べ料金収入が減少した事業は7事業あり、病院事業で721億円（同2.2%）の減少と最も大きく、次いで水道事業で420億円（同1.5%）の減少となっている。

なお、総収益に占める料金収入の割合は68.2%（前年度74.9%）となっており、総収益に占める料金収入の割合が大きな事業は、ガス事業で85.7%（同92.7%）と最も大きく、次いで電気事業で82.9%（同93.2%）、水道事業で81.7%（同90.1%）となっている。（第7表）

第7表 地方公営企業の料金収入の状況

(単位：百万円、%)

区分 事業	法適用企業			法非適用企業			合 計			
	25年度 (A)	26年度 (B)	増減額 (B)-(A)	25年度 (C)	26年度 (D)	増減額 (D)-(C)	25年度 (E)	26年度 (F)	増減額 (F)-(E)	増減率 [(F)-(E)]/(E)
水 道	2,692,695 (90.6%)	2,651,976 (82.0%)	△40,719	61,136 (70.6%)	59,862 (70.1%)	△1,274	2,753,832 (90.1%)	2,711,838 (81.7%)	△41,994	△1.5
工 業 用 水 道	127,104 (87.6%)	127,167 (66.6%)	63	-	-	-	127,104 (87.6%)	127,167 (66.6%)	63	0.0
交 通	660,936 (85.6%)	659,177 (81.2%)	△1,759	3,986 (46.3%)	4,072 (44.8%)	86	664,921 (85.2%)	663,248 (80.8%)	△1,673	△0.3
電 気	70,384 (93.0%)	72,053 (81.7%)	1,669	9,098 (94.8%)	9,789 (92.8%)	692	79,482 (93.2%)	81,843 (82.9%)	2,361	3.0
ガ ス	95,573 (92.7%)	97,441 (85.7%)	1,867	-	-	-	95,573 (92.7%)	97,441 (85.7%)	1,867	2.0
病 院	3,220,540 (81.4%)	3,148,482 (77.8%)	△72,058	-	-	-	3,220,540 (81.4%)	3,148,482 (77.8%)	△72,058	△2.2
下 水 道	940,027 (53.3%)	967,397 (42.3%)	27,370	569,450 (42.0%)	549,996 (41.4%)	△19,453	1,509,476 (48.4%)	1,517,394 (41.9%)	7,917	0.5
港 湾 整 備	15,568 (85.0%)	15,467 (79.8%)	△101	44,245 (68.8%)	45,497 (76.1%)	1,251	59,813 (72.4%)	60,964 (77.0%)	1,151	1.9
市 場	20,005 (64.2%)	20,002 (56.8%)	△2	27,330 (51.1%)	27,648 (57.1%)	318	47,335 (55.9%)	47,651 (57.0%)	316	0.7
と 畜 場	502 (89.5%)	496 (84.7%)	△6	5,742 (35.7%)	5,841 (36.3%)	99	6,245 (37.5%)	6,338 (38.0%)	93	1.5
観 光 施 設	7,691 (78.1%)	7,191 (71.8%)	△500	14,226 (56.0%)	13,674 (56.7%)	△552	21,917 (62.1%)	20,865 (61.2%)	△1,052	△4.8
宅 地 造 成	126,530 (68.9%)	206,867 (60.4%)	80,337	96,026 (73.1%)	90,678 (73.8%)	△5,348	222,556 (70.6%)	297,545 (64.0%)	74,989	33.7
有 料 道 路	-	-	-	344 (92.4%)	97 (69.3%)	△247	344 (92.4%)	97 (69.3%)	△247	△71.8
駐 車 場	944 (95.6%)	862 (87.1%)	△82	21,534 (74.2%)	21,286 (74.1%)	△248	22,477 (74.9%)	22,148 (74.5%)	△330	△1.5
介 護 サ ー ビ ス	12,414 (91.3%)	12,419 (89.2%)	5	88,536 (80.2%)	78,369 (78.1%)	△10,167	100,949 (81.5%)	90,788 (79.4%)	△10,162	△10.1
そ の 他	8,849 (68.7%)	9,111 (64.9%)	262	-	-	-	8,849 (68.7%)	9,111 (64.9%)	262	3.0
合 計	7,999,761 (79.6%)	7,996,109 (71.3%)	△3,652	941,652 (49.8%)	906,809 (49.4%)	△34,843	8,941,413 (74.9%)	8,902,918 (68.2%)	△38,496	△0.4

(注) ()内の数値は、総収益に占める料金収入比率である。

7. 企業債

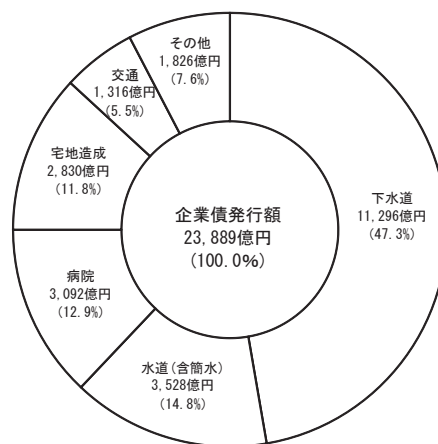
(1) 企業債発行額

資本的支出に充当された企業債の平成26年度の発行額は2兆3,889億円で、前年度（2兆2,697億円）に比べ1,191億円、5.2%増加している。

企業債発行額の大きい主な事業は、下水道事業が1兆1,296億円（全体の47.3%）で最も大きく、次いで水道事業が3,528億円（同14.8%）、病院事業が3,092億円（同12.9%）、宅地造成事業が2,830億円（同11.8%）、交通事業が1,316億円（同5.5%）となっており、これら5事業で全体の92.4%を占めている。

前年度に比べ企業債発行額が増加した事業は8事業あり、宅地造成事業で1,098億円（対前年度比63.4%）の増加と最も大きく、次いで病院事業で304億円（同10.9%）の増加となっている。一方、前年度に比べ企業債発行額が減少した事業は7事業あり、下水道事業で147億円（同1.3%）の減少と最も大きく、次いで水道事業で112億円（同3.1%）の減少となっている。（第8表、第6図）

第6図 地方公営企業の企業債発行額の状況



第8表 地方公営企業の企業債発行額の推移

(単位：百万円、%)

区分	企業債発行額					対前年度増減率				伸長指数(20=100)			
	22	23	24	25	26	23	24	25	26	23	24	25	26
事業													
水	380,312	358,124	373,199	364,020	352,788	△5.8	4.2	△2.5	△3.1	94	98	96	93
上水道	348,332	323,305	332,961	316,229	296,249	△7.2	3.0	△5.0	△6.3	93	96	91	85
簡易水道	31,980	34,818	40,238	47,791	56,539	8.9	15.6	18.8	18.3	109	126	149	177
工業用水道	23,292	17,222	23,441	19,013	19,061	△26.1	36.1	△18.9	0.3	74	101	82	82
交通	199,840	153,054	141,108	119,650	131,567	△23.4	△7.8	△15.2	10.0	77	71	60	66
電気	615	1,501	1,504	10,140	13,311	144.0	0.2	574.2	31.3	244	245	1,649	2,164
ガス	4,322	6,278	4,197	3,708	4,219	45.3	△33.1	△11.6	13.8	145	97	86	98
病院	241,675	250,216	301,771	278,873	309,249	3.5	20.6	△7.6	10.9	104	125	115	128
下水道	1,382,635	1,272,038	1,205,855	1,144,349	1,129,640	△8.0	△5.2	△5.1	△1.3	92	87	83	82
港湾整備	54,903	58,105	58,369	59,026	56,105	5.8	0.5	1.1	△4.9	106	106	108	102
市場	74,512	16,662	20,488	51,221	54,055	△77.6	23.0	150.0	5.5	22	27	69	73
と畜場	707	1,660	2,509	3,064	1,131	134.7	51.2	22.1	△63.1	235	355	433	160
観光施設	1,424	2,049	2,778	2,720	1,804	43.9	35.6	△2.1	△33.7	144	195	191	127
宅地造成	313,870	240,616	257,249	173,140	282,978	△23.3	6.9	△32.7	63.4	77	82	55	90
有料道路	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
駐車場	2,155	2,876	2,455	599	1,387	33.5	△14.7	△75.6	131.6	133	114	28	64
介護サービス	4,219	2,559	2,364	1,913	1,592	△39.3	△7.6	△19.1	△16.8	61	56	45	38
その他	6,480	36,518	1,700	38,294	29,963	463.6	△95.3	2,152.4	△21.8	564	26	591	462
計	2,690,960	2,419,477	2,398,986	2,269,728	2,388,851	△10.1	△0.8	△5.4	5.2	90	89	84	89

(注) 企業債発行額には、前年度同意等債で当年度収入分及び借換債を含み、当年度同意等債（届出地方債を含む）で未収入分は含まない。

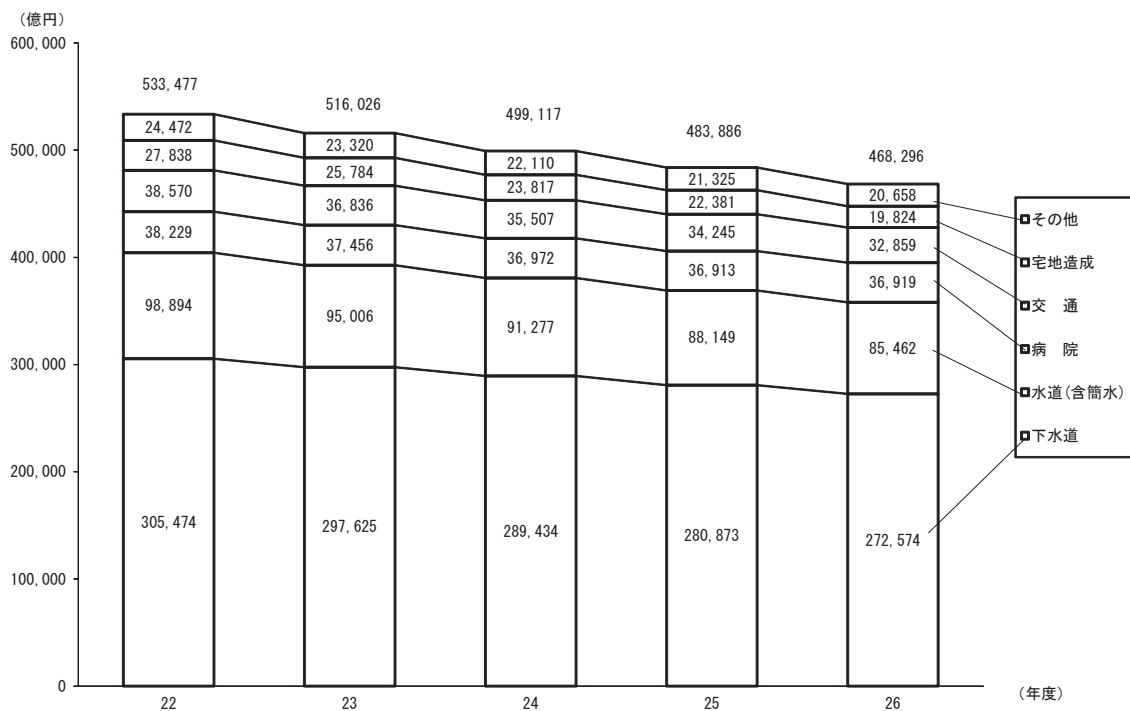
(2) 企業債現在高

平成26年度末における企業債現在高は46兆8,296億円で、前年度末（48兆3,886億円）に比べ1兆5,589億円、3.2%減少している。

企業債現在高が大きい主な事業は、下水道事業が27兆2,574億円（全体の58.2%）で最も大きく、次いで水道事業が8兆5,462億円（同18.2%）、病院事業が3兆6,919億円（同7.9%）、交通事業が3兆2,859億円（同7.0%）、宅地造成事業が1兆9,824億円（同4.2%）となっており、これら5事業で全体の95.6%を占めている。

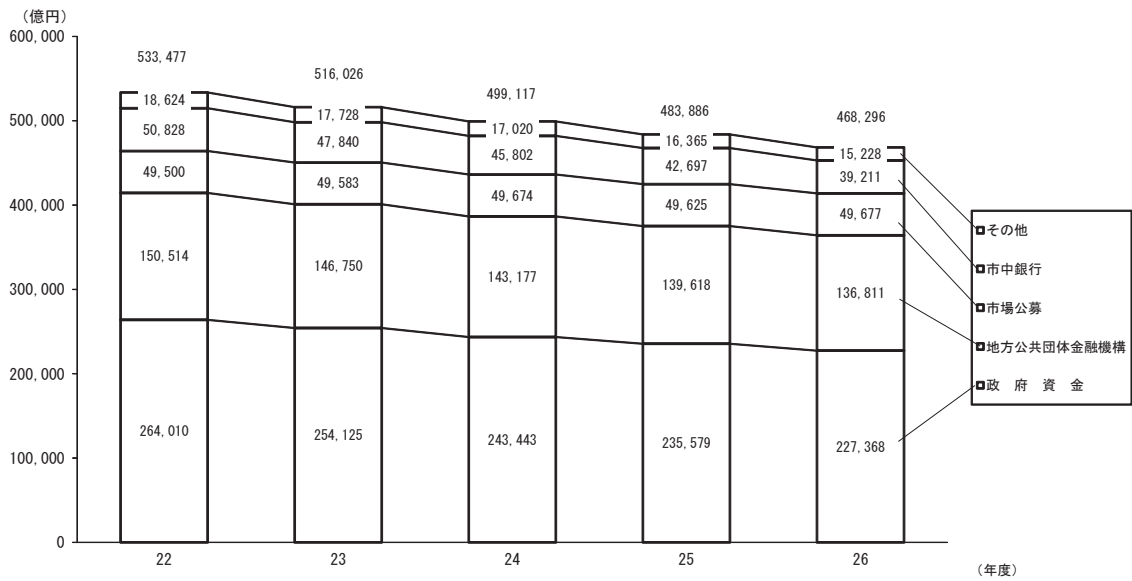
前年度に比べ企業債現在高が減少した主な事業は、下水道事業で8,299億円（対前年度比3.0%）の減少と最も大きく、次いで水道事業で2,688億円（同3.0%）の減少となっている。（第7図-1）

第7図-1 企業債事業別現在高の推移



企業債現在高を借入先別にみると、政府資金が22兆7,368億円（全体の48.6%）で最も多く、次いで地方公共団体金融機構が13兆6,811億円（同29.2%）、市場公募が4兆9,677億円（同10.6%）等となっている。（第7図-2）

第7図-2 企業債借入先別現在高の推移



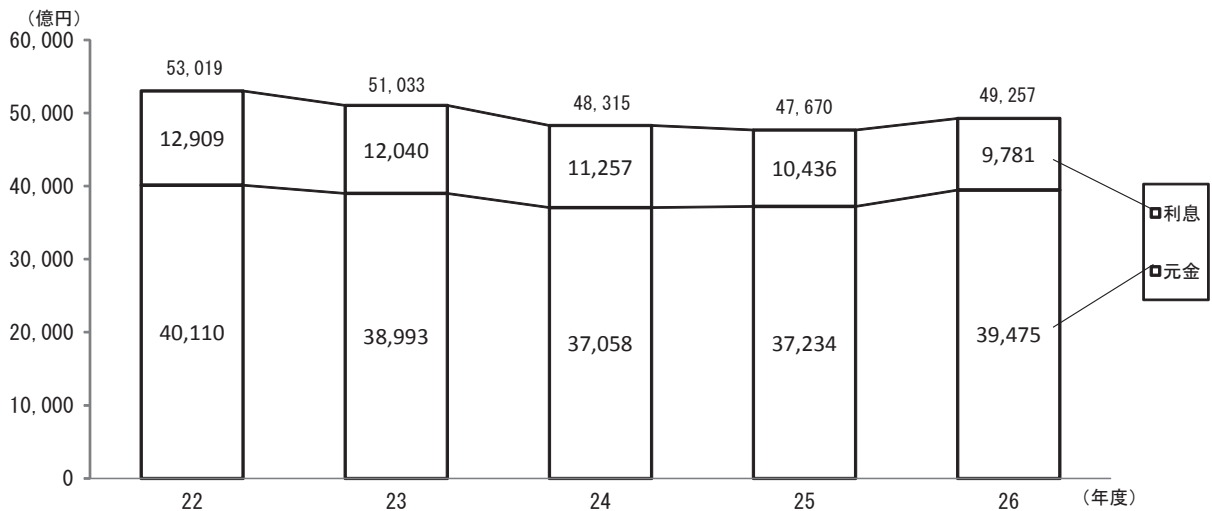
(注) 市中銀行とは、都市銀行、地方銀行及び長期信用銀行である。

(3) 企業債元利償還金

平成26年度における企業債の元利償還金は4兆9,257億円で、前年度（4兆7,670億円）に比べ1,587億円、3.3%増加している。

なお、元金償還（3兆9,475億円）は、前年度（3兆7,234億円）に比べ2,241億円、6.0%増加している。また、利払い（9,781億円）は、前年度（1兆436億円）に比べ654億円、6.3%減少している。（第7図-3）

第7図-3 企業債元利償還金の推移



(注) 1. 補償金免除繰上償還に係る元金（平成22年度 3,513億円、平成23年度 2,453億円、平成24年度 3,126億円、平成25年度 982億円）を控除している。
 2. 元金償還額は、借換債の償還額を含めたものである。

8. 他会計繰入金

地方公営企業に対しては地方公営企業法等に基づき他会計からの繰入れが行われており、平成26年度の繰入額は3兆1,154億円で、前年度（3兆1,259億円）に比べ105億円、0.3%減少している。

この内訳をみると、収益的収入への繰入金が2兆359億円、繰入率（収益的収入に対する繰入金の割合）15.6%、資本的収入への繰入金が1兆795億円、繰入率（資本的収入に対する繰入金の割合）23.4%となっており、前年度に比べ収益的収入への繰入れは171億円、0.8%減少しているが、資本的収入への繰入れは66億円、0.6%増加している。

繰入額が大きい主な事業は、下水道事業が1兆7,883億円（全体の57.4%）で最も大きく、次いで病院事業が7,286億円（同23.4%）、水道事業が2,092億円（同6.7%）、宅地造成事業が1,308億円（同4.2%）となっている。

前年度に比べ他会計繰入金が増加した事業は6事業であり、宅地造成事業で144億円（対前年度比12.3%）の増加となっている。一方、前年度に比べ他会計繰入金が減少した事業は10事業あり、交通事業で114億円（同9.4%）の減少と最も大きく、次いで水道事業で66億円（同3.1%）の減少となっている。

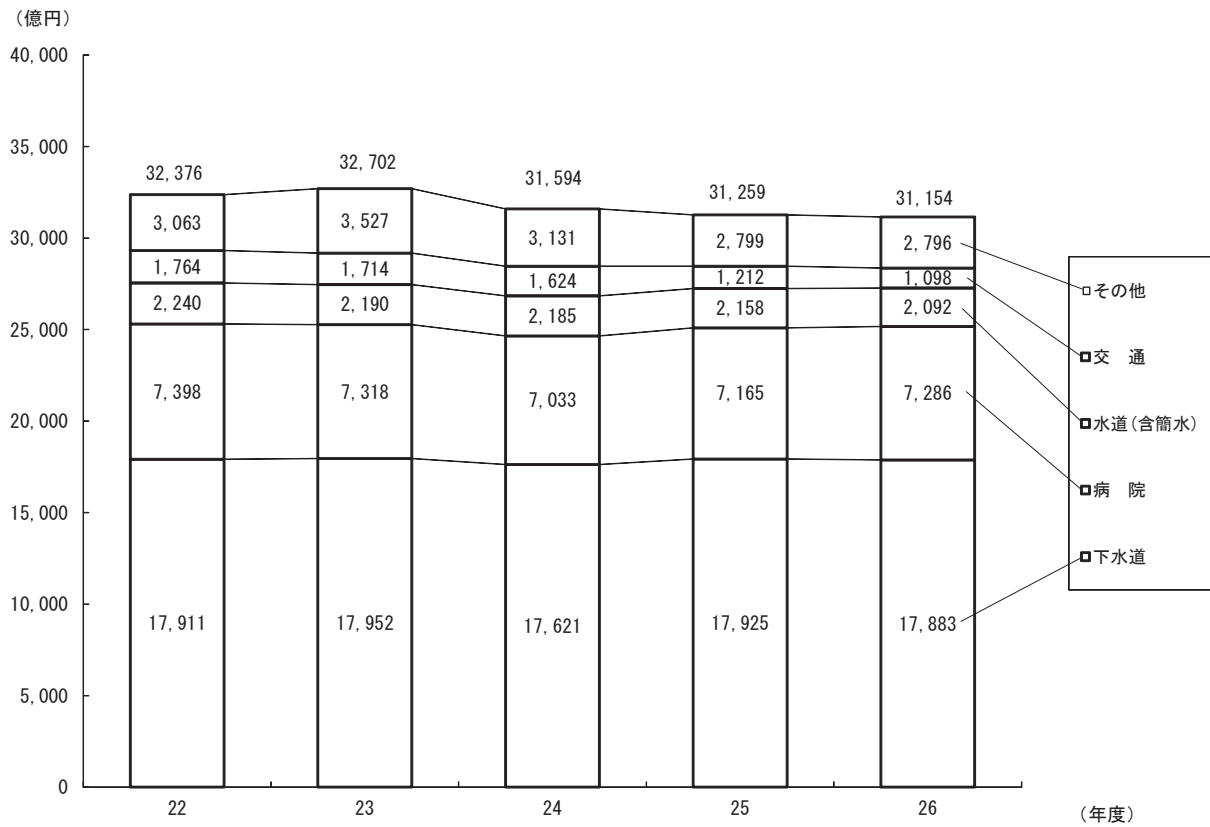
収益的収入への繰入率が大きい主な事業は、と畜場事業が56.6%で最も大きく、次いで下水道事業（36.1%）、観光施設事業（23.2%）となっており、また、資本的収入への繰入率が大きい主な事業は、有料道路事業が100.0%で最も大きく、次いで駐車場事業（84.6%）、介護サービス事業（76.3%）となっている。（第9表、第8図）

第9表 地方公営企業への他会計繰入金の状況

区 分	(単位：百万円、%)										繰 入 率				
	収益的収入への繰入金			資本的収入への繰入金			合 計				収 益 的 収 入		資 本 的 収 入		
	25年度 (A)	26年度 (B)	増減額 (B)-(A)	25年度 (C)	26年度 (D)	増減額 (D)-(C)	25年度 (E)	26年度 (F)	増減額 (F)-(E)	増減率 (G)/(E)	25年度	26年度	25年度	26年度	
水 道	76,851	77,159	308	138,918	132,002	△6,916	215,768	209,161	△6,607	△3.1	2.5	2.3	19.6	19.8	
う ち	上水道	53,014	53,517	503	94,733	88,256	△6,477	147,746	141,773	△5,973	△4.0	1.8	1.7	16.2	16.4
	簡易水道	23,837	23,642	△195	44,185	43,746	△439	68,022	67,388	△634	△0.9	26.3	26.0	36.7	33.7
工業用水道	2,936	2,647	△289	15,465	9,939	△5,526	18,401	12,586	△5,815	△31.6	2.0	1.4	29.9	23.3	
交 通	49,351	40,460	△8,891	71,871	69,326	△2,545	121,222	109,786	△11,436	△9.4	6.3	4.9	32.7	28.9	
電 気	179	234	55	1,291	1,504	213	1,470	1,738	268	18.2	0.2	0.2	4.3	4.5	
ガ ス	368	335	△33	1,477	1,174	△303	1,845	1,509	△336	△18.2	0.4	0.3	21.2	15.2	
病 院	518,489	535,652	17,163	198,009	192,899	△5,110	716,498	728,551	12,053	1.7	13.1	13.2	34.5	33.5	
下 水 道	1,315,554	1,304,593	△10,961	476,923	483,754	6,831	1,792,477	1,788,347	△4,130	△0.2	42.2	36.1	20.6	20.9	
港 湾 整 備	6,318	6,001	△317	24,858	23,003	△1,855	31,176	29,004	△2,172	△7.0	7.6	7.6	24.9	24.5	
市 場	13,232	15,218	1,986	15,431	14,549	△882	28,663	29,766	1,103	3.8	15.6	18.2	21.4	18.1	
と 畜 場	9,457	9,437	△20	4,383	4,200	△183	13,840	13,637	△203	△1.5	56.8	56.6	45.4	63.2	
観 光 施 設	8,401	7,926	△475	4,698	5,615	917	13,099	13,541	442	3.4	23.8	23.2	54.2	62.0	
宅 地 造 成	27,068	13,567	△13,501	89,365	117,230	27,865	116,433	130,797	14,364	12.3	8.6	2.9	28.5	24.2	
有 料 道 路	-	22	22	-	314	314	-	336	336	皆増	-	15.9	-	100.0	
駐 車 場	4,110	2,633	△1,477	11,840	10,973	△867	15,950	13,606	△2,344	△14.7	13.7	8.9	78.7	84.6	
介 護 サ ー ビ ス	18,506	18,422	△84	17,315	11,964	△5,351	35,821	30,385	△5,436	△15.2	14.9	16.1	77.4	76.3	
そ の 他	2,113	1,563	△550	1,116	1,103	△13	3,230	2,665	△565	△17.5	16.4	11.1	2.1	3.1	
計	2,052,933	2,035,868	△17,065	1,072,960	1,079,549	6,589	3,125,892	3,115,417	△10,475	△0.3	17.2	15.6	23.9	23.4	

(注)1. 収益的収入への繰入金には、特別利益のうちの他会計繰入金を含んでいる。
 2. 資本的収入への繰入金には、他会計借入金を含んでいる。
 3. 繰入率の収益的収入、資本的収入欄は、それぞれの収入に対する繰入金の割合である。

第8図 他会計繰入金の推移



(注) 数値には、他会計借入金、特別利益のうちの他会計繰入金を含む。

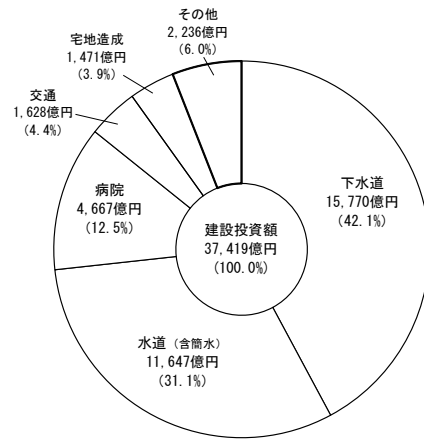
9. 建設投資及びその財源

第9図-1 地方公営企業の建設投資の状況

(1) 建設投資

平成26年度の建設投資額は3兆7,419億円で、前年度(3兆6,151億円)に比べ1,269億円、3.5%増加しており、平成11年度から連続で減少していたが、平成24年度から3年連続で増加している。

建設投資額が大きい主な事業は、下水道事業が1兆5,770億円(全体の42.1%)で最も大きく、次いで水道事業が1兆1,647億円(同31.1%)、病院事業が4,667億円(同12.5%)、交通事業が1,628億円(同4.4%)、宅地造成事業が1,471億円(同3.9%)となっており、これら5事業で全体の94.0%を占めている。



前年度に比べ建設投資額が増加した事業は10事業あり、水道事業で854億円(対前年度比7.9%)の増加と最も大きく、次いで下水道事業で237億円(同1.8%)の増加となっている。一方、前年度に比べ建設投資額が減少した事業は5事業あり、宅地造成事業で143億円(同8.9%)の減少と最も大きく、次いで港湾整備事業で54億円(同11.6%)の減少となっている。(第9図-1、第10表)

第10表 地方公営企業の建設投資額の推移

(単位:百万円、%)

区分	年度	建設投資額					対前年度増減率				伸長指数(22=100)			
		22	23	24	25	26	23	24	25	26	23	24	25	26
水道		986,871	990,569	1,036,058	1,079,302	1,164,745	0.4	4.6	4.2	7.9	100	105	109	118
うち	上水道	923,332	925,094	958,556	989,231	1,064,922	0.2	3.6	3.2	7.7	100	104	107	115
	簡易水道	63,539	65,475	77,502	90,071	99,823	3.0	18.4	16.2	10.8	103	122	142	157
工業用水		34,393	33,934	38,020	41,811	45,509	△1.3	12.0	10.0	8.8	99	111	122	132
交通		186,691	182,615	198,873	151,752	162,841	△2.2	8.9	△23.7	7.3	98	107	81	87
電気		9,769	11,114	15,693	31,843	33,808	13.8	41.2	102.9	6.2	114	161	326	346
ガス		13,339	16,810	13,816	11,106	11,557	26.0	△17.8	△19.6	4.1	126	104	83	87
病院		315,562	368,755	403,232	444,882	466,660	16.9	9.3	10.3	4.9	117	128	141	148
水道		1,641,290	1,555,561	1,547,069	1,549,660	1,576,986	△5.2	△0.5	0.2	1.8	96	94	94	96
港湾整備		24,131	36,471	44,608	46,417	41,037	51.1	22.3	4.1	△11.6	151	185	192	170
市場		134,584	29,702	37,260	72,517	73,588	△77.9	25.4	94.6	1.5	22	28	54	55
と畜場		1,285	2,594	3,601	4,377	1,731	101.9	38.8	21.5	△60.5	202	280	341	135
観光施設		5,489	5,313	5,505	6,335	7,115	△3.2	3.6	15.1	12.3	97	100	115	130
宅地造成		211,210	199,225	194,611	161,387	147,095	△5.7	△2.3	△17.1	△8.9	94	92	76	70
有料道路		2	2	-	-	-	△16.6	皆減	-	-	-	-	-	-
駐車場		3,421	4,567	4,474	1,919	2,794	33.5	△2.0	△57.1	45.7	134	131	56	82
介護サービス		7,867	6,299	6,196	9,736	5,404	△19.9	△1.6	57.1	△44.5	80	79	124	69
その他		1,586	5,060	2,787	2,022	1,046	219.1	△44.9	△27.5	△48.3	319	176	127	66
計		3,577,490	3,448,591	3,551,804	3,615,066	3,741,917	△3.6	3.0	1.8	3.5	96	99	101	105

(注) 建設投資額とは、資本的支出の建設改良費である。

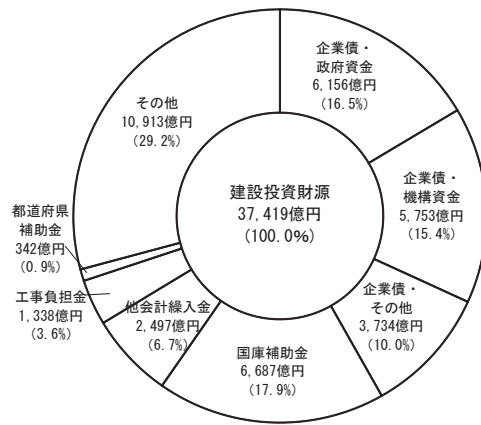
(2) 財 源

平成26年度の建設投資に係る主な財源内訳は、企業債（未収入分を含む。）が1兆5,643億円（全体の41.8%）で最も大きく、次いで国庫補助金が6,687億円（同17.9%）、他会計繰入金が2,497億円（同6.7%）となっている。

建設投資財源として企業債の額が大きい主な事業は、下水道事業が7,055億円（建設投資財源に占める企業債の割合44.7%）で最も大きく、次いで水道事業が3,459億円（同29.7%）、病院事業が3,027億円（同64.9%）、交通事業が676億円（同41.5%）となっている。

また、企業債の資金内訳をみると、政府資金が6,156億円（企業債全体の39.4%）、次いで地方公共団体金融機構資金が5,753億円（同36.8%）、その他（市中銀行資金等）が3,734億円（同23.9%）となっている。（第9図-2、第11表）

第9図-2 建設投資財源



第11表 建設投資の財源内訳

事業	項目	建設投資額	財 源 内 訳								
			企 業 債				国 庫 補 助 金	都 道 府 県 補 助 金	工 事 負 担 金	会 計 繰 入 金	そ の 他 (自己資金等)
			政府資金	機構資金	その他	計					
			[53.7]	[39.5]	[6.7]	(29.7)	(7.0)	(0.2)	(4.2)	(5.0)	(54.0)
水	道	1,164,745	185,789	136,774	23,344	345,906	81,054	2,280	49,184	57,838	628,484
う	上水道	1,064,922	148,387	119,489	21,742	289,618	57,492	1,016	48,006	47,535	621,256
			[66.4]	[30.7]	[2.8]	(56.4)	(23.6)	(1.3)	(10.3)	(7.2)	
ち	簡易水道	99,823	37,402	17,285	1,602	56,288	23,562	1,264	1,178	10,303	7,228
工	業用水道	45,509	126	9,272	51	9,449	1,949	59	525	1,220	32,307
			[16.1]	[39.3]	[44.6]	(41.5)	(7.6)	(0.6)	(0.5)	(17.1)	(32.6)
交	通	162,841	10,899	26,551	30,184	67,634	12,427	1,014	813	27,833	53,120
			[-]	[51.0]	[49.0]	(39.4)	(0.4)	(0.0)	(1.8)	(2.1)	(56.3)
電	気	33,808	-	6,796	6,527	13,323	143	2	593	716	19,030
			[6.0]	[94.0]	[-]	(36.5)	(0.2)	(-)	(7.0)	(4.1)	(52.1)
ガ	ス	11,557	255	3,964	-	4,219	26	-	814	477	6,023
			[39.8]	[21.4]	[38.9]	(64.9)	(2.3)	(4.5)	(0.4)	(9.1)	(18.9)
病	院	466,660	120,357	64,620	117,691	302,667	10,693	20,967	2,029	42,248	88,056
			[40.0]	[43.9]	[16.1]	(44.7)	(35.1)	(0.4)	(4.9)	(5.1)	(9.8)
下	水道	1,576,986	282,312	309,428	113,797	705,538	553,346	5,842	76,661	80,707	154,893
			[58.9]	[14.9]	[26.2]	(62.3)	(1.6)	(-)	(0.2)	(20.8)	(15.2)
港	湾整備	41,037	15,050	3,809	6,696	25,555	642	-	88	8,523	6,229
			[-]	[23.2]	[76.8]	(66.4)	(9.0)	(4.1)	(-)	(1.8)	(18.8)
市	場	73,588	-	11,316	37,541	48,856	6,588	2,994	-	1,301	13,848
			[-]	[79.1]	[20.9]	(62.1)	(-)	(5.1)	(-)	(14.4)	(18.5)
と	畜場	1,731	-	850	224	1,075	-	88	-	248	320
			[16.5]	[28.5]	[55.0]	(25.1)	(2.7)	(1.1)	(0.7)	(19.6)	(50.7)
観	光施設	7,115	295	510	984	1,789	194	80	53	1,394	3,606
			[0.2]	[1.4]	[98.4]	(24.1)	(0.8)	(0.4)	(2.0)	(16.4)	(56.3)
宅	地造成	147,095	58	507	34,828	35,393	1,146	654	2,963	24,079	82,859
			[-]	[-]	[-]	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
有	料道路	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			[1.1]	[52.3]	[46.6]	(49.6)	(10.1)	(-)	(-)	(24.6)	(15.7)
駐	車場	2,794	15	726	646	1,387	281	-	-	686	440
			[28.7]	[9.4]	[61.9]	(27.0)	(3.3)	(3.6)	(1.6)	(44.0)	(20.4)
介	護サービス	5,404	419	137	905	1,461	180	194	88	2,379	1,102
			[61.7]	[38.3]	[-]	(2.0)	(0.2)	(3.5)	(2.4)	(0.4)	(91.5)
そ	の他	1,046	13	8	-	21	2	36	25	5	957
			[39.4]	[36.8]	[23.9]	(41.8)	(17.9)	(0.9)	(3.6)	(6.7)	(29.2)
	計	3,741,917	615,587	575,269	373,418	1,564,274	668,670	34,209	133,834	249,655	1,091,275

(注) []書は企業債総額に対する比率であり、()書は建設投資額に対する比率である。

10. 法適用企業の経営状況

(1) 損益収支

ア 純損益

平成26年度の法適用企業の純損益の状況をみると、黒字事業は1,914事業（対前年度比221事業、10.4%減）で、建設中のものを除いた3,063事業の62.5%となっており、赤字事業は1,149事業（同264事業、29.8%増）で、同37.5%となっている。

総収益（経常収益＋特別利益）は11兆2,097億円で、前年度（10兆552億円）に比べ1兆1,545億円、11.5%増加しており、総費用（経常費用＋特別損失）は11兆8,320億円で、前年度（9兆6,393億円）に比べ2兆1,927億円、22.7%増加している。この結果、純損益は6,223億円の赤字となっており、前年度（4,159億円の黒字）に比べ1兆382億円、249.6%減少している。これは、地方公営企業会計基準の見直しに伴う総費用の増加が顕著であったことによるものである。また、総収支比率は94.7%と前年度より9.6ポイント低下している。（第12表、第13表）

主な法適用企業について赤字事業の状況をみると、病院事業ではその74.8%に当たる477事業（純損失4,852億円）、交通事業ではその66.0%に当たる35事業（同1,130億円）が赤字となっている。（第13表）

なお、総収益に占める料金収入の割合は71.3%（前年度79.6%）と前年度に比べ減少している。総収益に占める料金収入の割合が大きな事業は、介護サービス事業で89.2%（同91.3%）と最も大きく、次いで駐車場事業で87.1%（同95.6%）、ガス事業で85.7%（同92.7%）となっている。（第7表）

イ 経常損益

経常損益（純損益－特別損益）の状況をみると、経常利益を生じた事業数は2,274事業（対前年度比147事業、6.9%増）で、経常損失を生じた事業数は789事業（同104事業、11.6%減）となっている。経常損失を生じた事業数の全体事業数（建設中のものを除く。）に占める割合は25.8%と前年度より3.8ポイント低下しており、水道事業、下水道事業等において減少している。

経常利益を生じた事業数の割合が大きい主な事業は、電気事業で100.0%（前年度96.3%）と最も大きく、次いで、水道事業で88.7%（同84.1%）、工業用水道事業で86.7%（同87.4%）となっている。一方、経常損失を生じた事業数の割合が大きい主な事業は、病院事業で54.7%（同53.5%）と最も大きく、次いで交通事業で39.6%（同35.8%）、下水道事業で27.3%（同38.3%）となっている。（第12表、第13表）

また、主な事業別にみると、水道事業は、経常利益を生じたものが1,216事業（対前年度比61事業増）、経常損失を生じたものが155事業（同64事業減）となっており、交通事業は、経常利益を生じたものが32事業（同2事業減）、経常損失を生じたものが21事業（同2事業増）となっており、病院事業は経常利益を生じたものが289事業（同9事業減）、経常損失を生じたものが349事業（同6事業増）となっており、下水道事業は、経常利益を生じたものが426事業（同97事業増）、経常損失を生じたものが160事業（同44事業減）となっている。

経常収益（営業収益＋営業外収益）は10兆8,620億円で、前年度に比べ8,946億円（対前年度比9.0%）増加しており、経常費用（営業費用＋営業外費用）は10兆2,237億円で、6,933億円（同7.3%）増加している。なお、経常損益は6,384億円の黒字で、前年度（4,370億円の黒字）に比べ2,013億円増加している。また、経常収支比率は106.2%と前年度に比べ1.7ポイント上昇している。

第12表 法適用企業の決算状況の推移

(単位：百万円、%)

項目	年度	22	23	24	25	26	対前年度比較	
							(A)	(B)
総 収 益 (a)		10,039,373	10,025,209	9,996,272	10,055,194	11,209,668	1,154,475	11.5
経 常 収 益 (b)		9,976,087	9,954,207	9,930,923	9,967,447	10,862,038	894,591	9.0
営 業 収 益 (c)		8,982,366	8,951,456	8,951,270	8,985,090	9,027,713	42,622	0.5
営業収益(受託工事収益を除く)		8,955,760	8,927,417	8,927,670	8,959,997	9,002,065	42,067	0.5
料 金 収 入		8,013,063	7,975,209	7,978,265	7,999,761	7,996,109	△3,652	△0.0
他 会 計 負 担 金		889,288	869,042	862,411	858,157	889,341	31,184	3.6
他 会 計 補 助 金		470,154	499,598	486,753	484,701	462,778	△21,923	△4.5
国 庫 補 助 金		10,175	12,797	9,980	8,359	7,230	△1,130	△13.5
都 道 府 県 補 助 金		14,603	15,995	16,751	17,194	15,741	△1,453	△8.5
長 期 前 受 金 戻 入		-	-	-	-	889,545	889,545	皆増
特 別 利 益 (d)		63,286	71,001	65,349	87,747	347,631	259,884	296.2
総 費 用 (e)		9,644,705	9,673,518	9,558,862	9,639,328	11,832,011	2,192,683	22.7
経 常 費 用 (f)		9,495,853	9,502,245	9,474,729	9,530,434	10,223,685	693,251	7.3
営 業 費 用		8,484,528	8,545,624	8,563,549	8,667,077	9,351,715	684,637	7.9
職 員 給 与 費		2,653,796	2,640,654	2,603,698	2,564,443	2,537,739	△26,704	△1.0
減 価 償 却 費		2,038,709	2,068,974	2,091,586	2,134,673	2,755,261	620,588	29.1
支 払 利 息		841,699	793,093	749,471	702,561	671,180	△31,381	△4.5
特 別 損 失 (g)		148,852	171,274	84,133	108,894	1,608,326	1,499,432	1,377.0
経 常 損 益 (b-f)		480,235	451,963	456,195	437,013	638,353	201,340	46.1
経 常 損 失 (h)		606,833	592,099	575,009	594,702	760,611	165,909	27.9
特 別 損 益 (d-g)		△85,567	△100,272	△18,785	△21,147	△1,260,695	△1,239,548	△5,861.6
純 損 益 (a-e)		394,668	351,691	437,410	415,866	△622,343	△1,038,209	△249.6
純 利 益		598,094	587,064	570,214	598,681	563,200	△35,481	△5.9
純 損 失		203,426	235,374	132,804	182,815	1,185,543	1,002,728	548.5
累 積 欠 損 金 (i)		5,088,183	5,125,083	4,868,358	4,800,225	4,559,346	△240,880	△5.0
不 良 債 務 (j)		223,759	202,153	184,927	181,288	192,323	11,035	6.1
経 常 収 支 比 率 (b/f)		105.1	104.8	104.8	104.6	106.2	1.7	-
総 収 支 比 率 (a/e)		104.1	103.6	104.6	104.3	94.7	△9.6	-
営 業 収 益 経 常 損 失 比 率 (h/c)		1.4	1.6	1.3	1.8	1.4	△0.4	-
に 対 する 累 積 欠 損 金 比 率 (i/c)		56.8	57.4	54.5	53.6	50.6	△2.9	-
割 合 不 良 債 務 比 率 (j/c)		2.5	2.3	2.1	2.0	2.1	0.1	-
総 事 業 数 (k)		2,932	2,968	2,997	3,035	3,077	42	1.4
う ち 建 設 中 (l)		18	15	15	15	14	△1	△6.7
経 常 損 失 を 生 じ た 事 業 数 (m)		752	794	820	893	789	△104	△11.6
純 損 失 を 生 じ た 事 業 数 (n)		762	808	810	885	1,149	264	29.8
累 積 欠 損 金 を 有 す る 事 業 数 (o)		1,128	1,148	1,130	1,141	943	△198	△17.4
不 良 債 務 を 有 す る 事 業 数 (p)		133	108	96	105	162	57	54.3
総事業数に 対する割合	経常損失を生じた事業数 (m/(k-1))	25.8	26.9	27.5	29.6	25.8	△3.8	-
(建設中を 除く)	純損失を生じた事業数 (n/(k-1))	26.1	27.4	27.2	29.3	37.5	8.2	-
	累積欠損金を有する事業数 (o/(k-1))	38.7	38.9	37.9	37.8	30.8	△7.0	-
	不良債務を有する事業数 (p/(k-1))	4.6	3.7	3.2	3.5	5.3	1.8	-

(注)1. 事業数は決算対象事業であり、建設中の事業を含まない。

2. 下水道事業においては、「雨水処理負担金」を他会計負担金に含めている。

第13表 法適用企業の事業別決算状況

(単位：百万円、%)

項目	事業	全事業	水道 (含簡水)	工業用 水道	交通	電気	ガス	病院	下水道	その他
総収益	(a)	11,209,668	3,232,814	190,822	811,640	88,229	113,729	4,046,820	2,289,204	436,411
経常収益	(b)	10,862,038	3,159,230	153,414	796,940	79,942	107,779	3,936,102	2,234,443	394,187
営業収益	(c)	9,027,713	2,787,237	131,785	705,035	75,549	104,374	3,365,934	1,494,044	363,755
営業収益(受託工事収益を除く)	(c)	9,002,065	2,770,457	131,559	705,035	75,524	101,430	3,365,934	1,488,526	363,599
経常収入		7,996,109	2,651,976	127,167	659,177	72,053	97,441	3,148,482	967,397	272,416
経常費用		889,341	10,087	49	907	69	-	371,941	506,288	-
収益のうち		462,778	43,475	2,592	36,884	130	335	110,909	259,014	9,439
のうちの		7,230	175	41	259	110	-	6,122	515	7
うち		15,741	3,473	110	409	-	-	11,261	488	0
うち		889,545	255,997	15,964	44,514	1,578	2,215	95,624	468,167	5,485
特別利益	(d)	347,631	73,584	37,407	14,699	8,288	5,950	110,718	54,762	42,224
総費用	(e)	11,832,011	3,056,575	216,230	924,590	74,705	107,092	4,532,025	2,150,265	770,530
経常費用	(f)	10,223,685	2,794,039	126,827	716,305	63,607	104,133	3,973,633	2,088,422	356,700
営業費用		9,351,715	2,591,535	116,895	640,313	60,516	101,811	3,743,979	1,758,610	338,055
経常費用		2,537,739	315,344	13,817	233,412	15,498	7,763	1,831,833	96,564	23,509
費用のうち		2,755,261	997,019	56,988	201,742	17,193	13,839	301,946	1,141,912	24,622
うち		671,180	186,675	9,238	69,892	2,577	1,977	70,476	317,814	12,530
特別損失	(g)	1,608,326	262,537	89,403	208,285	11,098	2,959	558,392	61,823	413,830
経常損益	(b-f)	638,353	365,192	26,588	80,636	16,335	3,646	△37,531	146,001	37,487
経常損益	(h)	760,611	372,657	27,130	85,363	16,335	3,741	49,388	156,625	49,373
特別損益	(d-g)	△1,260,695	△188,953	△51,996	△193,586	△2,810	2,991	△447,674	△7,062	△371,606
純損益	(a-e)	△622,343	176,238	△25,408	△112,950	13,524	6,637	△485,205	138,939	△334,119
純利益		563,200	270,284	26,458	28,620	13,899	7,167	25,899	159,150	31,723
純損失		1,185,543	94,046	51,866	141,570	374	530	511,104	20,211	365,842
累積欠損金	(i)	4,559,346	86,350	69,005	1,931,351	2,746	37,820	1,790,381	114,304	527,388
不良債務	(j)	192,323	5	242	141,683	-	-	18,881	20,175	11,337
経常収支比率	(b/f)	106.2	113.1	121.0	111.3	125.7	103.5	99.1	107.0	110.5
総収支比率	(a/e)	94.7	105.8	88.2	87.8	118.1	106.2	89.3	106.5	56.6
営業収益に	(h/c)	1.4	0.3	0.4	0.7	-	0.1	2.6	0.7	3.3
に対する	(i/c)	50.6	3.1	52.5	273.9	3.6	37.3	53.2	7.7	145.0
割合	(j/c)	2.1	0.0	0.2	20.1	-	-	0.6	1.4	3.1
総事業数	(k)	3,077	1,374	154	53	28	28	639	591	210
うち建設中	(l)	14	3	4	-	-	-	1	5	1
経常損失を生じた事業数	(m)	789	155	20	21	5	349	160	79	
純損失を生じた事業数	(n)	1,149	307	26	35	4	8	477	190	102
累積欠損金を有する事業数	(o)	943	96	18	39	4	9	468	213	96
不良債務を有する事業数	(p)	162	1	2	19	-	-	64	59	17
総事業数に	(m/(k-1))	25.8	11.3	13.3	39.6	-	17.9	54.7	27.3	37.8
に対する割合	(n/(k-1))	37.5	22.4	17.3	66.0	14.3	28.6	74.8	32.4	48.8
(建設中を	(o/(k-1))	30.8	7.0	12.0	73.6	14.3	32.1	73.4	36.3	45.9
除く)	(p/(k-1))	5.3	0.1	1.3	35.8	-	-	10.0	10.1	8.1

(注)1. 事業数は決算対象事業であり、建設中の事業を含まない。
 2. 下水道事業においては、「雨水処理負担金」を他会計負担金に含めている。

主な事業の経常損益の状況をみると、水道事業で1,110億円（同43.7%）、下水道事業で607億円（対前年度比71.1%）、それぞれ前年度と比べ改善している一方、病院事業で127億円（同51.2%）前年度に比べ悪化している。（第12表、第13表）

なお、法適用企業の経常収支比率の推移をみると、バブル経済崩壊後の景気の長期停滞等を背景として、平成3年度以降、100%を下回る厳しい経営状況が続いてきたが、平成14年度からの緩やかな景気の回復により平成15年度から12年連続で100%を上回っているところである。

（第14表）

第14表 法適用企業の経常収支比率の推移

(単位：%)

事業 年度	全事業	水道 (含簡水)	工業用 水道	交通	電気	ガス	病院	下水道	その他
平成元	103.5	107.4	109.1	91.8	124.8	108.0	98.9	103.3	127.3
2	103.4	108.4	108.5	90.2	126.5	105.6	97.9	102.8	131.0
3	99.9	104.9	106.0	79.8	126.7	106.5	97.0	101.4	117.3
4	98.3	102.9	102.6	82.6	122.3	105.0	96.7	100.1	102.5
5	98.4	102.3	105.3	81.2	122.1	104.8	96.5	98.2	116.4
6	98.6	103.7	102.0	78.8	117.1	102.3	97.3	98.8	114.2
7	98.5	102.5	101.4	80.8	118.7	102.2	98.0	98.7	109.8
8	99.2	104.0	103.4	81.4	118.6	98.9	99.1	98.4	103.2
9	98.8	104.8	103.4	81.4	120.2	98.3	98.3	98.5	96.9
10	98.8	105.0	107.3	81.4	120.9	97.9	97.4	99.6	98.4
11	98.7	104.6	106.7	81.1	116.1	97.2	97.6	100.6	95.5
12	99.2	105.1	108.0	80.7	115.8	98.5	98.3	101.0	95.8
13	99.8	103.7	108.9	82.0	111.8	99.5	98.5	101.6	113.0
14	99.5	104.9	109.1	83.6	112.7	99.4	97.2	101.9	107.5
15	101.0	105.8	109.1	91.4	112.4	100.1	97.8	102.3	108.5
16	101.4	107.5	113.6	92.6	112.5	96.9	96.9	103.1	106.4
17	102.4	108.1	113.5	96.3	109.7	98.1	96.7	103.1	112.8
18	101.6	108.3	113.4	98.7	112.8	100.2	95.2	102.7	112.1
19	103.3	109.2	115.4	100.7	109.3	99.4	95.2	103.0	137.2
20	101.2	109.2	118.2	103.2	110.4	101.1	95.5	103.3	93.5
21	103.1	109.3	120.1	104.3	110.1	103.1	97.3	103.5	113.7
22	105.1	110.4	118.2	105.2	109.3	101.4	100.1	104.7	119.6
23	104.8	108.1	118.5	103.7	108.4	101.1	100.2	104.6	134.8
24	104.8	108.9	117.9	107.6	110.1	104.2	100.3	104.3	119.7
25	104.6	109.4	121.2	110.3	119.7	102.0	99.4	105.1	105.0
26	106.2	113.1	121.0	111.3	125.7	103.5	99.1	107.0	110.5

(2) 資本不足

資本不足とは、負債総額が資産総額を上回る状態であり、地方公営企業会計基準の見直しに伴い、負債が増加し資本が減少したこと等により、平成26年度決算から、資本不足となる事業が大幅に増加した。なお、資本不足となる場合、一般的に累積欠損金が多額となっていることが多く、相対的には厳しい経営状況にある。

平成26年度末において資産超過となる事業は2,848事業（建設中を除く法適用企業の全体数の93.0%）、資本不足となる事業数は215事業（同7.0%）となっている。また、返済義務のない負債である長期前受金を負債から控除した場合、資産超過となる事業は2,954事業（同96.4%）、資本不足となる事業数は109事業（同3.6%）となっている。

事業別にみると、病院事業が101事業（全体の47.0%）と最も多く、次いで下水道事業が64事業（同29.8%）となっている。（第15表）

第15表 資本不足発生事業の状況

(単位：事業)

事業	年度	平成					(B) の	対前年度比較 (B)-(A)
		22	23	24	25 (A)	26 (B)	構成比 (%)	
水道 (含簡水)		-	-	-	-	2 (-)	0.9	2
工業用水道		-	-	-	-	5 (3)	2.3	5
交通		4	5	3	3	14 (9)	6.5	11
電気		-	-	-	-	- (-)	-	0
ガス		-	-	-	-	8 (6)	3.7	8
病院		7	3	2	3	101 (63)	47.0	98
下水道		1	1	1	5	64 (8)	29.8	59
その他		5	5	7	8	21 (20)	9.8	13
合計		17	14	13	19	215 (109)	100.0	196

(注) 1. 事業数には、建設中の事業を含まない。

2. () 書きは、返済義務のない負債である長期前受金を負債から控除した場合の事業数である。

(3) 累積欠損金

累積欠損金とは、営業活動によって損失を生じた場合に、繰越利益剰余金、利益積立金、資本剰余金等により補填が出来なかった各事業年度の損失（赤字）額が累積されたものをいう。

平成26年度末において累積欠損金を有する事業数は943事業（建設中を除く法適用企業の全体数の30.8%）で、前年度末（1,141事業）に比べて198事業、17.4%減少している。

また、累積欠損金の額は4兆5,593億円で、前年度末（4兆8,002億円）に比べ2,409億円、5.0%減少しており、累積欠損金比率は50.6%と前年度（53.6%）より2.9ポイント低下している。

（第12表）

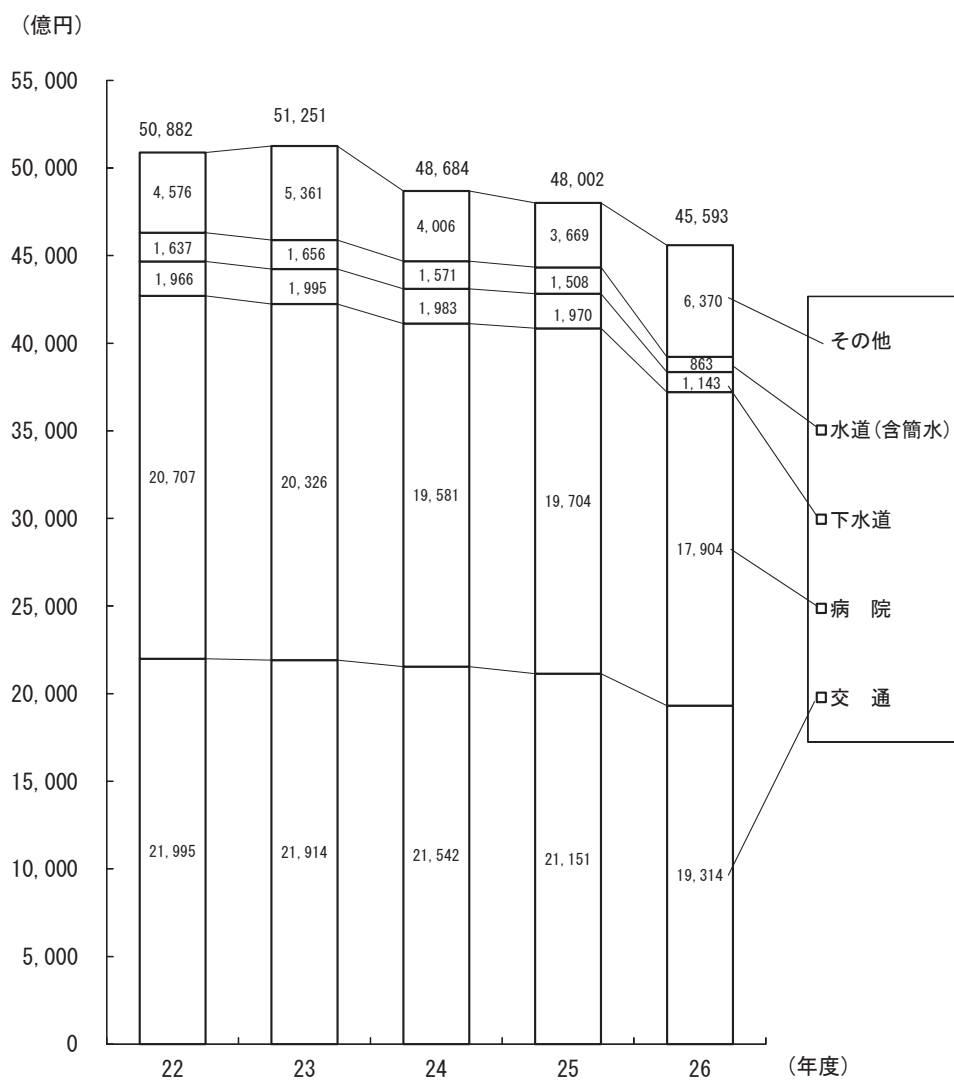
累積欠損金の額が大きい事業は、地下鉄事業において初期投資が多額であり料金による投下資本の回収に極めて長期間を要すること等により交通事業が39事業で1兆9,314億円（累積欠損金合計額の42.4%）、へき地医療や救急医療など採算性の面で厳しい部門を担っていること等により病院事業が468事業で1兆7,904億円（同39.3%）の累積欠損金を有しており、これら2事業で累積欠損金合計額の81.6%を占めている。（第13表、第10図）

また、前年度に比べ累積欠損金の額が増加した主な事業は、宅地造成事業で2,602億円（対前年度比155.8%）の増加となっている。（第10図）

累積欠損金は、経常費用に占める資本費（減価償却費及び支払利息）の比率の高い事業において増大する傾向がある。このうち、減価償却費は現金支出を伴わないため、これを原因とする損失（赤字）額により生じた累積欠損金が事業全体の資金不足に直接つながるものではないが、累

積欠損金が多い事業においては、より一層の収益性の向上を図るとともに、業務の合理化等により効率性を発揮し、経営の健全化を推進していくことが求められる。

第10図 累積欠損金の推移



(4) 不良債務

不良債務とは、貸借対照表日現在において、流動負債の額（建設改良費等の財源に充てるための企業債等を除く。）が流動資産の額（翌年度へ繰り越される支出の財源充当額を除く。）を超える額をいう。

平成26年度末において不良債務を有する事業は162事業（建設中を除く法適用企業の全体数の5.3%）で、前年度末（105事業）に比べ57事業、54.3%増加している。不良債務額は1,923億円

で前年度末（1,813億円）に比べ110億円、6.1%増加し、不良債務比率は2.1%と前年度（2.0%）より0.1ポイント上昇している。（第12表）

不良債務の状況を事業別にみると、地下鉄事業において初期投資が多額であり料金による投下資本の回収に極めて長期間を要すること等により交通事業が19事業で1,417億円（不良債務額全体の73.7%）、建設投資額が大きく使用料での回収に困難を伴うこと等により下水道事業が59事業で202億円（同10.5%）、へき地医療や救急医療など採算性の面で厳しい部門を担っていること等により病院事業が64事業で189億円（同9.8%）の不良債務を有しており、これら3事業で不良債務全体の94.0%を占めている。

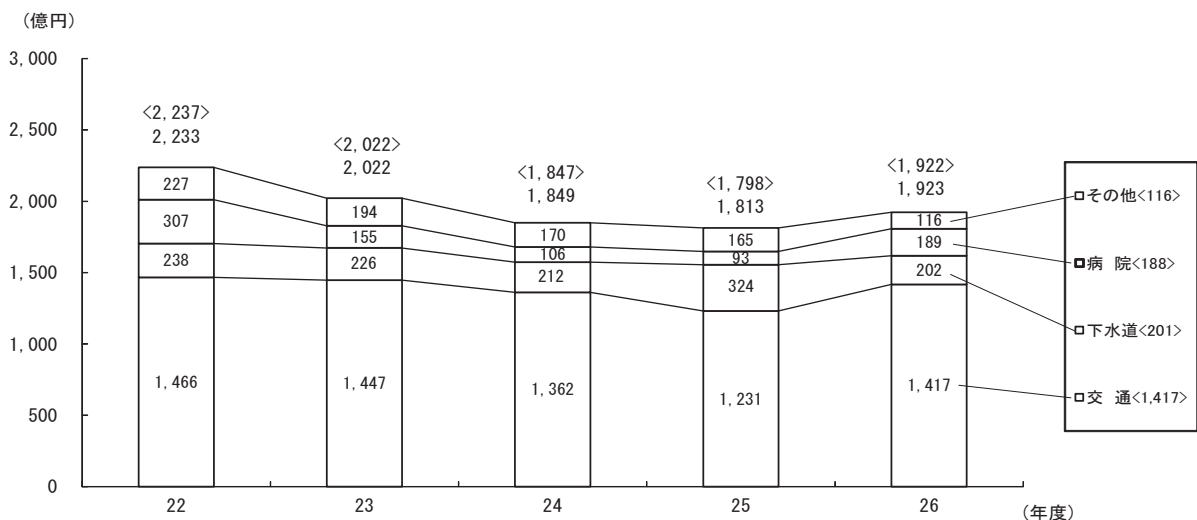
前年度に比べ不良債務が減少した主な事業は、下水道事業で122億円（対前年度比37.7%）の減少、ガス事業で15億円（同100.0%）の減少となっている。（第11図、第16表）

不良債務の発生は、貸借対照表日現在において、資金繰りが不可能となっていることを示すものであり、公営企業がその本来の目的である公共の福祉を増進していくためにも、早急かつ抜本的な経営の健全化に努めることが必要である。

なお、平成26年度末における実質資金不足額^(注)は1,922億円（162事業）で、前年度末（1,798億円）に比べ123億円、6.9%増加している。実質資金不足額が多い事業をみると、交通事業で1,417億円（対前年度比186億円、15.1%増）、下水道事業で201億円（同118億円、37.0%減）、病院事業で188億円（同104億円、124.1%増）等となっている。（第16表）

(注) 実質資金不足額とは不良債務から当該決算期日における一時借入金又は未払金で公営企業の建設又は改良に要する経費に係るものうちその支払に充てるため翌年度において地方債を起こすこととしているものの額を控除した額をいう。

第11図 不良債務の推移



(注) < >書は、不良債務から当該決算期日における一時借入金又は未払金で公営企業の建設又は改良に要する経費に係るものうちその支払に充てるため翌年度において地方債を起こすこととしているものの額を控除した実質資金不足額である。

第16表 法適用企業の不良債務及び実質資金不足額の状況

(単位：事業、百万円)

項目	事業	全事業	水道 (含簡水)	工業用 水道	交通	電気	ガス	病院	下水道	その他
25年度	(事業数)	(105)	(1)	(-)	(15)	(-)	(1)	(25)	(50)	(13)
	不良債務	181,288	37	-	123,126	-	1,463	9,324	32,385	14,952
(a)	(事業数)	(104)	(1)	(-)	(15)	(-)	(1)	(24)	(50)	(13)
	実質資金不足額	179,848	37	-	123,126	-	1,463	8,383	31,888	14,952
26年度	(事業数)	(162)	(1)	(2)	(19)	(-)	(-)	(64)	(59)	(17)
	不良債務	192,323	5	242	141,683	-	-	18,881	20,175	11,337
(b)	(事業数)	(162)	(1)	(2)	(19)	(-)	(-)	(64)	(59)	(17)
	実質資金不足額	192,158	5	242	141,683	-	-	18,787	20,105	11,337
増	(事業数)	(57)	(-)	(2)	(4)	(-)	(△1)	(39)	(9)	(4)
	不良債務	11,035	△32	242	18,557	-	△1,463	9,557	△12,211	△3,615
減	(事業数)	(58)	(-)	(2)	(4)	(-)	(△1)	(40)	(9)	(4)
	実質資金不足額	12,310	△32	242	18,557	-	△1,463	10,405	△11,783	△3,615

(注) 事業数は決算対象事業であり、不良債務のある事業数には建設中の事業を含まない。

(5) 資本収支

平成26年度における建設改良費等の資本的支出は5兆7,841億円で、前年度(5兆4,911億円)に比べ2,930億円、5.3%増加している。この内訳は、建設改良費が2兆7,873億円(対前年度比1,369億円、5.2%増)、企業債償還金が2兆7,434億円(同1,185億円、4.5%増)、その他が2,534億円(同376億円、17.4%増)となっている。(第17表-1)

第17表-1 法適用企業の資本収支の推移

(単位：百万円、%)

項目	年度	22	23	24	25	26	増減額 (B)-(A)	(C)
資本的支出								
建設改良費		2,473,429	2,423,590	2,540,813	2,650,451	2,787,337	136,886	5.2
企業債償還金		3,027,012	2,862,911	2,768,152	2,624,884	2,743,399	118,515	4.5
(うち建設改良のための企業債償還金)		2,504,690	2,387,015	2,331,610	2,250,789	2,410,053	159,263	7.1
その他		251,334	309,810	287,943	215,784	253,411	37,627	17.4
計		5,751,775	5,596,311	5,596,907	5,491,119	5,784,148	293,028	5.3
同								
内部資金		2,511,358(43.7)	2,547,600(45.5)	2,571,413(45.9)	2,599,203(47.3)	2,798,790(48.4)	199,587	7.7
外部資金		3,157,312(54.9)	2,971,925(53.1)	2,951,617(52.7)	2,828,567(51.5)	2,929,556(50.6)	100,989	3.6
企業債		1,866,328	1,710,755	1,689,350	1,593,898	1,720,569	126,671	7.9
(うち建設改良のための企業債)		1,032,539	988,357	1,031,637	1,069,596	1,180,057	110,462	10.3
他会計出資金		275,845	275,382	268,057	276,097	259,745	△16,352	△5.9
他会計負担金		106,264	95,088	104,759	110,459	114,489	4,030	3.6
他会計借入金		46,775	39,868	31,657	30,126	31,219	1,093	3.6
他会計補助金		131,987	175,649	159,715	148,803	143,876	△4,927	△3.3
国庫補助金		366,062	381,031	368,618	381,171	385,810	4,639	1.2
都道府県補助金		19,654	33,141	39,668	43,485	24,288	△19,197	△44.1
翌年度繰越財源充当額(△)		68,123	73,535	65,836	49,814	47,765	△2,049	△4.1
計		5,668,670	5,519,525	5,523,030	5,427,770	5,728,346	300,576	5.5
(実質財源不足額)		(78,812)	(52,219)	(39,420)	(25,772)	(31,362)	(5,590)	(21.7)
財源不足額		83,105	76,786	73,878	63,349	55,802	△7,547	△11.9

(注)1. 内部資金=補填財源合計額-前年度からの繰越工事資金+固定資産売却代金
 2. 外部資金=資本的支出額- (内部資金+財源不足額)
 3. (実質財源不足額)とは、当該決算期における一時借入金又は未払金で公営企業の建設又は改良に要する経費に係るものうちその支払に充てられるため翌年度において地方債を起すこととしているものの額を控除した場合の不足額である。
 4. 内部資金率、外部資金率の()書は、それぞれの資本的支出(計)に対する割合(%)である。

第1章 総論

資本的支出の状況を事業別にみると、建設改良費が大きい主な事業は、水道事業が1兆676億円（建設改良費全体の38.3%）で最も大きく、次いで下水道事業が8,782億円（同31.5%）、病院事業4,667億円（同16.7%）となっている。また、前年度に比べ建設改良費が増加した主な事業は、水道事業で759億円（対前年度比7.7%）の増加と最も大きく、次いで下水道事業で334億円（同3.9%）の増加、病院事業で218億円（同4.9%）の増加となっている。

なお、資本的支出に充てられる財源のうち、外部資金に依存する割合が大きい主な事業は、病院事業が70.9%で最も大きく、次いで下水道事業が57.1%、交通事業が53.0%となっており、一方、依存する割合が小さい主な事業は、ガス事業が28.3%で最も小さく、次いで水道事業が32.0%となっている。（第17表-2）

第17表-2 法適用企業の事業別資本収支の状況

（単位：百万円）

項目	事業	全事業	水道	工業用	交通	電気	ガス	病院	下水道	その他	
			(含簡水)	水道							
資本的支出	建設改良費	2,787,337	1,067,606	45,509	160,270	31,490	11,557	466,660	878,161	126,084	
	企業債償還金	2,743,399	574,332	45,270	276,183	10,906	11,049	306,825	1,136,826	382,008	
	(うち建設改良のための企業債償還金)	2,410,053	558,227	39,108	209,451	10,881	9,229	294,934	972,442	315,781	
	その他	253,411	73,682	19,566	39,679	12,906	4,704	27,160	57,471	18,243	
	計	5,784,148	1,715,620	110,345	476,131	55,302	27,311	800,645	2,072,459	526,335	
同業債	内部資金	2,798,790	1,164,532	68,823	211,101	29,550	19,579	230,311	882,202	192,692	
		(48.9%)	(68.0%)	(62.4%)	(47.0%)	(53.4%)	(71.7%)	(29.1%)	(42.9%)	(36.7%)	
	外部資金	2,929,556	547,708	41,521	238,012	25,752	7,732	561,568	1,174,679	332,583	
		(51.1%)	(32.0%)	(37.6%)	(53.0%)	(46.6%)	(28.3%)	(70.9%)	(57.1%)	(63.3%)	
	企業債	1,720,569	297,249	19,061	130,298	12,132	4,219	309,249	680,091	268,270	
		(30.0%)	(17.4%)	(17.3%)	(29.0%)	(21.9%)	(15.4%)	(39.1%)	(33.1%)	(51.1%)	
	外債	1,180,057	289,937	9,667	69,235	12,132	4,219	307,877	439,983	47,007	
		(20.6%)	(16.9%)	(8.8%)	(15.4%)	(21.9%)	(15.4%)	(38.9%)	(21.4%)	(8.9%)	
	上部	他会計出資金	259,745	57,894	3,812	29,114	-	424	73,761	90,298	4,442
		(4.5%)	(3.4%)	(3.5%)	(6.5%)	(-)	(1.6%)	(9.3%)	(4.4%)	(0.8%)	
	財源	他会計負担金	114,489	9,429	69	24	-	-	104,152	-	815
		(2.0%)	(0.6%)	(0.1%)	(0.0%)	(-)	(-)	(13.2%)	(-)	(0.2%)	
	財源	他会計借入金	31,219	7,631	3,597	10,227	-	-	6,121	716	2,927
	(0.5%)	(0.4%)	(3.3%)	(2.3%)	(-)	(-)	(0.8%)	(0.0%)	(0.6%)		
財源	他会計補助金	143,876	14,168	2,461	29,486	333	750	8,865	85,523	2,290	
	(2.5%)	(0.8%)	(2.2%)	(6.6%)	(0.6%)	(2.7%)	(1.1%)	(4.2%)	(0.4%)		
財源	国庫補助金	385,810	58,550	2,675	10,622	68	26	12,764	294,873	6,232	
	(6.7%)	(3.4%)	(2.4%)	(2.4%)	(0.1%)	(0.1%)	(1.6%)	(14.3%)	(1.2%)		
財源	都道府県補助金	24,288	1,565	256	240	-	-	20,521	1,616	90	
	(0.4%)	(0.1%)	(0.2%)	(0.1%)	(-)	(-)	(2.6%)	(0.1%)	(0.0%)		
財源	翌年度繰越財源充当額(△)	47,765	9,961	407	1,865	-	-	4,434	30,950	149	
	計	5,728,346	1,712,241	110,345	449,112	55,302	27,311	791,880	2,056,881	525,275	
	(実質財源不足額)	(31,362)	(469)	(-)	(27,019)	(-)	(-)	(8,094)	(△5,281)	(1,060)	
	財源不足額	55,802	3,379	-	27,019	-	-	8,765	15,578	1,060	

(注)1. 内部資金＝繰越財源合計額－前年度からの繰越工事資金＋固定資産売却代金
 2. 外部資金＝資本的支出額－(内部資金＋財源不足額)
 3. (実質財源不足額)とは、当該決算期における一時借入金又は未払金で公営企業の建設又は改良に要する経費に係るものうちその支払に充てるため翌年度において地方債を起すこととしているものを控除した場合の不足額である。
 4. 財源欄の() 書は、それぞれの財源(計)に対する割合(%)である。

(6) 費用構成比の状況

経常費用から受託工事費、附帯事業費並びに材料及び不用品売却原価を除いた経費に対する各性質別費用の構成比が大きい主な費用は、減価償却費が27.1%で最も大きく、次いで職員給与費が24.9%となっている。

事業別では、交通事業（自動車運送事業）及び病院事業については、その運営に多くの人員を要すること等により職員給与費の割合が高くなっている。また、下水道事業、交通事業（都市高速鉄道事業）、工業用水道事業及び水道事業については、建設投資の規模が大きいこと等により支払利息及び減価償却費の割合が高くなっており、ガス事業については、原料費及び購入ガス費の割合が高くなっている。

主な事業を当該事業の平成22年度の費用構成と比較すると、職員給与費の占める割合は電気事業以外で低くなっており、支払利息の占める割合は全事業で低くなっている。一方、減価償却費の占める割合は、ガス事業以外で高くなっており、修繕費の割合は交通事業及び電気道事業以外で低くなっている。（第12図）

第12図 法適用企業の費用構成比の状況

(年度)		(単位:億円、%)							
全事業	22	職員給与費(A)	支払利息(B)	減価償却費(C)	動力費(D)	修繕費(E)	その他(F)		100,978
	26	28.1	8.9	21.6	1.9	4.1	35.5		101,818
	26	24.9	6.6	27.1	2.4	3.7	35.3		
水道 (含簡水)	22	(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	受水費(F)	その他(G)	28,543
	26	14.1	9.2	31.8	3.6	7.6	15.1	18.5	27,655
	26	11.4	6.8	36.1	4.8	7.5	14.2	19.3	
工業用 水道	22	(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	(F)		1,356
	26	13.2	12.3	39.8	6.2	5.0	23.6		1,265
	26	10.9	7.3	45.1	7.6	4.2	24.9		
交通	22	(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	(F)		7,974
	26	34.2	13.1	25.3	3.8	6.1	17.6		7,144
	26	32.7	9.8	28.2	5.0	6.5	17.8		
うち 自動車運送	26	(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	(F)		1,692
	26	52.4	0.4	6.6	7.5	4.0	29.1		
都市高速鉄道	26	(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	(F)		5,206
	26	26.1	13.1	35.6	4.0	7.1	14.1		
電気	22	(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	市町村交付金(F)	(G)その他	714
	26	24.8	7.3	27.0	1.5	13.9	5.8	19.7	623
	26	24.9	4.1	27.6	0.2	15.3	5.6	22.3	
ガス	22	(A)	(B)	(C)	(E)	原料費及び購入ガス費(F)		(G)その他	949
	26	10.2	3.3	16.3	3.7	54.3		12.1	1,006
	26	7.7	2.0	13.8	2.7	64.4		9.5	
病院	22	(A)	(B)	(C)	(E)	材料費(F)	(G)その他		41,960
	26	46.5	2.3	6.5	0.9	20.6	23.2		39,736
	26	46.1	1.8	7.6	0.8	19.8	23.9		
下水道	22	(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	(F)		14,216
	26	7.4	23.7	41.0	3.1	5.0	19.9		20,825
	26	4.6	15.3	54.8	3.4	3.2	18.7		

(注)1. ガス、病院事業の「動力費」は統計上、その他に区分しており、交通事業の「動力費」は動力費又は燃料油脂費の数値である。
 2. 費用からは受託工事費、附帯事業費、材料及び不用品売却原価を除いている。

(7) 料金改定の状況等

平成26年度中に料金改定を実施した事業は、水道事業で1,130事業（同事業全体の82.5%）、工業用水道事業で14施設（同事業施設全体の5.8%）、電気事業で25事業（同事業全体の89.3%）、ガス事業で21事業（同事業全体の80.8%）、下水道事業で64事業（同事業全体の11.1%）となっている。（第18表）

第18表 法適用企業の料金改定の状況

事業 区分	25			26		
	事業数 (A)	左のうち 料金改定 事業数 (施設数) (B)	(B)/(A) (%)	事業数 (C)	左のうち 料金改定 事業数 (施設数) (D)	(D)/(C) (%)
水道 (用水供給、簡水を含む)	1,373	82 (3)	6.0	1,370	1,130 (2)	82.5
工業用水道	242	9	3.7	242	14	5.8
交通 (自動車運送)	30	-	-	30	28	93.3
	都市高速鉄道	9	-	9	9	100.0
	路面電車	5	-	5	5	100.0
電気	27	19 (9)	70.4	28	25 (11)	89.3
ガス	28	7	25.0	26	21	80.8
下水道	525	25	4.8	578	64	11.1

- (注) 1. 事業数は決算対象事業であり、建設中の事業を含まない。
 2. 下水道の事業数には、特定公共下水道及び流域下水道を含まない。
 3. 工業用水道の事業数は施設数である。
 4. ()書は、当該年度に供用開始のもので内数である。

また、料金単価の供給原価に対する割合をみると、工業用水道事業は115.1%、交通事業（自動車運送事業）は102.8%、交通事業（都市高速鉄道事業）は115.8%、電気事業は120.7%、下水道事業は107.1%となっており、料金単価が供給原価を上回っている。一方、水道事業は97.1%、ガス事業は99.4%となっており、料金単価が供給原価を下回っている。（第19表）

第19表 法適用企業の料金単価と供給原価の状況

事業 区分	料金単価		供給原価		(A)/(B) (%)		備考
	(A)		(B)		(%)		
	25	26	25	26	25	26	
水道(含簡水)	171.86円	171.79円	173.32円	176.88円	99.2	97.1	有収水量(用水供給を除く)1m ³ 当たり
工業用水道	29.71円	30.16円	27.16円	26.21円	109.4	115.1	給水量1m ³ 当たり
交通 (自動車運送)	663.98円	660.33円	644.60円	642.16円	103.0	102.8	車走行1km当たり
交通 (都市高速鉄道)	1,302.39円	1,280.43円	1,146.82円	1,105.64円	113.6	115.8	車両走行1km当たり
電気	9.25円	9.04円	7.91円	7.49円	116.8	120.7	年間発電電力量1kWh当たり
ガス	111.09円	116.41円	113.24円	117.07円	98.1	99.4	標準熱量(41,8605MJ/m ³)に換算した1m ³ 当たり
下水道	137.01円	137.19円	133.08円	128.04円	103.0	107.1	有収水量1m ³ 当たり

- (注) 下水道には、特定公共下水道及び流域下水道を含まない。

(8) 職員給与費の状況

平成26年度の1人当たりの平均月収額は571,408円で、前年度（564,939円）に比べ6,470円、1.1%増加している。その内訳をみると、基本給が340,080円で、前年度（335,497円）に比べ4,583円、1.4%増加し、手当が231,328円で、前年度（229,442円）に比べ1,886円、0.8%増加している。（第20表）

また、職員給与費の料金収入に対する割合は42.8%（前年度32.1%）となっている。職員給与費の料金収入に対する割合が大きい主な事業は、病院事業が73.3%（同57.0%）で最も大きく、次いで交通事業が60.6%（同34.7%）、電気事業が24.1%（同22.0%）となっている。（第21表）

第20表 法適用企業の職員給与費の状況

(単位:円)

項目	事業									
	全事業	水道 (含簡水)	工業用 水道	交通	電気	ガス	病院	下水道	その他	
平均年齢(歳)	42	45	45	46	45	44	40	44	43	
平均月収額(A)	571,408	538,247	545,526	595,864	583,024	563,576	578,120	551,224	529,197	
うち	基本給	340,080	358,225	360,171	360,502	372,808	362,365	330,427	367,767	
	手当	231,328	180,022	185,356	235,363	210,217	201,210	247,693	183,457	
手当の内訳	時間外勤務手当	40,132	24,998	25,733	81,719	34,200	43,287	39,251	30,622	
	特殊勤務手当	28,543	1,258	3,039	3,494	3,713	3,150	41,094	1,969	
	期末勤勉手当	116,305	126,754	126,529	126,579	133,314	128,786	111,490	125,480	
	その他	46,349	27,012	30,054	23,571	38,989	25,987	55,858	25,386	
25年度の平均月収額(B)	564,939	529,291	527,278	589,154	560,135	549,127	572,336	550,455	510,731	
増減(A)-(B)	6,470	8,956	18,249	6,711	22,889	14,449	5,785	770	18,466	
[(A)-(B)/(B)](%)	1.1	1.7	3.5	1.1	4.1	2.6	1.0	0.1	3.6	

(注)1. 本表にいう「平均月収額」とは、職員1人当たりの平均年収額を12で除して得たものであり、期末勤勉手当等を含むものである。
 2. 本表中「基本給」とあるのは、給料、扶養手当及び地域手当の合算額である。
 3. 本表の職員給与費には、資本的支出に含まれる職員給与費並びに受託工事費及び附帯事業費に含まれる職員給与費を含み、管理者の給与、退職給与金、法定福利費及び賃金は含まれない。

第21表 法適用企業の料金収入に対する職員給与費等の割合

(単位:%)

区分	年度														
	職員給与費の割合					企業債元金償還金の割合					企業債利息の割合				
事業	22	23	24	25	26	22	23	24	25	26	22	23	24	25	26
全事業	33.1	33.1	32.7	32.1	42.8	31.3	29.9	29.2	28.1	30.1	10.4	9.9	9.3	8.7	8.3
水道(含簡水)	13.8	13.8	13.2	12.4	18.6	23.1	22.7	23.1	21.8	21.0	9.0	8.5	7.9	7.3	7.0
工業用水道	12.4	12.3	12.0	10.8	14.7	31.6	29.7	34.9	32.6	30.8	11.5	10.2	9.2	8.0	7.2
交通	39.0	39.5	36.3	34.7	60.6	38.0	39.0	33.7	30.1	31.8	14.3	13.6	12.2	11.1	10.5
電気	24.0	24.2	23.9	22.0	24.1	20.9	18.9	18.2	16.3	15.1	7.0	6.2	5.2	4.3	3.5
ガス	10.5	10.7	9.2	8.6	9.2	11.9	12.1	11.2	11.6	9.5	3.4	3.1	2.7	2.3	0.9
病院	57.0	57.3	57.2	57.0	73.3	9.4	9.3	9.3	8.9	9.4	2.8	2.6	2.4	2.2	2.2
下水道	13.4	13.1	12.4	11.3	14.9	104.3	103.0	99.4	100.2	100.5	42.4	40.1	37.5	34.8	32.8
その他	11.6	9.8	11.3	12.2	12.3	153.4	95.9	100.2	88.9	115.9	8.5	6.3	6.7	7.2	4.6

(注)1. 職員給与費は、特別損失に計上されているものを含む。
 2. 企業債元金償還金は、建設改良に係る企業債の元金償還金である。
 3. 企業債元金償還金、企業債利息には、下水道事業における雨水処理経費負担等一般会計等において負担するものが含まれている。
 4. 企業債利息には、水道事業及び工業用水道事業における水資源開発公団（現独立行政法人水資源機構）割賦負担金利息が含まれている。

(9) 経営指標

平成26年度の主な経営指標をみると、次のとおりである。（第22表－1、第22表－2）

ア 経営状況

総収支比率は94.7%（前年度104.3%）、経常収支比率は106.2%（前年度104.6%）、営業収支比率は96.5%（前年度103.7%）となっている。経常収支比率の長期的な推移をみると、第二次オイルショックの影響等により特に昭和54、55年度に悪化したが、経営の合理化、料金改定等が行われ、また、経済情勢が安定的に推移してきたこともあり、昭和56年度以降、良好に推移してきた。バブル経済崩壊後、景気の停滞等を背景として、平成3年度以降は100%を下回る状況が続いてきたが、平成15年度から12年連続で100%を上回っている。

また、不良債務比率は2.1%（前年度2.0%）となっており、前年度より0.1ポイント上昇し、累積欠損金比率は50.6%（同53.6%）となっており、前年度より3.0ポイント低下している。

イ 財政状況

自己資本構成比率は57.6%（前年度60.6%）となっており、地方公営企業会計基準の見直しに伴い、これまで減価償却を行っていなかった固定資産（補助金等充当部分）に充当された補助金等（資本剰余金に計上）について、すでに償却した部分を減額したことによる剰余金の減少等があったため、前年度より3.0ポイント低下している。

また、固定比率は154.5%（前年度146.7%）となっている。他人資本（企業債及び他会計借入金）に依存している状況にあり、地方公営企業会計基準の見直しに伴い、固定資産に投下される資本のうち自己資本の割合が減少したことから、前年度より7.7ポイント上昇している。

ウ 資金・資産状況

流動比率は161.0%（前年度352.7%）となっている。

また、企業債元金償還金対減価償却額比率は129.2%（前年度105.4%）となっている。

第22表－1 経営指標の推移

項目	年度昭和		平成									
	55	60	2	7	12	17	22	23	24	25	26	
固定資産構成比率	90.1	90.2	87.4	90.3	91.8	91.8	92.2	92.0	91.7	91.6	91.0	
固定負債構成比率	64.8	60.7	56.6	52.9	51.4	46.5	40.4	39.0	37.8	37.1	37.0	
自己資本構成比率	24.3	30.8	36.0	40.4	43.2	50.1	57.3	58.7	59.9	60.6	57.6	
固定比率	333.8	267.5	223.6	206.0	195.8	172.9	155.5	151.7	148.5	146.7	154.5	
流動比率	80.2	103.2	155.6	129.9	136.8	226.1	310.9	325.5	341.7	352.7	161.0	
固定資産回転率	0.22	0.20	0.18	0.16	0.14	0.14	0.11	0.11	0.11	0.11	0.12	
総収支比率	100.0	103.2	104.9	97.7	98.9	102.2	104.1	103.6	104.6	104.3	94.7	
経常収支比率	98.0	102.3	103.4	98.5	99.2	102.4	105.1	104.8	104.8	104.6	106.2	
営業収支比率	104.4	114.9	110.3	104.9	106.2	105.8	105.9	104.8	104.6	103.7	96.5	
企業債元金償還金対減価償却額比率	107.1	106.5	91.1	92.6	82.8	113.2	122.9	115.4	111.5	105.4	129.2	
累積欠損金比率	27.6	24.5	22.6	38.7	53.9	47.6	56.8	57.4	54.5	53.6	50.6	
不良債務比率	11.4	8.3	2.9	4.0	3.6	3.7	2.5	2.3	2.1	2.0	2.1	

(単位：％、回)

第22表－2 事業別経営指標

(単位：％、回、千円)

項目	年 度	全事業		水 道		工業用水道		交 通	
		25	26	25	26	25	26	25	26
		固定資産自己資本構成比率	負債比率	固定資産自己資本構成比率	負債比率	流動資産自己資本構成比率	負債比率	固定資産自己資本構成比率	負債比率
固定資産自己資本構成比率		91.6	91.0	90.1	89.4	88.3	85.7	94.1	93.0
負債比率		37.1	37.0	28.1	26.9	27.9	27.9	58.1	58.3
固定資産自己資本構成比率		60.6	57.6	70.0	68.9	70.6	66.8	38.1	32.5
流動資産自己資本構成比率		146.7	154.5	128.8	129.7	125.0	128.2	247.2	285.9
固定資産自己資本構成比率		352.7	161.0	519.2	252.3	777.8	269.7	153.0	76.3
固定資産自己資本構成比率		0.11	0.12	0.10	0.10	0.06	0.07	0.11	0.12
総収支比率		104.3	94.7	109.1	105.8	123.3	88.2	111.1	87.8
経営常収支比率		104.6	106.2	109.4	113.1	121.2	121.0	110.3	111.3
営業債還金対減価償却費比率		103.7	96.5	114.0	107.7	124.6	112.7	115.9	110.1
企業債還金対減価償却費比率		105.4	129.2	67.1	75.3	90.1	95.3	112.7	133.2
不良債権比率		53.6	50.6	5.4	3.1	39.1	52.5	299.2	273.9
職員一人当たり営業収益		2.0	2.1	-	-	-	0.2	17.4	20.1
職員一人当たり営業収益		29,371	29,662	72,136	71,341	82,165	82,165	27,719	27,756

項目	年 度	電 気		ガ ス		病 院		下水道	
		25	26	25	26	25	26	25	26
		固定資産自己資本構成比率	負債比率	固定資産自己資本構成比率	負債比率	流動資産自己資本構成比率	負債比率	固定資産自己資本構成比率	負債比率
固定資産自己資本構成比率		70.7	68.9	79.3	75.2	75.0	75.3	97.7	97.3
負債比率		18.0	16.3	45.2	46.4	54.3	58.4	38.5	38.6
固定資産自己資本構成比率		79.1	78.8	49.3	41.8	38.6	28.5	60.4	56.8
流動資産自己資本構成比率		89.5	87.5	160.8	180.1	194.0	264.1	161.9	171.3
固定資産自己資本構成比率		992.4	632.6	378.9	208.4	335.5	186.9	199.4	58.5
固定資産自己資本構成比率		0.15	0.17	0.49	0.66	0.68	0.69	0.04	0.04
総収支比率		118.7	118.1	102.0	106.2	98.9	89.3	104.9	106.5
経営常収支比率		119.7	125.7	102.0	103.5	99.4	99.1	105.1	107.0
営業債還金対減価償却費比率		121.8	124.8	103.3	102.5	91.9	89.9	110.3	84.9
企業債還金対減価償却費比率		70.8	69.7	87.6	79.4	112.1	142.9	129.0	144.3
不良債権比率		3.5	3.6	48.2	37.3	57.2	53.2	13.5	7.7
職員一人当たり営業収益		-	-	1.5	-	0.3	0.6	2.2	1.4
職員一人当たり営業収益		42,162	43,455	102,315	111,708	15,550	15,242	130,119	138,442

項目	年 度	港湾整備		市 場		と畜場		観 光	
		25	26	25	26	25	26	25	26
		固定資産自己資本構成比率	負債比率	固定資産自己資本構成比率	負債比率	流動資産自己資本構成比率	負債比率	固定資産自己資本構成比率	負債比率
固定資産自己資本構成比率		92.0	91.4	80.5	82.1	46.9	43.9	83.7	83.8
負債比率		10.8	10.3	27.0	29.7	12.7	11.3	25.5	24.1
固定資産自己資本構成比率		88.5	88.2	68.4	65.7	84.6	83.9	66.9	66.7
流動資産自己資本構成比率		104.0	103.6	117.6	125.0	55.5	52.3	125.1	125.6
固定資産自己資本構成比率		1,027.1	549.6	426.9	392.1	1,953.5	1,179.6	214.4	177.1
固定資産自己資本構成比率		0.03	0.03	0.03	0.03	0.59	0.63	0.15	0.14
総収支比率		131.7	119.5	97.6	88.5	117.6	109.3	99.0	99.3
経営常収支比率		127.7	126.9	98.2	97.6	117.8	120.5	95.0	107.8
営業債還金対減価償却費比率		125.0	118.8	87.7	81.0	107.7	106.2	88.0	89.2
企業債還金対減価償却費比率		226.0	238.1	79.1	79.6	39.3	54.2	38.5	68.9
不良債権比率		-	-	227.7	212.8	-	-	350.5	343.6
職員一人当たり営業収益		-	-	11.6	5.6	-	-	54.1	48.0
職員一人当たり営業収益		91,991	92,328	42,289	42,176	72,627	71,800	35,558	37,513

項目	年 度	宅地造成		駐 車 場		介護サービス		その他	
		25	26	25	26	25	26	25	26
		固定資産自己資本構成比率	負債比率	固定資産自己資本構成比率	負債比率	流動資産自己資本構成比率	負債比率	固定資産自己資本構成比率	負債比率
固定資産自己資本構成比率		54.6	65.5	77.8	74.7	72.7	72.4	83.0	81.6
負債比率		42.7	41.4	32.9	29.4	49.2	46.6	38.6	37.2
固定資産自己資本構成比率		52.2	53.2	66.3	66.9	49.1	46.6	59.0	58.6
流動資産自己資本構成比率		36.7	59.2	117.4	111.8	148.2	155.3	140.6	139.3
固定資産自己資本構成比率		313.1	311.5	2,586.4	675.4	1,564.2	404.9	722.9	434.3
固定資産自己資本構成比率		0.23	0.35	0.08	0.08	0.51	0.53	0.03	0.04
総収支比率		103.7	51.6	147.3	139.6	99.4	95.1	105.0	56.4
経営常収支比率		104.4	111.5	147.3	139.4	100.7	99.8	115.7	118.6
営業債還金対減価償却費比率		101.0	112.3	148.8	131.0	97.0	94.3	98.3	90.9
企業債還金対減価償却費比率		6,518.2	27,779.8	51.4	56.2	120.1	162.5	113.6	118.4
不良債権比率		107.1	147.0	364.1	378.4	17.5	19.5	53.7	129.1
職員一人当たり営業収益		2.6	1.4	-	-	-	-	36.1	20.1
職員一人当たり営業収益		290,272	551,275	191,148	176,747	7,675	7,546	38,264	39,987

11. 法非適用企業の経営状況

(1) 実質収支

平成26年度の法非適用企業全体の形式収支（歳入歳出差引額）は、1,533億円の黒字であり、この額から翌年度への繰越財源を控除した実質収支は971億円の黒字となっている。

実質収支で黒字を生じた事業は5,431事業で全事業数（建設中のものを除く。）の98.2%、赤字を生じた事業は97事業で全事業数の1.8%となっている。黒字事業の実質黒字額は1,343億円で、前年度（1,357億円）に比べ14億円、1.0%減少している。また、赤字事業の実質赤字額は371億円で、前年度（434億円）に比べ63億円、14.5%減少しており、営業収益（受託工事収益を除く。）に対する実質赤字額（赤字比率）は3.0%（前年度3.5%）となっている。（第23表）

前年度に比べ実質収支が改善した事業は7事業あり、港湾事業で14億円（対前年度比19.3%）の改善と最も大きく、次いで下水道事業で14億円（同2.5%）の改善となっている。一方、前年度に比べ実質収支が悪化した事業は5事業あり、介護サービス事業で5億円（同10.9%）の悪化と最も大きく、次いで電気事業で5億円（同11.7%）の悪化となっている。（第24表）

(2) 収益的収支及び資本的収支

法非適用企業について、企業会計方式に準じ収益的収支、資本的収支に区分すれば次のとおりとなる。

ア 収益的収支

総収益は1兆8,351億円で、前年度（1兆8,902億円）に比べ550億円、2.9%減少しており、うち料金収入が9,068億円（対前年度比348億円、3.7%減）、他会計繰入金が5,559億円（同152億円、2.7%減）となっている。

また、総費用は1兆2,136億円で、前年度（1兆2,400億円）に比べ263億円、2.1%減少しており、うち職員給与費が1,297億円（対前年度比49億円、3.7%減）、支払利息が3,115億円（同334億円、9.7%減）となっている。（第23表）

なお、総収益に占める料金収入の割合は49.4%（前年度49.8%）となっており、総収益に占める料金収入の割合が大きい主な事業は、電気事業で92.8%（同94.8%）と最も大きく、次いで介護サービス事業で78.1%（前年度80.2%）、港湾整備事業で76.1%（同68.8%）となっている。

（第7表、第24表）

イ 資本的収支

資本的収入は1兆6,383億円で、前年度（1兆6,245億円）に比べ138億円、0.9%増加しており、うち地方債が6,683億円（対前年度比75億円、1.1%減）となっている。

また、資本的支出は2兆2,077億円で、前年度（2兆2,060億円）に比べ17億円、0.1%増加しており、うち建設改良費が9,546億円（対前年度比100億円、1.0%減）、地方債償還金が1兆2,041億円（同74億円、0.6%増）となっている。（第23表）

建設改良費が大きい主な事業は、下水道事業が6,988億円（建設改良費全体の73.2%）で最も

第1章 総論

大きく、次いで簡易水道事業が971億円（同10.2%）、宅地造成事業が804億円（同8.4%）となっている。（第24表）

第23表 法非適用企業の決算状況の推移

（単位：百万円、%）

項目	年度	22	23	24	25 (A)	26 (B)	対前年度比較	
							(B)-(A) (C)	(C)/(A)
総収益 (a)		1,994,117	1,944,789	1,906,788	1,890,159	1,835,128	△55,030	△2.9
営業収益		1,329,681	1,272,375	1,269,038	1,258,250	1,221,839	△36,411	△2.9
営業収益(受託工事収益を除く) (b)		1,327,747	1,270,671	1,266,493	1,254,173	1,219,524	△34,649	△2.8
うち料金収入		1,002,502	963,260	949,064	941,652	906,809	△34,843	△3.7
営業外収益		664,436	672,413	637,750	631,909	613,289	△18,620	△2.9
うち国庫(県)補助金		6,839	14,407	21,587	18,153	18,003	△150	△0.8
うち他会計繰入金		607,676	604,291	573,156	571,063	555,851	△15,211	△2.7
総費用 (c)		1,369,264	1,322,475	1,279,441	1,239,975	1,213,626	△26,349	△2.1
営業費用		881,745	871,787	864,927	861,793	863,625	1,832	0.2
うち職員給与費		154,876	147,483	140,921	134,615	129,694	△4,922	△3.7
営業外費用		487,519	450,688	414,515	378,182	350,000	△28,181	△7.5
うち支払利息		457,065	416,924	380,987	344,898	311,518	△33,380	△9.7
収支差引		624,853	622,314	627,347	650,184	621,503	△28,681	△4.4
資本的収入		1,907,869	1,744,191	1,742,954	1,624,496	1,638,332	13,836	0.9
うち地方債		824,632	708,722	709,636	675,830	668,282	△7,548	△1.1
うち国庫(県)補助金		364,257	335,770	355,361	310,834	309,911	△923	△0.3
うち他会計繰入金		561,808	560,244	532,339	507,475	530,177	22,702	4.5
資本的支出		2,477,062	2,310,402	2,314,125	2,205,999	2,207,682	1,683	0.1
うち建設改良費		1,104,061	1,025,001	1,010,991	964,615	954,580	△10,035	△1.0
うち地方債償還金 (d)		1,335,233	1,281,664	1,250,227	1,196,711	1,204,118	7,406	0.6
収支差引		△569,193	△566,211	△571,171	△581,502	△569,349	12,153	2.1
収支再差引		55,659	56,103	56,176	68,682	52,153	△16,529	△24.1
積立金		40,199	37,162	42,328	58,226	49,147	△9,079	△15.6
前年度からの繰越金		149,282	155,688	169,104	177,488	178,277	789	0.4
前年度繰上充用金		75,013	62,623	56,770	48,406	38,945	△9,461	△19.5
形式収支 (e)		104,823	127,815	139,823	152,975	153,313	338	0.2
翌年度へ繰り越すべき財源 (f)		41,592	54,925	54,141	60,722	56,171	△4,551	△7.5
実質収支 (e)-(f)		63,231	72,890	85,682	92,253	97,142	4,889	5.3
黒字		129,719	131,265	137,141	135,655	134,259	△1,396	△1.0
赤字 (△) (g)		66,488	58,376	51,458	43,402	37,117	△6,285	△14.5
収益的収支比率 (a)/[(c)+(d)]×100		73.7	74.7	75.4	77.6	75.9	△1.7	-
赤字比率 (g)/(b)×100		5.0	4.6	4.1	3.5	3.0	△0.4	-
総事業数		5,916	5,801	5,731	5,677	5,588	△89	△1.6
うち建設中		93	51	53	58	60	2	3.4
収益的収支で赤字を生じた事業数		464	492	438	439	411	△28	△6.4
実質収支で赤字を生じた事業数		150	144	130	129	97	△32	△24.8

(注)1. 事業数は決算対象事業であり、建設中の事業は含まない。

2. 形式収支は、収益的収支と資本的収支の合算額に収益的支出に充てた地方債、他会計借入金及び前年度からの繰越金を加えたものから積立金及び前年度繰上充用金を控除したものである。

第24表 法非適用企業の事業別決算状況

(単位：百万円、%)

項目	事業												
	全事業	簡易水道	交通	電気	下水道	港湾	市場	と畜場	観光	宅地造成	有料道路	駐車場	介護サービス
総収益 (a)	1,835,128	85,446	9,080	10,543	1,329,517	59,797	48,443	16,089	24,099	122,839	140	28,744	100,389
営業収益	1,221,839	60,976	4,188	10,032	833,715	48,951	33,850	6,088	15,811	103,712	107	24,943	79,466
営業収益(委託工事収益を除く) (b)	1,219,524	60,625	4,185	10,032	832,750	48,521	33,850	6,088	15,811	103,147	107	24,943	79,466
うち料金収入	906,809	59,862	4,072	9,789	549,996	45,497	27,648	5,841	13,674	90,678	97	21,286	78,369
営業外収益	613,289	24,470	4,892	511	495,802	10,847	14,593	10,002	8,288	19,127	33	3,801	20,923
のうち他会計繰入金	555,851	22,175	1,751	104	467,742	5,999	9,757	9,391	6,783	11,898	22	2,630	17,600
総費用 (c)	1,213,626	65,035	8,520	7,318	901,229	30,744	39,986	15,801	20,016	13,586	115	16,406	94,867
営業費用	863,625	49,354	8,372	3,083	601,793	21,219	34,068	14,959	19,121	5,916	95	14,101	91,545
うち職員給与費	129,694	10,155	3,392	194	51,547	2,238	8,310	3,576	3,584	1,563	20	386	44,730
営業外費用	350,000	15,682	148	4,236	299,436	9,526	5,919	843	895	7,669	20	2,306	3,322
うち支払利息	311,518	14,672	35	111	275,059	8,018	3,019	576	317	5,968	19	1,531	2,192
収支差引	621,503	20,411	560	3,225	428,288	29,053	8,456	288	4,083	109,254	24	12,338	5,523
資本的収入	1,638,332	126,915	2,926	2,473	1,116,066	86,784	31,126	6,650	7,474	229,636	314	12,832	15,136
うち地方債	668,282	55,540	1,289	1,178	449,549	49,662	14,450	1,131	1,559	91,001	-	1,387	1,555
うち他会計繰入金	530,177	42,837	475	1,171	307,217	22,990	11,130	4,200	4,628	112,788	314	10,942	11,484
資本的支出	2,207,682	145,219	3,091	4,943	1,539,005	112,378	36,298	7,107	10,370	306,026	346	23,899	19,000
うち建設改良費	954,580	97,139	2,571	2,318	698,825	39,370	19,512	1,680	5,028	80,383	-	2,776	4,977
うち地方債償還金 (d)	1,204,118	47,340	516	1,150	827,224	71,738	15,886	4,420	4,412	200,917	315	17,333	12,848
収支差引	△569,349	△18,304	△165	△2,470	△422,939	△25,594	△5,172	△457	△2,896	△76,390	△32	△11,066	△3,864
形式収支 (e)	153,313	6,611	394	3,876	91,135	14,714	5,234	334	3,061	26,288	29	△2,834	4,471
翌年度へ繰り越すべき財源 (f)	56,171	1,486	17	412	32,125	5,909	2,262	0	726	12,830	-	335	68
実質収支 (e)-(f)	97,142	5,125	377	3,464	59,010	8,805	2,971	334	2,335	13,458	29	△3,169	4,403
黒字	134,259	5,151	406	3,503	71,401	9,822	3,024	334	4,135	28,982	29	2,910	4,563
赤字 (△) (g)	37,117	26	30	40	12,391	1,017	52	-	1,800	15,523	-	6,079	160
収益的収支比率 (a)/[(c)+(d)]×100	75.9	76.0	100.5	124.5	76.9	58.3	86.7	79.6	98.7	57.3	32.5	85.2	93.2
赤字比率 (g)/(b)×100	3.0	0.0	0.7	0.4	1.5	2.1	0.2	-	11.4	15.0	-	24.4	0.2
総事業数	5,588	723	38	58	3,048	89	150	61	271	397	2	219	532
うち建設中	60	2	-	2	12	1	1	-	1	40	-	-	1
収益的収支で赤字を生じた事業数	411	68	4	4	150	6	11	9	36	37	1	11	74
実質収支で赤字を生じた事業数	97	3	1	1	29	5	1	-	13	16	-	14	14

(注)1. 事業数は、決算対象事業であり、建設中の事業は含まない。
 2. 形式収支は、収益的収支と資本的収支の合算額に収益的支出に充てた地方債、他会計繰入金及び前年度からの繰越金を加えたものから積立金及び前年度繰上充用金を控除したものである。

12. 経営健全化等の状況

(1) 主な地方公営企業の経営健全化対策等の状況

ア 工業用水道事業

工業用水道事業の経営健全化措置については、平成14年度から水利権の転用等を伴う未稼動資産等の整理により抜本的な経営健全化対策に取り組む地方公共団体を対象として未稼動資産等整理経営健全化対策を講じたところであり、1団体2施設が取組を行っている（経営健全化団体の指定は平成18年度をもって終了している）。

イ 交通事業（地下鉄事業）

地下鉄事業の経営健全化措置については、不良債務の計画的な解消及びその発生の抑制を図ること等を目的に、資金不足額について一般会計からの繰出し（一般会計出資）分を起債できることとする地下鉄事業経営健全化対策を講じており、平成26年度末現在において1団体が取組を行っている。（第25表）

第25表 地方公営企業の経営健全化等の状況

	法再建	準用再建	路面交通事業 第2次財政再建 (昭和48年度)	路面交通事業 経営健全化措置 (昭和63年度)	公立病院不良 債務解消措置 (昭和49年度)	病院事業経営 健全化措置 (昭和54年度)	第3次病院事業 経営健全化措置 (昭和63年度)	第4次病院事業 経営健全化措置 (平成7年度)	工業用水道事業 経営健全化措置 (昭和44年度)	工業用水道事業 経営健全化対策 (平成3年度以降)
指定 総 数	(昭和41、42年度) 水 道 58事業 交 通 13事業 ガ ス 8事業 病 院 76事業 (計) 155事業	(昭和41年度以降) 水 道 4事業 交 通 6事業 ガ ス 2事業 病 院 13事業 (計) 25事業	24団体 (バス24、路面5) 再建債発行額 807億円	2団体 (バス2) 不良債務解消計 画額 10億円	303団体 特例債発行額 569億円	100団体 不良債務解消計 画額 350億円	49団体 不良債務解消計 画額 246億円	49団体 不良債務解消計 画額 339億円	7事業 不良債務解消計 画額 7億円 累積欠損金解消 計画額 11億円	10団体21施設 不良債務解消計 画額 1,188億円 (期間合計)
26年3月31日										
現在 27年3月31日										
現在										
指 定 総 数	第5次病院事業 経営健全化措置 (平成14年度以降) 15団体 不良債務解消計 画額 140億円	工業用水道事業 未稼動資産等整理 経営健全化対策 (平成14年度以降) 1団体2施設 転貸債発行計 画額 58億円 未稼動資産等整理債 発行計画額 193億円	地下鉄事業 経営健全化措置 (平成16年度) 4団体 経営健全化対策に 係る一般会計出資債 発行計画額 1,705億円							
26年3月31日										
現在 27年3月31日										
現在										

(注)1. 斜線は再建等の完了を意味する。
2. 路面交通事業第2次財政再建は「地方公営交通事業の経営の健全化の促進に関する法律」に基づく再建措置である。

(2) 地方債の発行に許可を要する公営企業の状況

地方財政法第5条の4第3項により地方債を起こす場合に許可を要することとなる公営企業は、全事業会計数（6,823会計）のうち94会計（全事業会計数に対する割合1.4%）となっている。（第26表）

第26表 地方債の発行に許可を要する公営企業会計数

事業 \ 年度	平成26年度
水道事業	0 / 1,345
簡易水道事業	1 / 791
工業用水道事業	1 / 155
交通事業	12 / 86
電気事業	0 / 86
ガス事業	0 / 27
港湾整備事業	4 / 85
病院事業	16 / 600
市場事業	3 / 167
と畜場事業	0 / 52
宅地造成事業	25 / 449
下水道事業	22 / 2,586
観光施設事業	9 / 271
その他事業	1 / 123
計	94 / 6,823

(注) 分母は事業種類別の公営企業会計数である。

(3) 資金不足比率の状況

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく資金不足比率については、6,823公営企業会計のうち、13会計が経営健全化基準（20%）以上となっており、前年度（18会計）に比べ5会計減少している。また、資金の不足額がある公営企業会計は58会計で、前年度（60会計）に比べ2会計減少している。

資金不足比率が経営健全化基準以上の会計を事業別にみると、前年度に資金不足比率が経営健全化基準以上の会計が存在していた事業9事業のうち、5事業で減少している。（第27表）

第27表 資金不足比率が経営健全化基準以上である公営企業会計数

区 分 事 業	平成26年度					平成25年度
	都道府県	指定都市	市区町村	一部事務組合等	計	計
水道事業	0 / 25	0 / 19	0 / 1,206	0 / 95	0 / 1,345	0 / 1,350
簡易水道事業	0 / 1	0 / 5	0 / 781	0 / 4	0 / 791	1 / 806
工業用水道事業	0 / 41	0 / 9	0 / 96	0 / 9	0 / 155	0 / 154
交通事業	0 / 3	2 / 20	0 / 60	0 / 3	2 / 86	3 / 86
電気事業	0 / 25	0 / 4	0 / 54	0 / 3	0 / 86	0 / 77
ガス事業	0 / 0	0 / 1	0 / 26	0 / 0	0 / 27	1 / 28
港湾整備事業	0 / 34	0 / 4	0 / 41	0 / 6	0 / 85	0 / 84
病院事業	0 / 39	0 / 14	2 / 468	0 / 79	2 / 600	1 / 610
市場事業	0 / 9	1 / 18	0 / 130	0 / 10	1 / 167	1 / 169
と畜場事業	0 / 1	0 / 7	0 / 35	0 / 9	0 / 52	0 / 53
宅地造成事業	0 / 52	0 / 22	1 / 368	2 / 7	3 / 449	3 / 456
下水道事業	0 / 45	0 / 29	0 / 2,489	0 / 23	0 / 2,586	1 / 2,597
観光施設事業	0 / 5	0 / 4	4 / 262	0 / 0	4 / 271	6 / 280
その他事業	0 / 14	0 / 0	1 / 73	0 / 36	1 / 123	1 / 122
計	0 / 294	3 / 156	8 / 6,089	2 / 284	13 / 6,823	18 / 6,872

（注）分母は事業種類別の公営企業会計数である。

13. 地方公営企業会計基準の見直しの概要

(1) 見直しの経緯

地方公営企業会計基準の見直しは、平成23年度に地方公営企業法施行令等を改正し、その改正内容が、平成26年度の予算及び決算から全面適用となったものである。

(2) 見直しの趣旨

昭和41年以来大きな改正の行われていない地方公営企業会計制度と国際基準を踏まえて見直されている民間の企業会計基準制度との間に生じた違いの整合性を図り、相互の比較分析を容易にすること。

また、地方独立行政法人には平成16年に民間の企業会計原則に準じた会計制度が導入されていることから、同種事業（地方独立行政法人である病院等）の団体間比較のために、できる限り企業会計基準との整合を図ることが改正の趣旨である。

(3) 主な見直しの内容

見直しの内容は多岐にわたるが、主なものは以下のとおりである。

- ① 従来は減価償却を行わないことができた補助金等を充当した部分の固定資産について、すべて減価償却の対象とし、補助金等は「資本」から「負債」に計上すること。
- ② 時価が帳簿価額より下落しているたな卸資産（造成した土地等）に時価評価を義務付けすること。
- ③ 帳簿価額が収益性に比べ過大になっている固定資産を減額する仕組（減損会計）を導入すること。
- ④ 従来は、資本に計上されていた建設改良に要する企業債や借入金（＝借入資本金）を負債に計上すること。
- ⑤ 従来は、計上が任意とされていた引当金（退職給付引当金、貸倒引当金等）の計上を義務化すること。

(4) 地方公営企業会計基準の見直しの主な効果

今回の地方公営企業会計基準の見直しを通じて、本来認識することが適当な収益、費用を、発生時点ですべて計上することにより、損益構造をより明らかにするとともに、固定資産の減価償却制度の改正（みなし償却制度の廃止）等により資産の状況等もより明らかになったものである。

14. 地方公営企業会計基準の見直しによる主な影響

I 総論

平成26年度決算における、地方公営企業会計基準の見直しの主な影響は以下のとおりである。

(1) 貸借対照表への影響（第1図）

ア 資産

これまで減価償却を行っていなかった固定資産（補助金等充当部分）について、すでに償却した部分に相当する額を減額したことや、収益性が低下した固定資産を減額（減損会計）したこと等により、資産（固定資産）は6兆6,858億円減少している。

また、時価評価によるたな卸資産の減額等により、資産（土地造成）は7,906億円減少している。

これらの影響等により、総資産は87兆498億円となり、前年度に比べ7兆5,206億円減少している。

イ 負債・資本

これまで減価償却を行っていなかった固定資産（補助金等充当部分）に充当された補助金等（これまで資本剰余金に計上）について、すでに償却した部分に相当する額を減額（資本剰余金の減）するとともに、未償却相当額を資本（資本剰余金）から負債（長期前受金）に計上した（21兆1,716億円）。

また、これまで資本（借入資本金）に計上していた企業債等を、負債（固定負債又は流動負債）に計上した（31兆3,882億円）。

さらに、退職給付引当金等の計上義務付けに伴い、負債に計上する引当金は前年度に比べ7,974億円増加している。

これらの影響等により、資本と負債の比率は前年度の9：1から3：7に大きく変化している。ただし、返済義務のない負債である長期前受金が含まれていることに留意が必要である（長期前受金を資本に含めた場合の資本と負債の比率は6：4となる。）。

ウ 資本不足

個別の地方公営企業を見た場合、法適用企業（3,063事業）のうち2,848事業（93.0%）は資産超過で、資本の減少等により、215事業（7.0%）が資本不足となっている（返済義務のない長期前受金を資本に含めた場合、2,954事業（96.4%）は資産超過で、109事業（3.6%）が資本不足となる。）。

エ 累積欠損金

補助金等の計上方法の変更に伴い、資本剰余金の一部を利益剰余金へ振り替えたことにより資本剰余金が減少する一方、利益剰余金は前年度に比べ4兆5,390億円増加していること等から、地方公営企業全体の累積欠損金は前年度に比べ2,409億円減少している。

平成26年度決算では、地方公営企業会計基準の見直しに伴い、これまで資本に計上していた企業債等を負債に計上したこと等により、負債の比率が上昇した結果、資本不足となった事業が増加している。資本不足となった事業は、一般的には累積欠損金が多額となっている等、事業の特

性もあるが、相対的には厳しい経営状況にあると考えられる。

(2) 損益計算書への影響（第2図）

ア 総費用

これまで減価償却を行っていなかった固定資産（補助金等充当部分）について、減価償却を行うことにより、費用（減価償却費）は前年度に比べ6,206億円増加している。

また、退職給付引当金の一括計上等により費用（特別損失）は前年度に比べ7,406億円増加している。

これらの影響により、総費用は11兆8,320億となり、前年度に比べ2兆1,927億円増加している。

イ 総収益

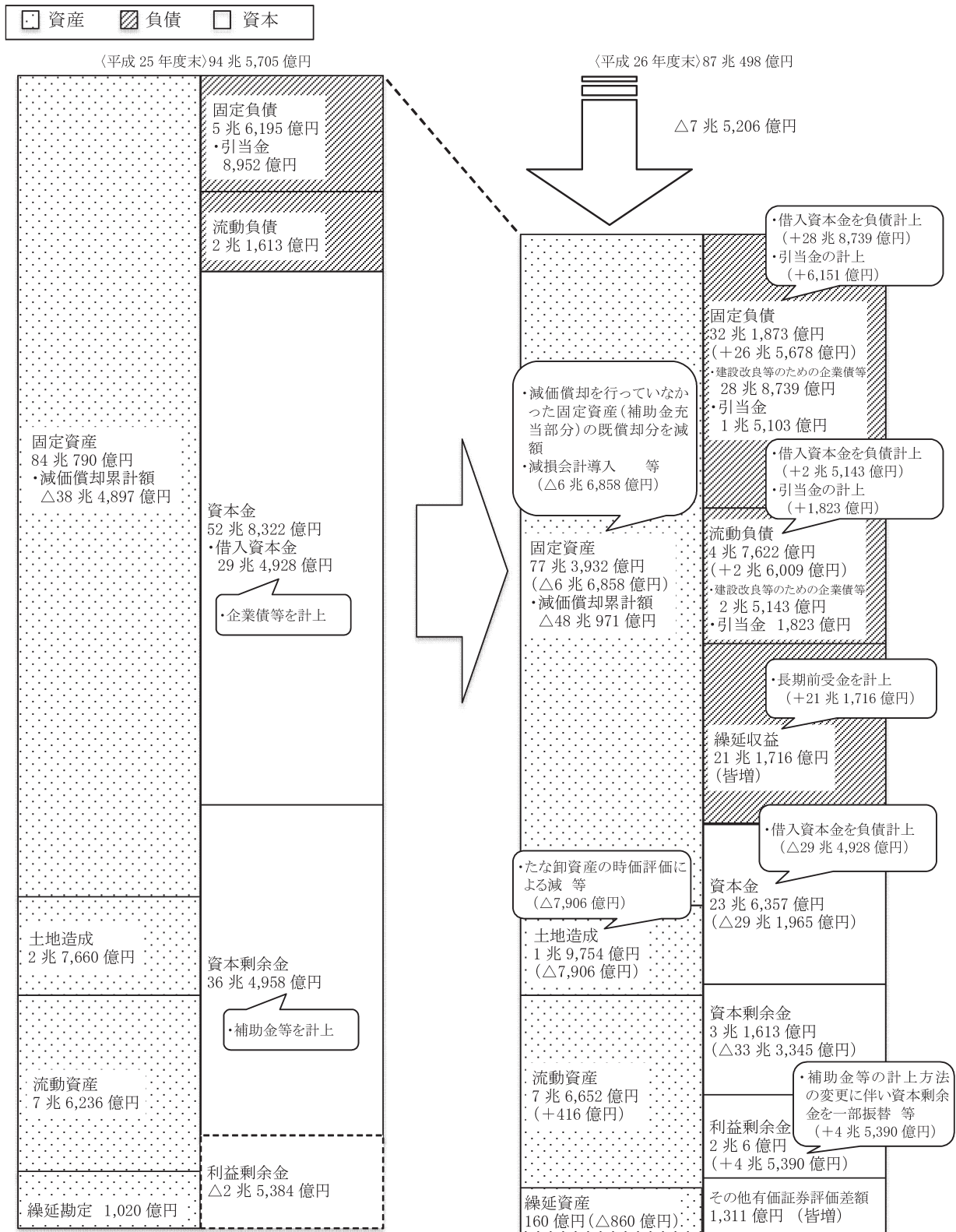
補助金等の減価償却見合い分について、収益（長期前受金戻入）に8,895億円を計上したこと等から、総収益は11兆2,097億円となり、前年度に比べ1兆1,545億円増加している。

ウ 総収支

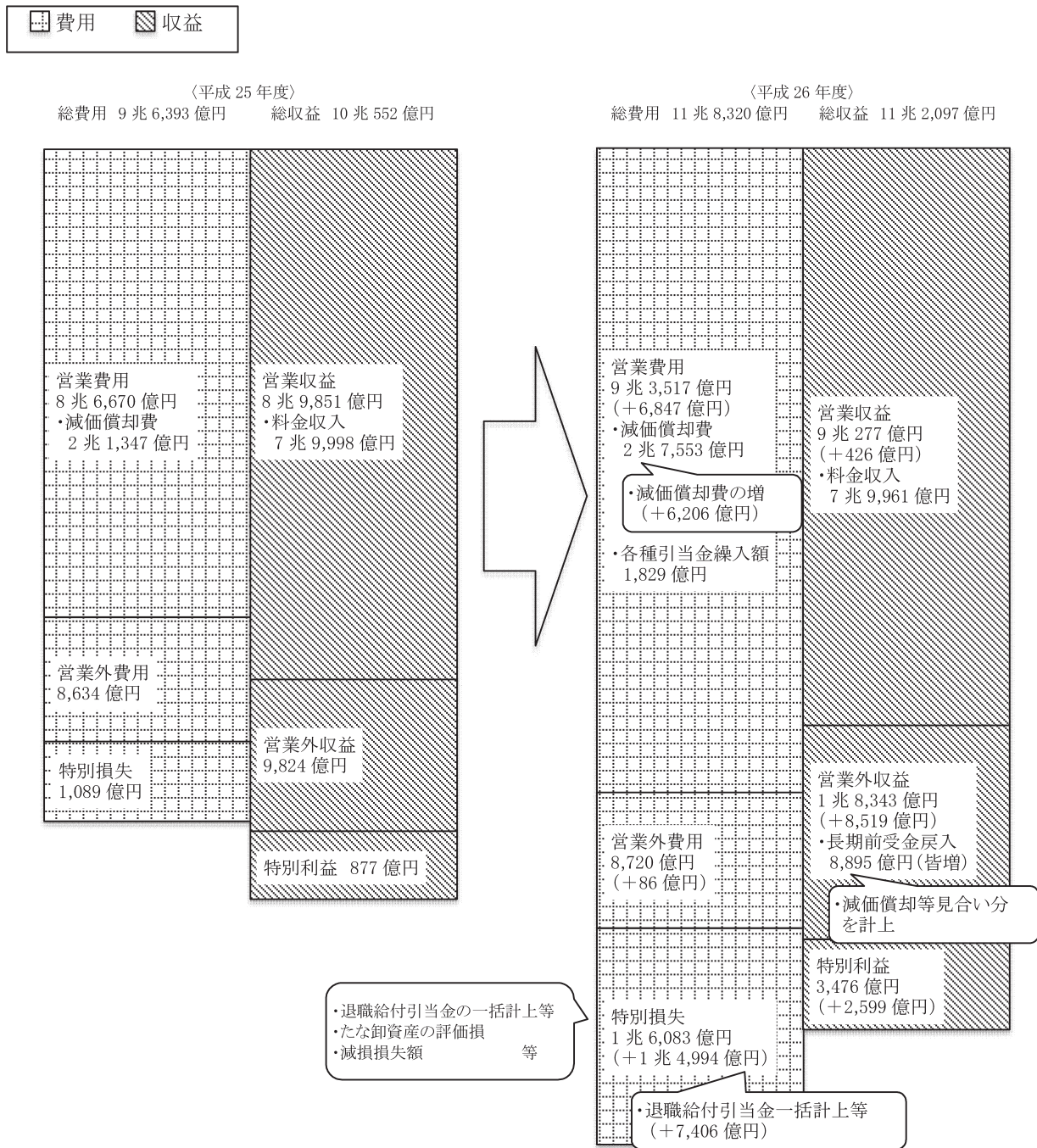
上記ア、イ等により、総収支（純損益）は平成25年度の4,159億円の黒字から平成26年度は6,223億円の赤字となっている。これは、退職給付引当金の一括計上等により費用（特別損失）が増加したことが大きな要因であるが、来年度以降は、一括計上は行われないため、特別損失は減少する見込みである。

退職給付引当金は全企業職員が退職した場合に支給すべき退職手当の支払いに備えて設けられるものであり、直ちに現金化されるものではないことに留意が必要である（退職給付引当金の一括計上等（7,406億円）を控除した場合には、1,183億円の黒字となる。）。

第1図 平成26年度決算における貸借対照表の状況



第2図 平成26年度決算における損益計算書の状況



※増減の数値は、会計基準の見直しによる影響以外も含むものである。

Ⅱ 水道事業

平成26年度水道事業決算における、地方公営企業会計基準の見直しの主な影響は以下のとおりである。

(1) 貸借対照表への影響（第3図）

ア 資産

これまで減価償却を行っていなかった固定資産（補助金等充当部分）について、すでに償却した部分に相当する額を減額することにより固定資産が減少したことや、収益性が低下した固定資産を減額（減損会計）したこと等により固定資産が1兆8,986億円減少した。

これらの影響等により、総資産は30兆1,712億円となり、前年度に比べ1兆8,673億円減少している。

イ 負債・資本

これまで減価償却を行っていなかった固定資産（補助金等充当部分）に充当された補助金等（これまで資本剰余金に計上）について、すでに償却した部分に相当する額を減額（資本剰余金の減）するとともに、未償却相当額を資本（資本剰余金）から負債（長期前受金）に6兆2,823億円計上した。

また、これまで資本（借入資本金）に計上していた企業債等を、負債（固定負債又は流動負債）に7兆8,731億円計上した。

さらに、退職給付引当金等の計上により負債に計上する引当金が924億円増加した。

これらの影響等により、資本と負債の比率が9：1から5：5に大きく変化した。ただし、返済義務のない負債である長期前受金が含まれていることに留意が必要である（長期前受金を資本に含めた場合の資本と負債の比率は7：3となる。）。

ウ 資本不足

個別の事業を見た場合、法適用水道事業の全体（1,374事業）のうち1,372事業（99.9%）は資産超過で、資本の減少等により、2事業（0.1%）が資本不足となっている（返済義務のない長期前受金を資本に含めた場合、資本不足の事業はない。）。

エ 累積欠損金

補助金等の計上方法の変更に伴い、資本剰余金の一部を利益剰余金へ振り替えたことにより、利益剰余金は2兆9,481億円増加したこと等から、累積欠損金が645億円減少した。

(2) 損益計算書への影響（第4図）

ア 総費用

これまで減価償却を行っていなかった固定資産（補助金等充当部分）について、減価償却を行うことにより、費用（減価償却費）が1,227億円増加した。

また、退職給付引当金の一括計上等により、費用（特別損失）が1,485億円増加した。

これらの影響により、総費用は3兆566億となり、前年度に比べ3,323億円増加している。

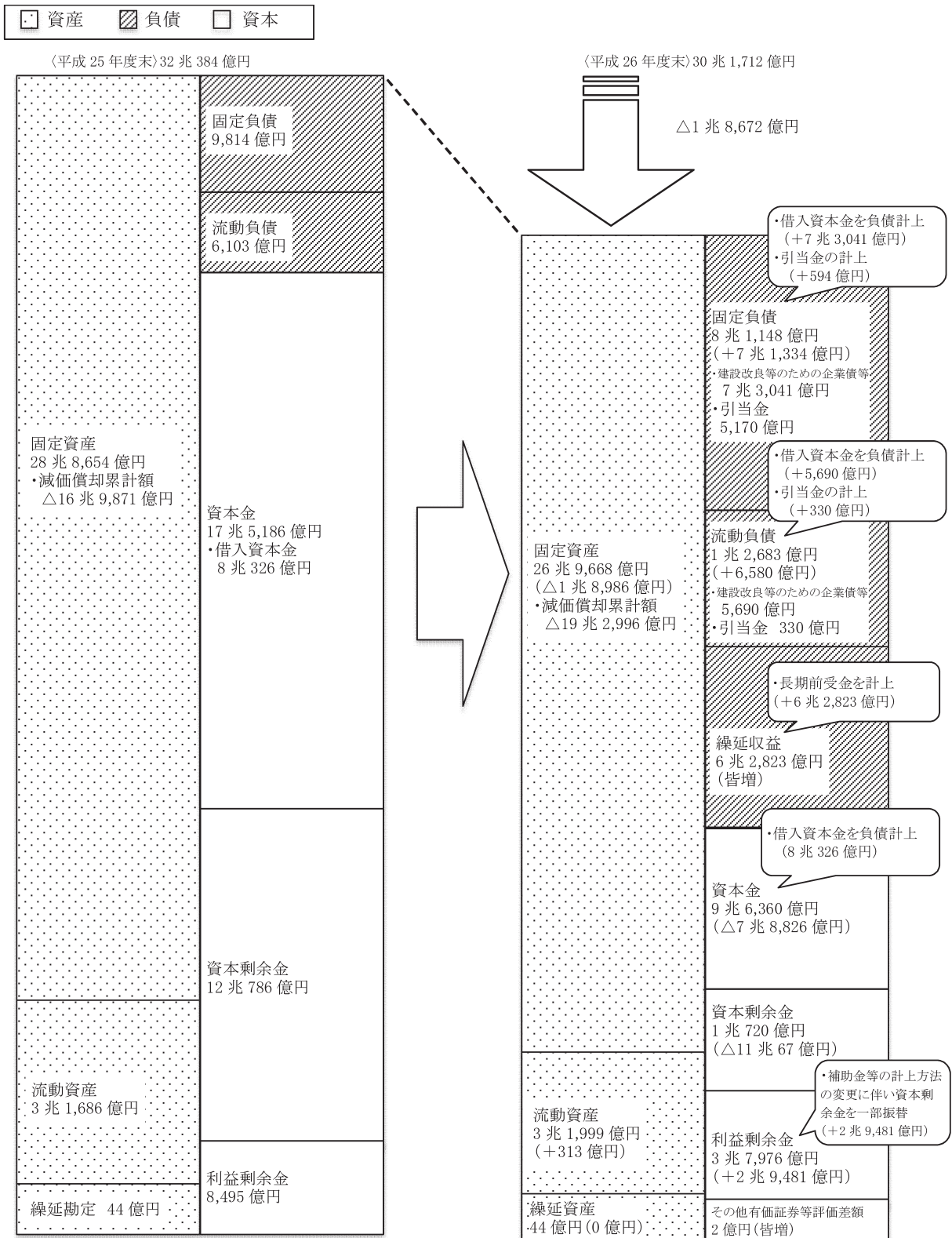
イ 総収益

補助金等の減価償却見合い分について、収益（長期前受金戻入）に2,560億円計上したことにより、総収益は3兆2,328億円となり、前年度に比べ2,619億円増加している。

ウ 総収支

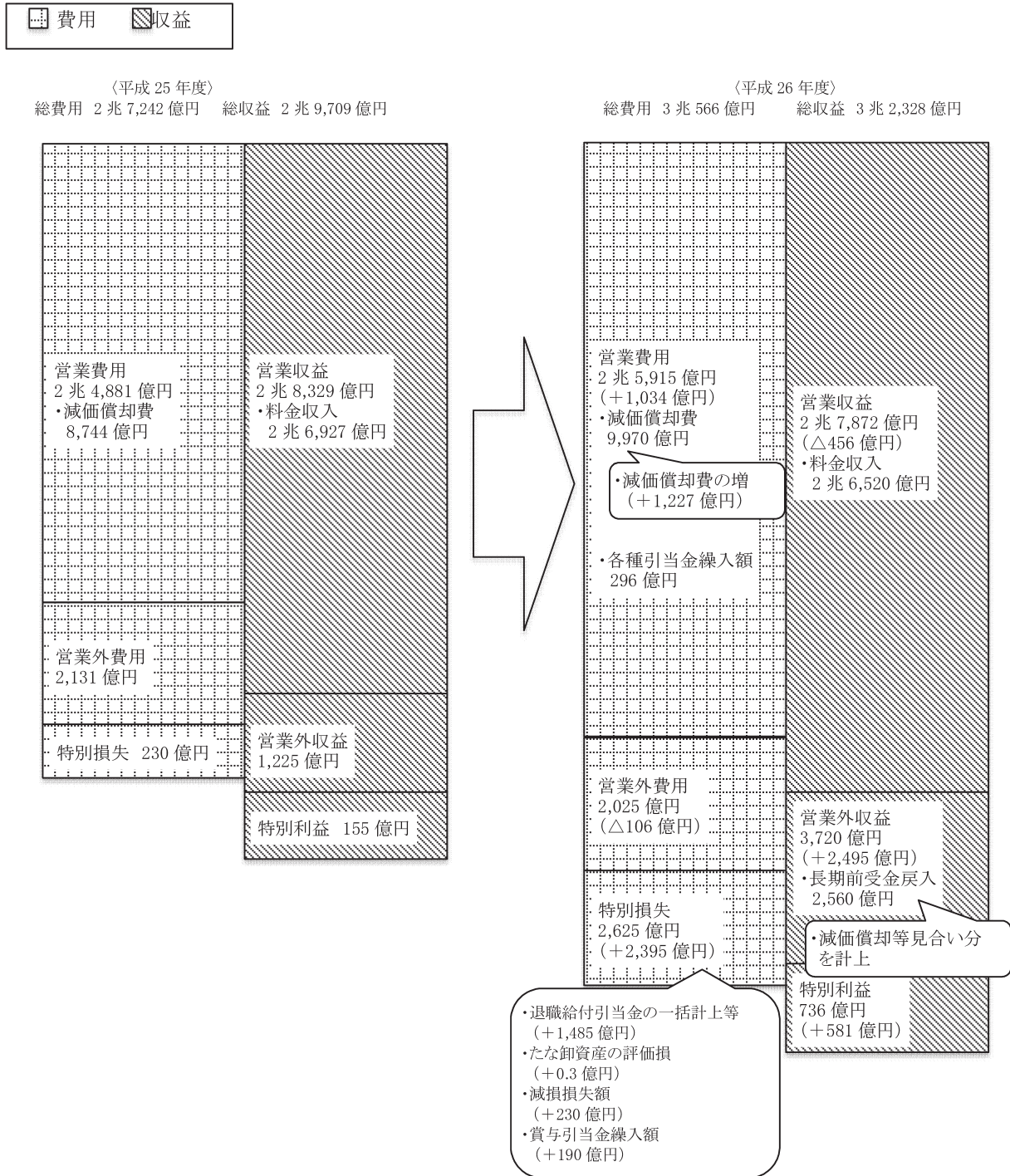
上記ア、イ等により、総収支（純損益）は1,762億円の黒字となり、前年度に比べ黒字額は704億円減少している。これは、退職給付引当金の一括計上等により費用（特別損失）が増加したことが大きな要因である（退職給付引当金の一括計上等（1,485億円）を控除した場合には、3,247億円の黒字となり、黒字額は前年度に比べ781億円の増加となる。）。

第3図 平成26年度決算における貸借対照表の状況（水道事業）



※増減の数値は、会計基準の見直しによる影響以外も含むものである。

第4図 平成26年度決算における損益計算書の状況（水道事業）



※増減の数値は、会計基準の見直しによる影響以外も含むものである。

Ⅲ 工業用水道事業

平成26年度工業用水道事業決算における、地方公営企業会計基準の見直しの主な影響は以下のとおりである。

(1) 貸借対照表への影響（第5図）

ア 資産

これまで減価償却を行っていなかった固定資産（補助金等充当部分）について、すでに償却した部分に相当する額を減額したこと及び収益性が低下した固定資産を減額（減損会計）したこと等により、固定資産が3,853億円減少した。

これらの影響により、総資産は1兆9,544億円となり、前年度に比べ3,778億円減少している。

イ 負債・資本

これまで減価償却を行っていなかった固定資産（補助金等充当部分）に充当された補助金等（これまで資本剰余金に計上）について、すでに償却した部分に相当する額を減額（資本剰余金の減）するとともに、未償却相当額を資本（資本剰余金）から負債（長期前受金）に計上したこと等により、資本剰余金が8,573億円減少した。

また、これまで資本（借入資本金）に計上していた企業債等を、負債（固定負債又は流動負債）に5,052億円計上した。

これらの影響等により、資本と負債の比率が9：1から5：5に大きく変化した。ただし、返済義務のない負債である長期前受金が含まれていることに留意が必要である（長期前受金を資本に含めた場合の資本と負債の比率は7：3となる。）。

ウ 資本不足

個別の地方公営企業を見た場合、営業中の150事業のうち、144事業（96.0％）は資産超過で、資本の減少等により、6事業（4.0％）が資本不足となっている（返済義務のない長期前受金を資本に含めた場合、147事業（98.0％）は資産超過で、3事業（2.0％）が資本不足となる。）。

エ 累積欠損金

補助金等の計上方法の変更に伴い、資本剰余金の一部を利益剰余金へ振り替えたことにより資本剰余金が減少する一方、利益剰余金は1,079億円増加しているが、累積欠損金については、工業用水道事業全体で前年度比177億円増加している。

(2) 損益計算書への影響（第6図）

ア 総費用

これまで減価償却を行っていなかった固定資産（補助金等充当部分）について、減価償却を行うことにより、費用（減価償却費）が110億円増加した。

また、退職給付引当金の一括計上等により、費用（特別損失）が37億円増加した。

さらに、収益性が低下した固定資産を減額（減損会計）したことにより、費用（特別損失）が832億円増加した。

これらの影響により、総費用は2,162億となり、前年度に比べ986億円増加している。

イ 総収益

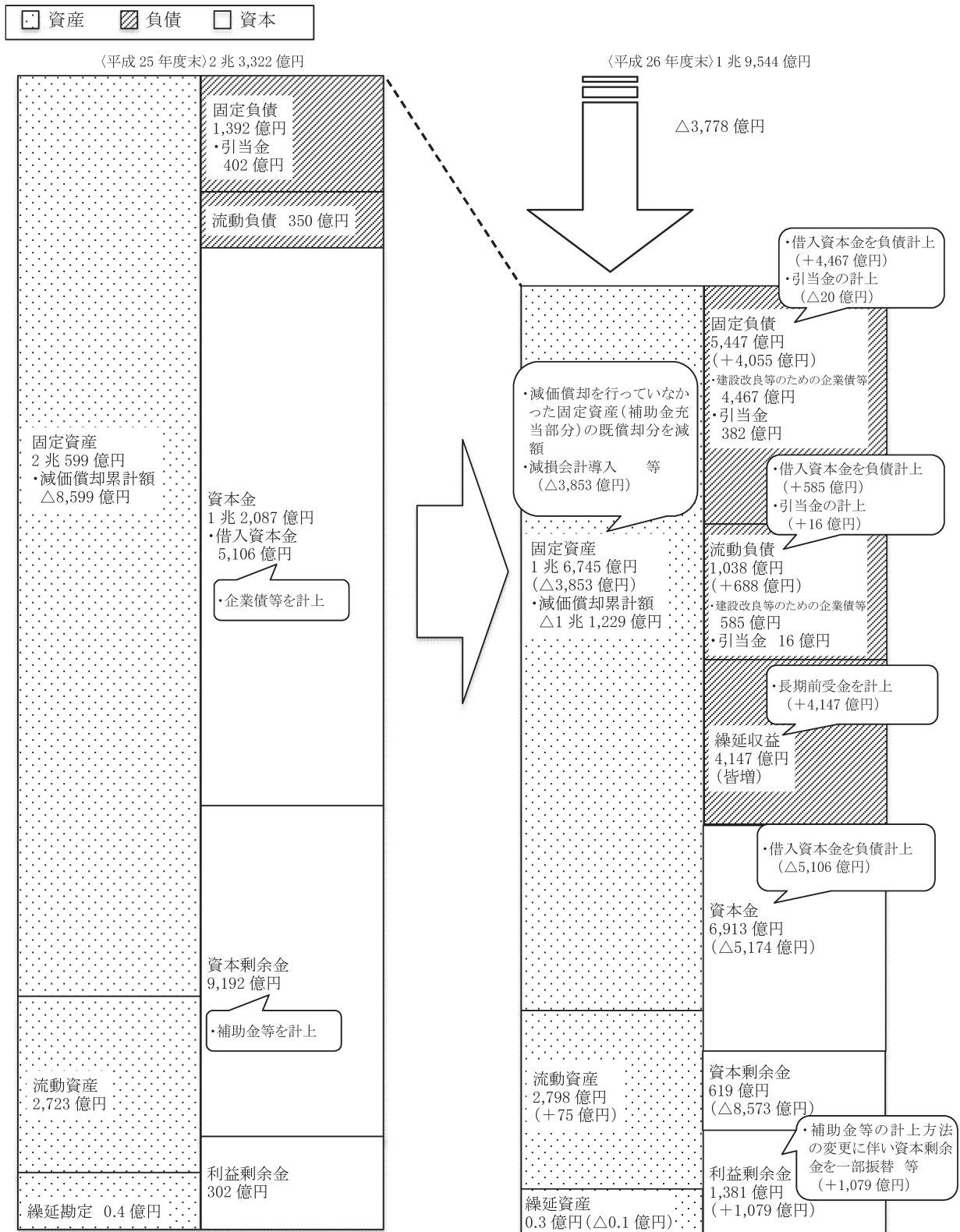
補助金等の減価償却見合い分について、収益に長期前受金戻入を160億円計上していること等により、総収益は1,908億円となり、前年度に比べ458億円増加している。

ウ 総収支

上記ア、イ等の影響により、総収支（純損益）は254億円の赤字で、前年度（274億円の黒字）に比べ528億円の減少となっている。これは、収益性が低下した固定資産を減額（減損会計）したことによる費用（特別損失）の増加が大きな要因であり、特に平成26年度が新会計基準の最初適用事業年度であったため、減損会計による特別損失が大きくなったと考えられる。

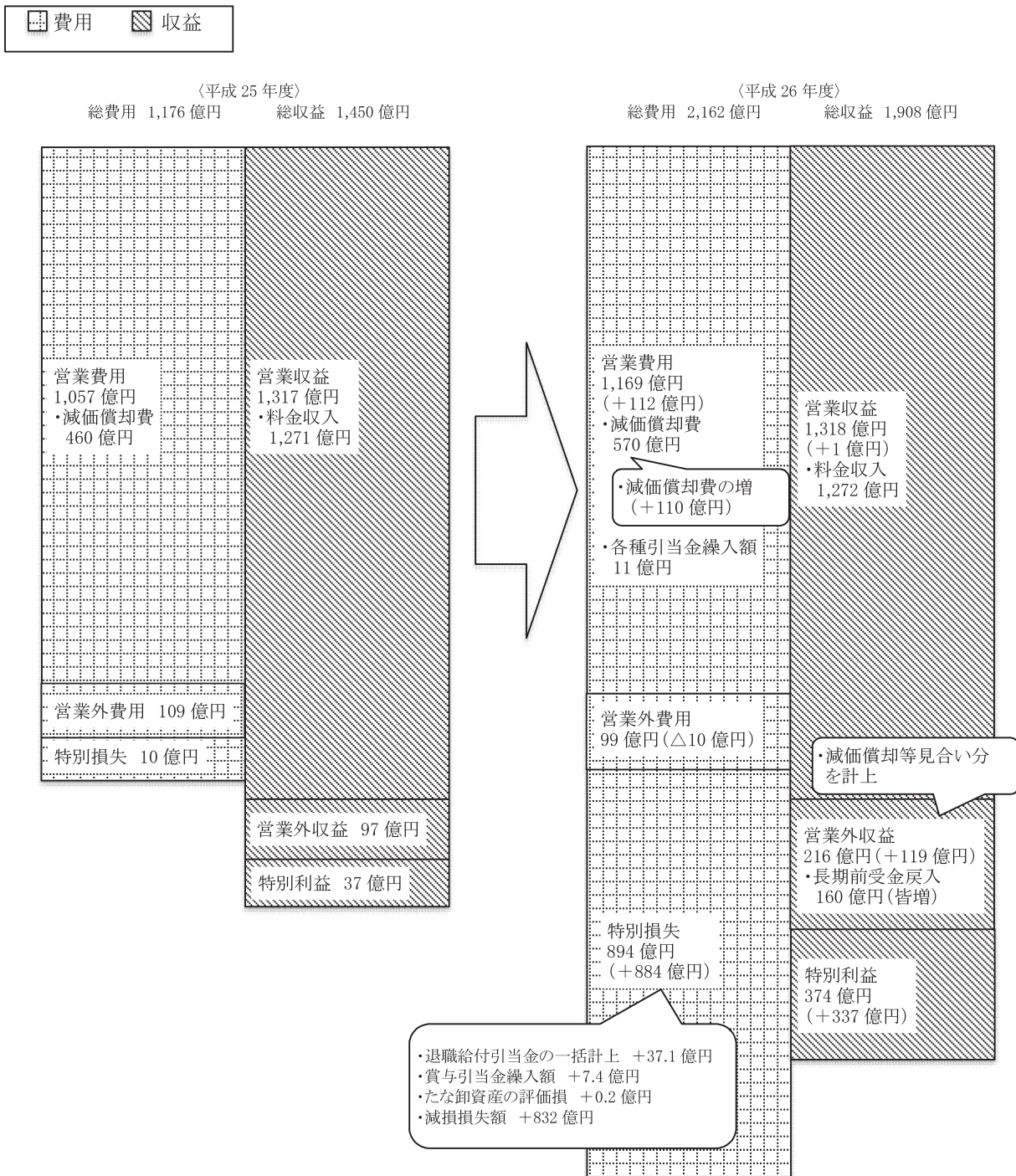
また、退職給付引当金の一括計上等により費用（特別損失）が増加したことも一つの要因であるが、来年度以降は、一括計上等は行われないため、当該費用に係る特別損失は減少する見込みである。

第5図 平成26年度決算における貸借対照表の状況（工業用水道事業）



※増減の数値は、会計基準の見直しによる影響以外も含むものである。

第6図 平成26年度決算における損益計算書の状況（工業用水道事業）



※増減の数値は、会計基準の見直しによる影響以外にも含むものである。

IV 交通事業(法適用事業総括)

平成26年度交通事業(法適用事業総括)決算における、地方公営企業会計基準の見直しの主な影響は以下のとおりである。

(1) 貸借対照表への影響(第7図)

ア 資産

補助金等を充当した資産について、補助金等相当額の固定資産の減価償却は任意であったところ、会計基準の見直しによりすべて減価償却の対象とされたことにより、4,709億円(※1)の資産(固定資産)が減少した。

また、減損会計の導入に伴う減損損失の計上により35億円の資産(固定資産)が減少するとともに、有価証券の評価差額として86億円の資産が増加した。

これらの影響等により、平成26年度決算において、総資産は6兆5,120億円となり、前年度(7兆257億円)比べて5,137億円減少した。

(※1)平成25年度期末の貸借対照表を平成26年度期首の貸借対照表に移行処理を行った際に計上した減価償却累計額の金額である。

イ 負債・資本

償却資産に充当された補助金等については、従来、資本(資本剰余金)に計上されていたが、負債(長期前受金)に計上したうえで、順次収益化していくことになった。このため、平成26年度決算において、これまで資本(資本剰余金)に計上されていた金額2兆2,692億円が負債(長期前受金)として計上されるとともに、収益化累計額として8,629億円が計上された結果、1兆4,063億円の負債が増加した。

また、従来は資本に計上されていた企業債等(借入資本金)を負債(固定負債又は流動負債)に計上することになった。このため、平成26年度決算において、これまで、資本(借入資本金)に計上されていた金額2兆2,944億円の負債が増加した。

さらに、従来は任意とされていた引当金(退職給付引当金、賞与引当金等)の計上を地方公営企業法施行規則に要件を記載し義務化したことに伴い、退職給付引当金等の計上により負債(引当金)が1,709億円(※2)増加した。

これらの影響等により、資本:負債の比率は、前年度の7:3から1:9に変化している。なお、返済義務のない負債である長期前受金を資本に含めた場合、資本:負債の割合は3:7となっている。

(※2)新会計基準の適用により、特別損失として計上した引当金の金額である。なお、貸倒引当金に係る金額は含まれていない。

ウ 資本不足

地方公営企業会計基準の見直し等により、資本不足となっている事業が前年度の3事業から14事業に増加している(返済義務のない負債である長期前受金を控除した場合、資本不足となっている事業は9事業である)。

エ 累積欠損金

これまで減価償却を行っていた固定資産に充当された補助金等について資本剰余金から利益剰余金へ振り替えて計上すること等により、利益剰余金が3,439億円増加した。

これらの影響等により、累積欠損金が前年度に比べ1,837億円減少している。

(2) 損益計算書への影響（第8図）

ア 総費用

従来減価償却を行うことが任意であった補助金等により取得した固定資産について、減価償却を行うことにより、費用（減価償却費）が298億円増加した。

また、従来は任意とされていた引当金の計上を、地方公営企業法施行規則に要件を記載し義務化したことに伴い、退職給付引当金繰入額として1,518億円、賞与引当金繰入額として143億円、その他の引当金（環境安全対策引当金等）繰入額として49億円を特別損失に計上した。

さらに、減損会計の導入に伴う減損損失として35億円を特別損失に計上した。

これらの影響等により、総費用は9,246億円となり、前年度（6,948億円）に比べて2,298億円増加した。

イ 総収益

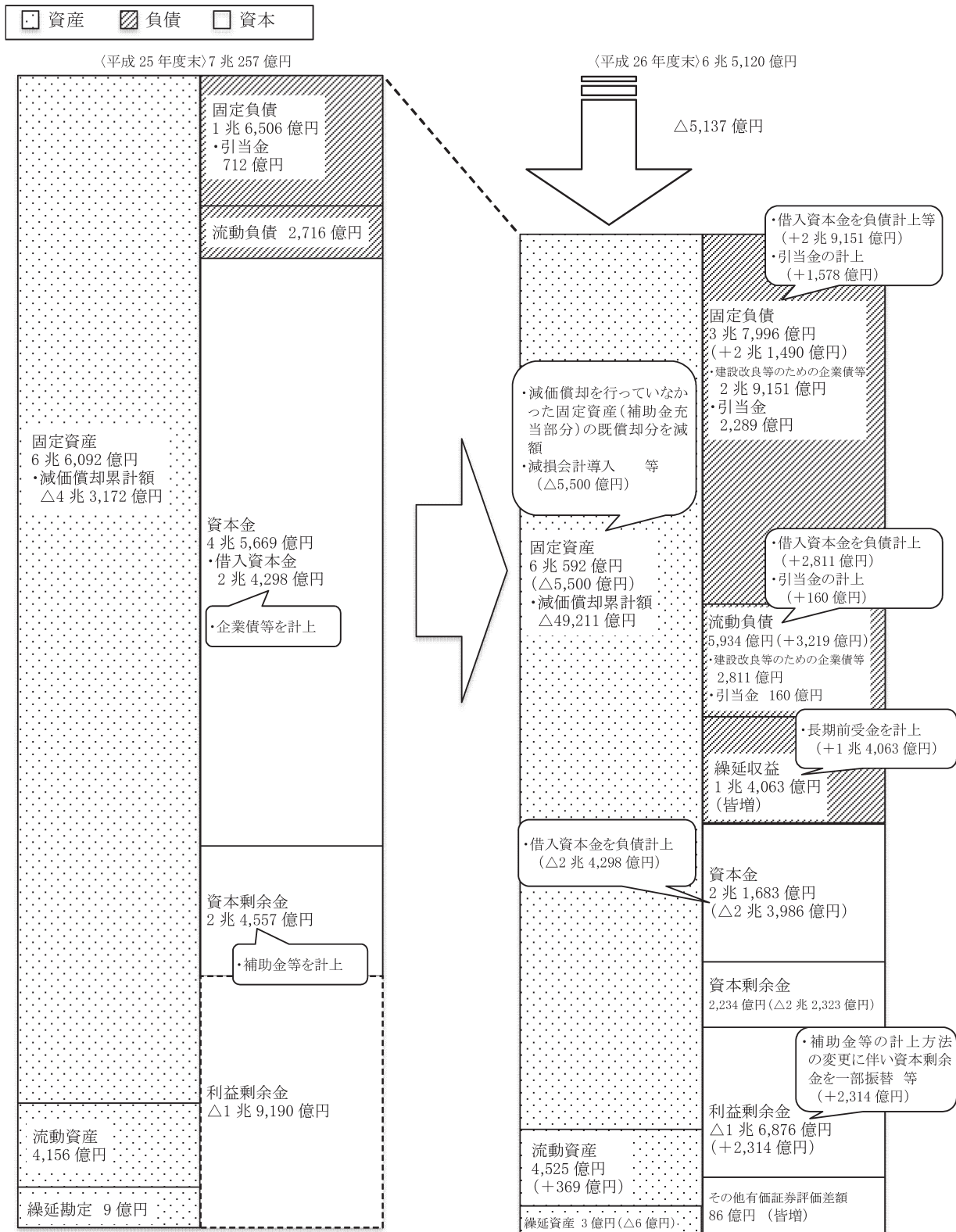
補助金等の減価償却等見合い分について、長期前受金戻入として445億円を収益に計上した。

これらの影響等により、総収益は8,116億円となり、前年度（7,717億円）に比べて400億円増加した。

ウ 総収支

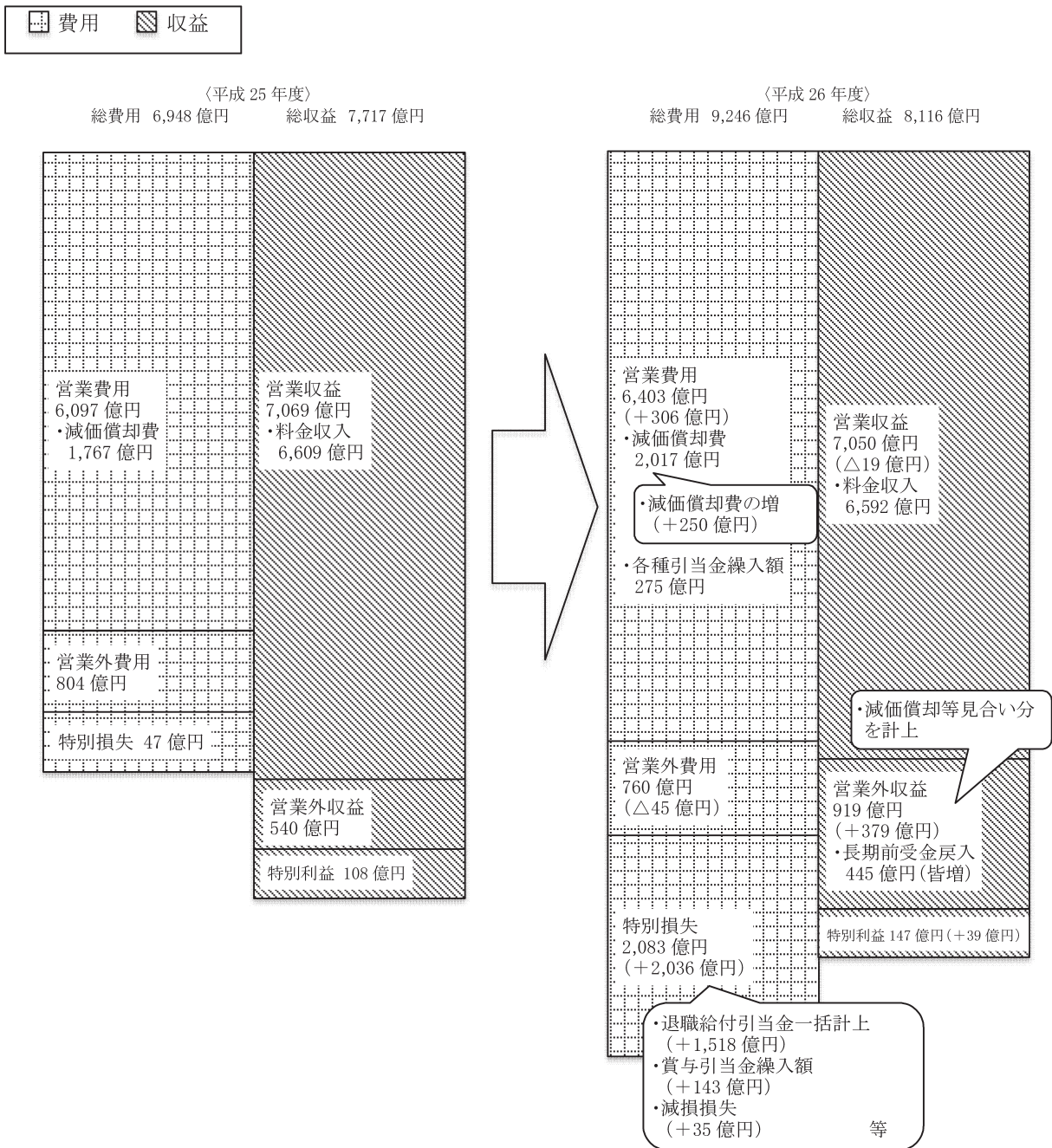
上記ア、イ等により、平成26年度の総収支（純損益）は、1,130億円の赤字（前年度769億円の黒字）となっている。

第7図 平成26年度決算における貸借対照表の状況（交通事業）



※増減の数値は、会計基準の見直しによる影響以外も含むものである。

第8図 平成26年度決算における損益計算書の状況（交通事業）



ⅰ 交通事業(バス事業)

平成26年度交通事業(バス事業)決算における、地方公営企業会計基準の見直しの主な影響は以下のとおりである。

(1) 貸借対照表への影響

ア 資産

補助金等を充当した資産について、補助金等相当額の固定資産の減価償却は任意であったところ、会計基準の見直しによりすべて減価償却の対象とされたことにより、295億円(※1)の資産(固定資産)が減少した。

また、減損会計の導入に伴う減損損失の計上により17億円の資産(固定資産)が減少するとともに、有価証券の評価差額として25億円の資産が増加した。

これらの影響等により、平成26年度決算において、総資産は3,274億円となり、前年度(3,662億円)比べて388億円減少した。

(※1)平成25年度期末の貸借対照表を平成26年度期首の貸借対照表に移行処理を行った際に計上した減価償却累計額の金額である。

イ 負債・資本

償却資産に充当された補助金等については、従来、資本(資本剰余金)に計上されていたが、負債(長期前受金)に計上したうえで、順次収益化していくことになった。このため、平成26年度決算において、これまで資本(資本剰余金)に計上されていた金額580億円が負債(長期前受金)として計上されるとともに、収益化累計額として437億円が計上された結果、142億円の負債が増加した。

また、従来は資本に計上されていた企業債等(借入資本金)を負債(固定負債又は流動負債)に計上することになった。このため、平成26年度決算において、これまで、資本(借入資本金)に計上されていた金額483億円の負債が増加した。

さらに、従来は任意とされていた引当金(退職給付引当金、賞与引当金等)の計上を地方公営企業法施行規則に要件を記載し義務化したことに伴い、退職給付引当金等の計上により負債(引当金)が404億円(※2)増加した。

これらの影響等により、資本:負債の比率は、前年度の8:2から4:6に変化している。

(※2)新会計基準の適用により、特別損失として計上した引当金の金額である。なお、貸倒引当金に係る金額は含まれていない。

ウ 資本不足

地方公営企業会計基準の見直し等により、資本不足となっている事業が前年度の2事業から8事業に増加している(返済義務のない負債である長期前受金を控除した場合、資本不足となっている事業は7事業である。)

エ 累積欠損金

これまで減価償却を行っていた固定資産に充当された補助金等について資本剰余金から利益剰

余金へ振り替えて計上すること等により、利益剰余金が154億円増加したが、純損失の計上等により、累積欠損金が前年度に比べ394億円増加している。

(2) 損益計算書への影響

ア 総費用

従来減価償却を行うことが任意であった補助金等により取得した固定資産について、減価償却を行うことにより、費用（減価償却費）が11億円増加した。

また、従来は任意とされていた引当金の計上を、地方公営企業法施行規則に要件を記載し義務化したことに伴い、退職給付引当金繰入額として351億円、賞与引当金繰入額として53億円、その他の引当金（貸倒引当金等）繰入額として1億円を特別損失に計上した。

さらに、減損会計の導入に伴う減損損失として17億円を特別損失に計上した。

これらの影響等により、総費用は2,410億円となり、前年度（1,706億円）に比べて704億円増加した。

イ 総収益

補助金等の減価償却等見合い分について、長期前受金戻入として16億円を収益に計上した。

これらの影響等により、総収益は1,852億円となり、前年度（1,809億円）に比べて43億円増加した。

ウ 総収支

上記ア、イ等により、平成26年度の総収支（純損益）は、558億円の赤字（前年度103億円の黒字）となっている。

ii 交通事業(都市高速鉄道事業)

平成26年度交通事業(都市高速鉄道事業)決算における、地方公営企業会計基準の見直しの主な影響は以下のとおりである。

(1) 貸借対照表への影響

ア 資産

補助金等を充当した資産について、補助金等相当額の固定資産の減価償却は任意であったところ、会計基準の見直しによりすべて減価償却の対象とされたことにより、4,306億円(※1)の資産(固定資産)が減少した。

また、減損会計の導入に伴う減損損失の計上により18億円の資産(固定資産)が減少するとともに、有価証券の評価差額として61億円の資産が増加した。

これらの影響等により、平成26年度決算において、総資産は6兆772億円となり、前年度(6兆5,453億円)比べて4,681億円減少した。

(※1)平成25年度期末の貸借対照表を平成26年度期首の貸借対照表に移行処理を行った際に計上した減価償却累計額の金額である。

イ 負債・資本

償却資産に充当された補助金等については、従来、資本(資本剰余金)に計上されていたが、負債(長期前受金)に計上したうえで、順次収益化していくことになった。このため、平成26年度決算において、これまで資本(資本剰余金)に計上されていた金額2兆1,823億円が負債(長期前受金)として計上されるとともに、収益化累計額として8,046億円が計上された結果、1兆3,777億円の負債が増加した。

また、従来は資本に計上されていた企業債等(借入資本金)を負債(固定負債又は流動負債)に計上することになった。このため、平成26年度決算において、これまで、資本(借入資本金)に計上されていた金額2兆1,915億円の負債が増加した。

さらに、従来は任意とされていた引当金(退職給付引当金、賞与引当金等)の計上を地方公営企業法施行規則に要件を記載し義務化したことに伴い、退職給付引当金等の計上により負債(引当金)が1,243億円(※2)増加した。

これらの影響等により、資本:負債の比率は、前年度の7:3から1:9に変化している。なお、返済義務のない負債である長期前受金を資本に含めた場合、資本:負債の割合は3:7となっている。

(※2)新会計基準の適用により、特別損失として計上した引当金の金額である。なお、貸倒引当金に係る金額は含まれていない。

ウ 資本不足

地方公営企業会計基準の見直し等により、資本不足となっている事業が前年度(該当事業なし)から3事業に増加している(返済義務のない負債である長期前受金を控除した場合、資本不足となっている事業はない。)

エ 累積欠損金

これまで減価償却を行っていた固定資産に充当された補助金等について資本剰余金から利益剰余金へ振り替えて計上すること等により、利益剰余金が3,252億円増加した。

これらの影響等により、累積欠損金が前年度に比べ2,239億円減少している。

(2) 損益計算書への影響

ア 総費用

従来減価償却を行うことが任意であった補助金等により取得した固定資産について、減価償却を行うことにより、費用（減価償却費）が281億円増加した。

また、従来は任意とされていた引当金の計上を、地方公営企業法施行規則に要件を記載し義務化したことに伴い、退職給付引当金繰入額として1,110億円、賞与引当金繰入額として85億円、その他の引当金（環境安全対策引当金等）繰入額として48億円を特別損失に計上した。

さらに、減損会計の導入に伴う減損損失として18億円を特別損失に計上した。

これらの影響等により、総費用は6,521億円となり、前年度（4,999億円）に比べて1,522億円増加した。

イ 総収益

補助金等の減価償却等見合い分について、長期前受金戻入として418億円を収益に計上した。

これらの影響等により、総収益は6,005億円となり、前年度（5,678億円）に比べて327億円増加した。

ウ 総収支

上記ア、イ等により、平成26年度の総収支（純損益）は、516億円の赤字（前年度679億円の黒字）となっている。

iii 交通事業(路面電車事業)

平成26年度交通事業(路面電車事業)決算における、地方公営企業会計基準の見直しの主な影響は以下のとおりである。

(1) 貸借対照表への影響

ア 資産

補助金等を充当した資産について、補助金等相当額の固定資産の減価償却は任意であったところ、会計基準の見直しによりすべて減価償却の対象とされたことにより、61億円(※1)の資産(固定資産)が減少した。

この影響等により、平成26年度決算において、総資産は383億円となり、前年度(402億円)比べて18億円減少した。

(※1)平成25年度期末の貸借対照表を平成26年度期首の貸借対照表に移行処理を行った際に計上した減価償却累計額の金額である。

イ 負債・資本

償却資産に充当された補助金等については、従来、資本(資本剰余金)に計上されていたが、負債(長期前受金)に計上したうえで、順次収益化していくことになった。このため、平成26年度決算において、これまで資本(資本剰余金)に計上されていた金額164億円が負債(長期前受金)として計上されるとともに、収益化累計額として90億円が計上された結果、73億円の負債が増加した。

また、従来は資本に計上されていた企業債等(借入資本金)を負債(固定負債又は流動負債)に計上することになった。このため、平成26年度決算において、これまで、資本(借入資本金)に計上されていた金額100億円の負債が増加した。

さらに、従来は任意とされていた引当金(退職給付引当金、賞与引当金等)の計上を地方公営企業法施行規則に要件を記載し義務化したことに伴い、退職給付引当金等の計上により負債(引当金)が24億円(※2)増加した。

これらの影響等により、資本:負債の比率は、前年度の8:2から3:7に変化している。なお、返済義務のない負債である長期前受金を資本に含めた場合、資本:負債の割合は5:5となっている。

(※2)新会計基準の適用により、特別損失として計上した引当金の金額である。なお、貸倒引当金に係る金額は含まれていない。

ウ 資本不足

資本不足となっている事業はない。

エ 累積欠損金

これまで減価償却を行っていた固定資産に充当された補助金等について資本剰余金から利益剰余金へ振り替えて計上すること等により、利益剰余金が28億円増加した。これらの影響等により、累積欠損金が前年度に比べ30億円減少している。

(2) 損益計算書への影響

ア 総費用

従来減価償却を行うことが任意であった補助金等により取得した固定資産について、減価償却を行うことにより、費用（減価償却費）が3億円増加した。

また、従来は任意とされていた引当金の計上を、地方公営企業法施行規則に要件を記載し義務化したことに伴い、退職給付引当金繰入額として22億円、賞与引当金繰入額として2億円を特別損失に計上した。

これらの影響等により、総費用は124億円となり、前年度（91億円）に比べて33億円増加した。

イ 総収益

補助金等の減価償却等見合い分について、長期前受金戻入として6億円を収益に計上した。

これらの影響等により、総収益は112億円となり、前年度（99億円）に比べて13億円増加した。

ウ 総収支

上記ア、イ等により、平成26年度の総収支（純損益）は、12億円の赤字（前年度8億円の黒字）となっている。

V 電気事業

平成26年度電気事業決算における、地方公営企業会計基準の見直しの主な影響は以下のとおりである。

(1) 貸借対照表への影響（第9図）

ア 資産

補助金等を充当した資産について、補助金等相当額の固定資産の減価償却は任意であったところ、会計基準の見直しによりすべて減価償却の対象とされたことにより、211億円（※1）の資産（固定資産）が減少した。

また、減損会計の導入に伴う減損損失の計上により14億円の資産が減少するとともに、有価証券の評価差額として80億円の資産が増加した。

これらの影響等により、平成26年度決算において、総資産は6,680億円となり、前年度（6,709億円）に比べて28億円減少した。

（※1）平成25年度期末の貸借対照表を平成26年度期首の貸借対照表に移行処理を行った際に計上した減価償却累計額の金額である。

イ 負債・資本

償却資産に充当された補助金等については、従来、資本（資本剰余金）に計上されていたが、負債（長期前受金）に計上したうえで、順次収益化していくことになった。このため、平成26年度決算において、これまで資本（資本剰余金）に計上されていた金額545億円が負債（長期前受金）として計上されるとともに、収益化累計額として194億円が計上された結果、351億円の負債が増加した。

また、従来は資本に計上されていた企業債等（借入資本金）を負債（固定負債又は流動負債）に計上することとなった。このため、平成26年度決算において、これまで、資本（借入資本金）に計上されていた金額931億円の負債が増加した。

さらに、従来は任意とされていた引当金（退職給付引当金、賞与引当金等）の計上を地方公営企業法施行規則に要件を記載し義務化したことに伴い、退職給付引当金等の計上により負債（引当金）が54億円（※2）増加した。

あわせて、従来引当金として計上していたが、規則の引当金の要件を満たさないもの（湯水準備引当金、修繕引当金等）や、引当超過分を戻入した戻入益を特別利益に計上している団体が多数あったため、資本（利益剰余金）が65億円増加した。

これらの影響等により、資本：負債の比率は、前年度9：1から、7：3に変化した（負債に計上されているが返済義務のない長期前受金を資本に含めた場合の資本：負債の比率は8：2である）。

（※2）新会計基準の適用により、特別損失として計上した引当金の金額である。なお、貸倒引当金に係る金額は含まれていない。

ウ 資本不足

資本不足を生じた事業はない。

エ 累積欠損金

補助金等の計上方法の変更に伴い、これまで減価償却を行っていた固定資産に充当された補助金等について資本剰余金から利益剰余金へ振り替えて計上する等により、利益剰余金は76億円増加したが、個別の理由により当年度に新たに累積欠損金が発生した団体もある。

(2) 損益計算書への影響（第10図）

ア 総費用

従来減価償却を行うことが任意であった補助金等により取得した固定資産について、減価償却を行うことにより、減価償却費が13億円増加した。

また、従来は任意とされていた引当金の計上を地方公営企業法施行規則に要件を記載し義務化したことに伴い、退職給付引当金繰入額として10億円、賞与引当金繰入額として9億円、その他の引当金（特別修繕引当金等）繰入額として34億円を特別損失に計上した。

また、減損会計の導入に伴う減損損失として、14億円を特別損失に計上した。

これらの影響等により、総費用は747億円となり、前年度（637億円）に比べて110億円増加した。

イ 総収益

補助金等の減価償却等見合い分について、長期前受金戻入として16億円を収益に計上した。

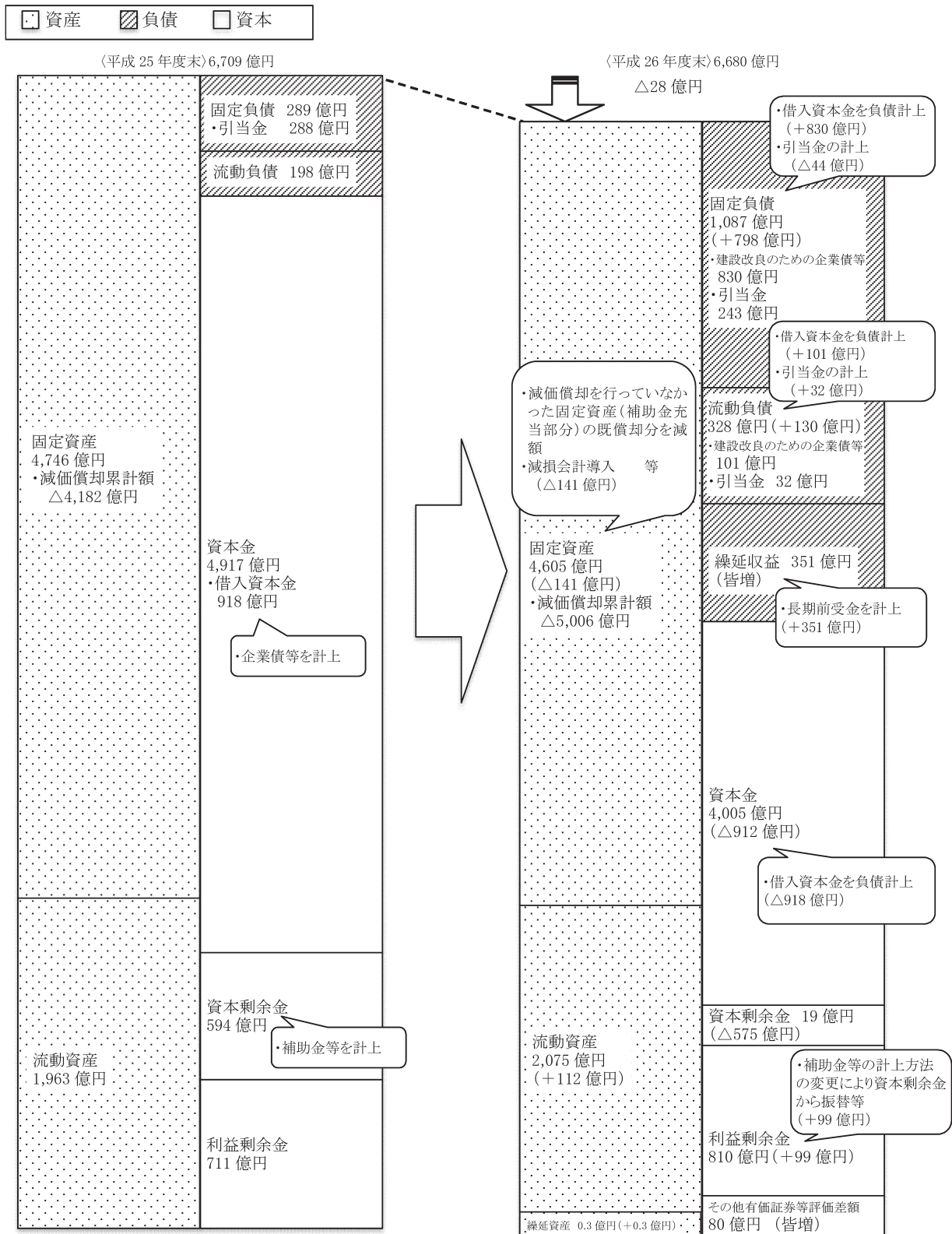
また、従来引当金として計上していたが、規則の引当金の要件を満たさないもの（湯水準備引当金、修繕引当金等）や、引当超過分を戻入した戻入益を、特別利益に65億円計上した。

これらの影響等により、総収益は882億円となり、前年度（757億円）に比べて126億円増加した。

ウ 総収支

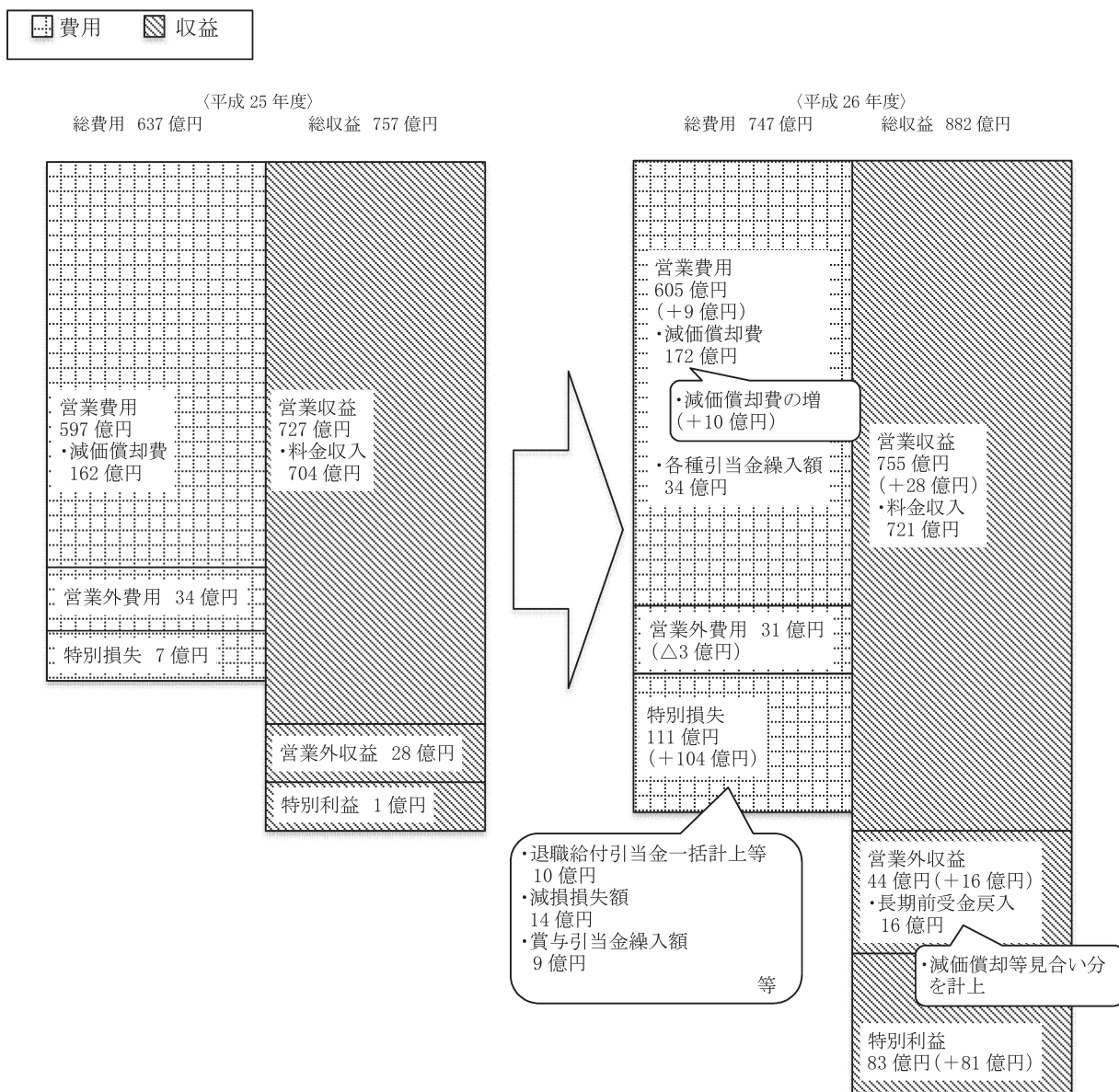
上記ア、イの影響等により、総収支（純損益）は、135億円となり、前年度（119億円）に比べて16億円増加した。

第9図 平成26年度決算における貸借対照表の状況（電気事業）



※増減の数値は、会計基準の見直しによる影響以外も含むものである。

第10図 平成26年度決算における損益計算書の状況（電気事業）



※増減の数値は、会計基準の見直しによる影響以外も含むものである。

VI ガス事業

平成26年度ガス事業決算における、地方公営企業会計基準の見直しの主な影響は以下のとおりである。

(1) 貸借対照表への影響（第11図）

ア 資産

補助金等を充当した資産について、補助金等相当額の固定資産の減価償却は任意であったところ、会計基準の見直しによりすべて減価償却の対象とされたことにより、514億円（※1）の資産（固定資産）が減少した。

また、減損会計の導入に伴う減損損失の計上により0.05億円の資産が減少するとともに、有価証券の評価差額として0.2億円の資産が増加した。

これらの影響等により、平成26年度決算において、総資産は2,016億円となり、前年度（2,512億円）に比べて496億円減少した。

（※1）平成25年度期末の貸借対照表を平成26年度期首の貸借対照表に移行処理を行った際に計上した減価償却累計額の金額である。

イ 負債・資本

償却資産に充当された補助金等については、従来、資本（資本剰余金）に計上されていたが、負債（長期前受金）に計上したうえで、順次収益化していくことになった。このため、平成26年度決算において、これまで資本（資本剰余金）に計上されていた金額758億円が負債（長期前受金）として計上されるとともに、収益化累計額として560億円が計上された結果、198億円の負債が増加した。

また、従来は資本に計上されていた企業債等（借入資本金）を負債（固定負債又は流動負債）に計上することとなった。このため、平成26年度決算において、これまで、資本（借入資本金）に計上されていた金額918億円の負債が増加した。

さらに、従来は任意とされていた引当金（退職給付引当金、賞与引当金等）の計上を地方公営企業法施行規則に要件を記載し義務化したことに伴い、退職給付引当金等の計上により負債（引当金）が14億円（※2）増加した。

あわせて、従来引当金として計上していたが、規則の引当金の要件を満たさないもの（修繕引当金等）や、引当超過分を戻入した戻入益を特別利益に計上している団体が多数あったため、資本（利益剰余金）が29億円増加した。

これらの影響等により、資本：負債の比率は、前年度9：1から、3：7に大きく変化した（負債に計上されているが返済義務のない長期前受金を資本に含めた場合の資本：負債の比率は4：6である）。

（※2）新会計基準の適用により、特別損失として計上した引当金の金額である。なお、貸倒引当金に係る金額は含まれていない。

ウ 資本不足

従来は資本に計上されていた企業債等（借入資本金）を負債に計上したこと等により、資本不足となった事業は8事業である（返済義務のない負債である長期前受金を控除した場合、資本不足は6事業）。

エ 累積欠損金

補助金等の計上方法の変更に伴い、これまで減価償却を行っていた固定資産に充当された補助金等について資本剰余金から利益剰余金へ振り替えて計上する等により、利益剰余金は96億円増加し、ガス事業全体の累積欠損金は98億円減少している。

(2) 損益計算書への影響（第12図）

ア 総費用

従来減価償却を行うことが任意であった補助金等により取得した固定資産について、減価償却を行うことにより、減価償却費が17億円増加した。

また、従来は任意とされていた引当金の計上を地方公営企業法施行規則に要件を記載し義務化したことに伴い、退職給付引当金繰入額として7億円、賞与引当金繰入額として5億円、その他の引当金（特別修繕引当金等）繰入額として3億円を特別損失に計上した。

また、減損会計の導入に伴う減損損失として、0.1億円を特別損失に計上した。

これらの影響等により、総費用は1,071億円となり、前年度（1,011億円）に比べて60億円増加した。

イ 総収益

補助金等の減価償却等見合い分について、長期前受金戻入として22億円を収益に計上した。

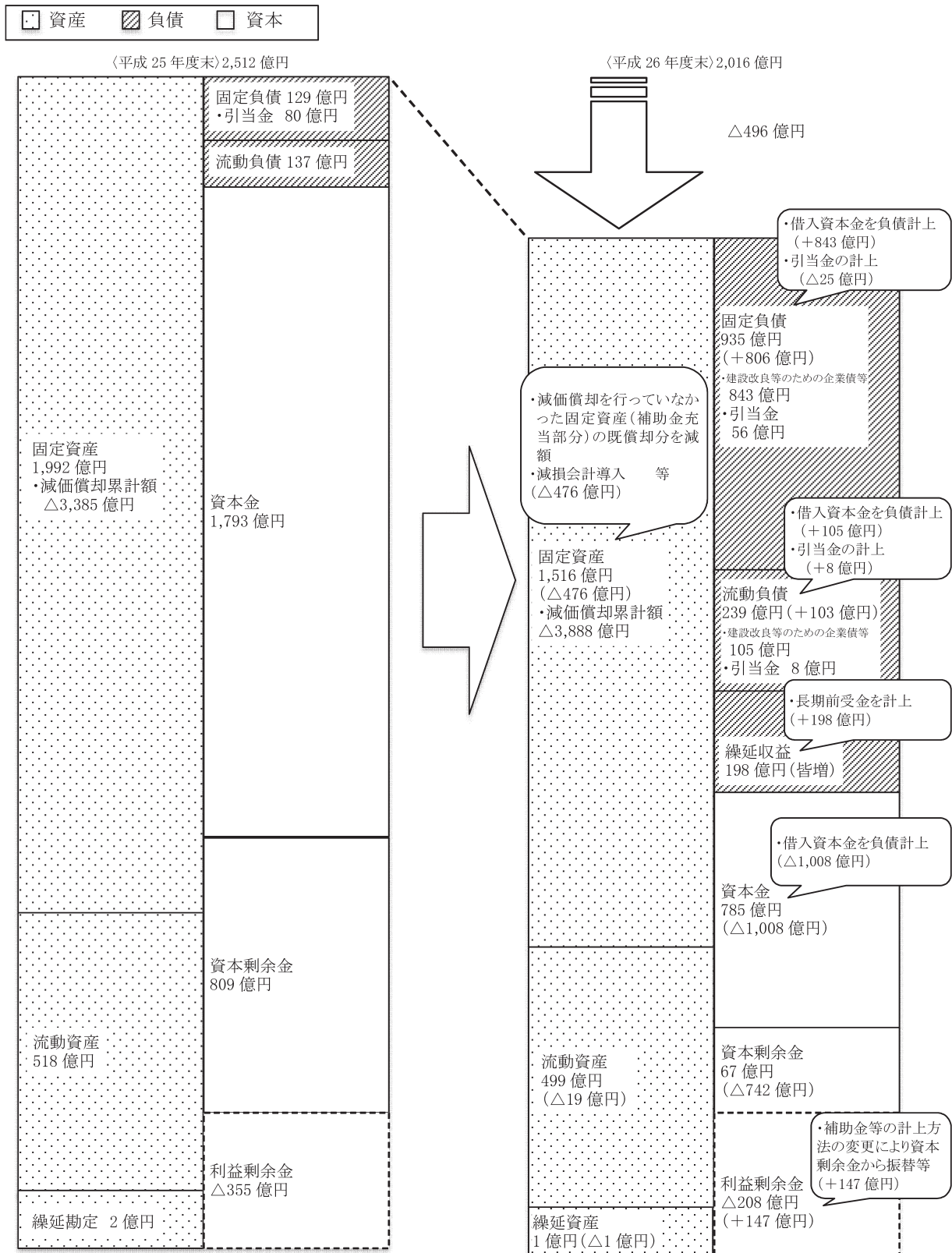
また、従来引当金として計上していたが、規則の引当金の要件を満たさないもの（修繕引当金）や、引当超過分を戻入した戻入益を、特別利益に29億円計上した。

これらの影響等により、総収益は1,137億円となり、前年度（1,031億円）に比べて107億円増加した。

ウ 総収支

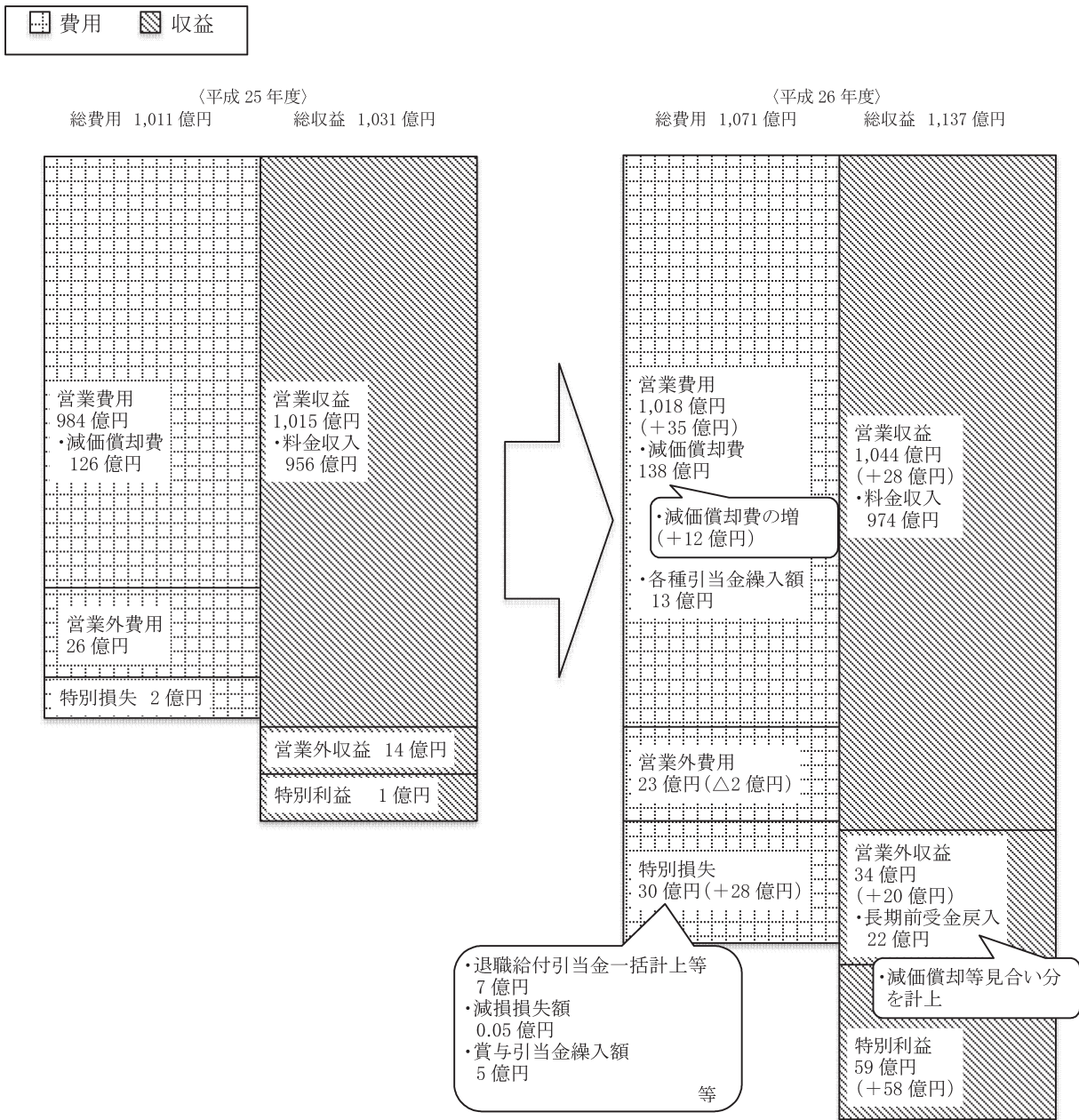
上記ア、イの影響等により、総収支（純損益）は、66億円となり、前年度（20億円）に比べて47億円増加した。

第11図 平成26年度決算における貸借対照表の状況（ガス事業）



※増減の数値は、会計基準の見直しによる影響以外も含むものである。

第12図 平成26年度決算における損益計算書の状況（ガス事業）



※増減の数値は、会計基準の見直しによる影響以外も含むものである。

Ⅶ 病院事業

平成26年度病院事業決算における、地方公営企業会計基準の見直しの主な影響は以下のとおりである。

(1) 貸借対照表への影響（第13図）

ア 資産

補助金等を充当した資産について、補助金等相当額の固定資産の減価償却は任意であったところ、会計基準の見直しによりすべて減価償却の対象とされた。これにより、5,414億円の資産が減少した。また、減損会計の導入により、135億円の資産が減少した。一方、リース物件が資産計上されることとなったため555億円資産が増加している。

これらの影響により、資産は6兆5,746億円となり、前年度に比べ3,610億円減少している。

イ 負債・資本

固定資産に充当された補助金等（資本剰余金に計上）について、既に償却した部分を減額（資本剰余金の減）するとともに、未償却部分を資本（資本剰余金）から負債（長期前受金）に計上したため、5,658億円の負債が増加し、同額の資本が減少した。

また、従来は資本に計上されていた企業債等（借入資本金）を負債（固定負債又は流動負債）に計上したため、3兆4,787億円の負債が増加し、同額の資本が減少した。

さらに、従来は任意とされていた引当金（退職給付引当金、賞与引当金等）の計上を地方公営企業法施行規則に要件を記載し義務化したことに伴い、負債が4,991億円増加した。

これらの影響により資本：負債の比率が9：1から2：8に変化している。

ウ 資本不足

病院事業（638事業）のうち537事業（84.1%）が資産超過で、資本の減少等により101事業（15.9%）が資本不足となっている（返済義務のない負債である長期前受金を控除した場合、575事業（90.1%）が資産超過で、資本不足は63事業（9.9%）となっている。）。

エ 累積欠損金

補助金等の計上方法の変更に伴い、資本剰余金の一部を利益剰余金へ振り替えたことにより、利益剰余金は2,200億円増加し、病院事業全体の累積欠損金が1,800億円減少している。

(2) 損益計算書への影響（第14図）

ア 総費用

従来減価償却を行うことが任意であった補助金等により取得した固定資産について、減価償却を行うこと等により、減価償却費が546億円増加した。

また、従来退職給付引当金を計上しておらず、不足分を一括計上することにより、費用（特別損失）が3,857億円増加した。なお5年を超える分割計上分の退職給付引当金計上不足額分の費用は191億円となっている。

これらの影響等により、総費用は4兆5,320億円となり、前年度（3兆9,984億円）に比べて

5,337億円増加している。

イ 総収益

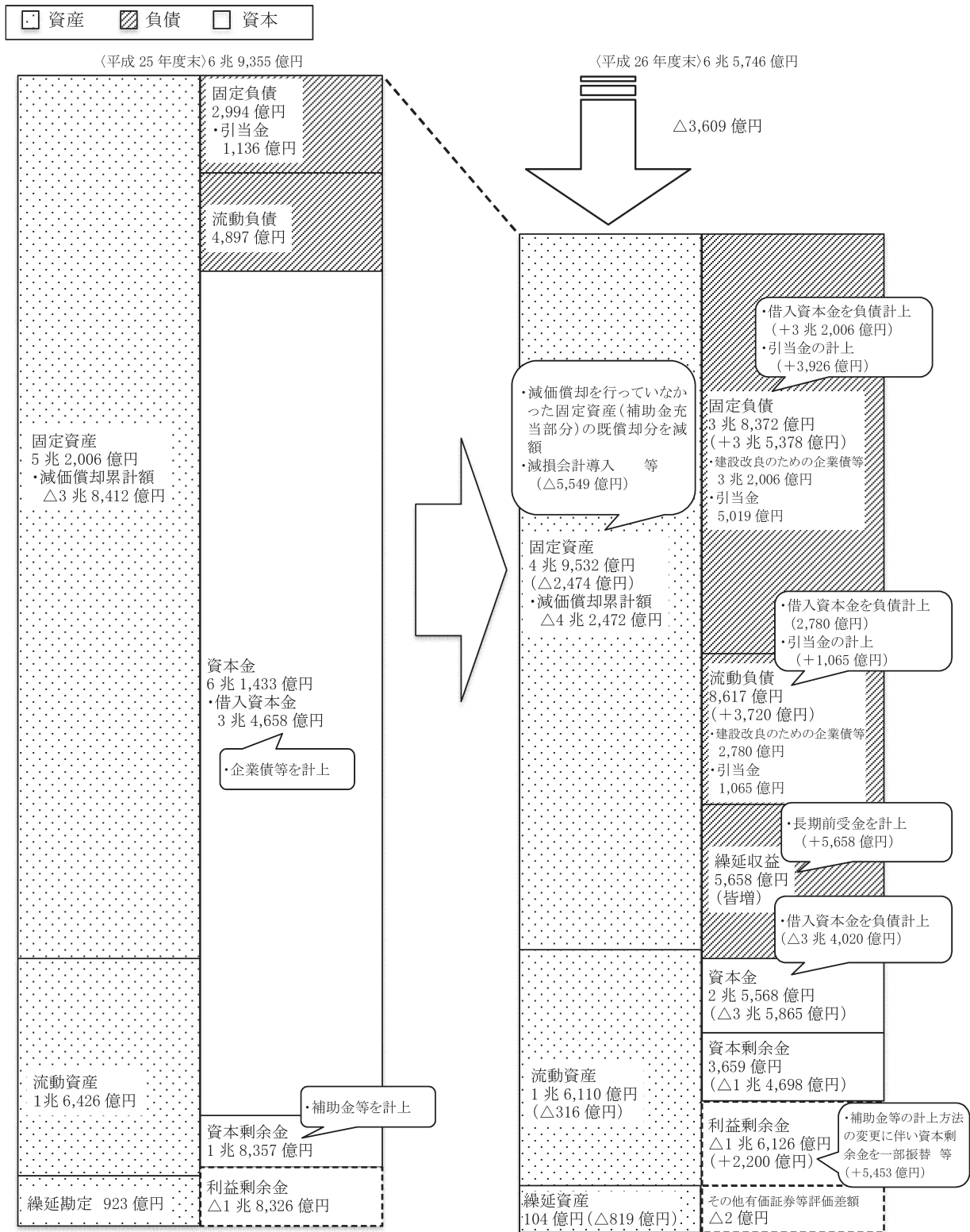
補助金等の減価償却等見合い分について、収益に計上することにより、長期前受金戻入が956億円、資本費繰入収益が76億円それぞれ増加した。

これらの影響等により、総収益は4兆468億円となり、前年度（3兆9,554億円）に比べて914億円増加している。

ウ 総収支

上記ア、イの影響等により、総収支（純損益）は、4,853億円の赤字となり、前年度（429億円の赤字）に比べて4,423億円減少している。

第13図 平成26年度決算における貸借対照表の状況（病院事業）

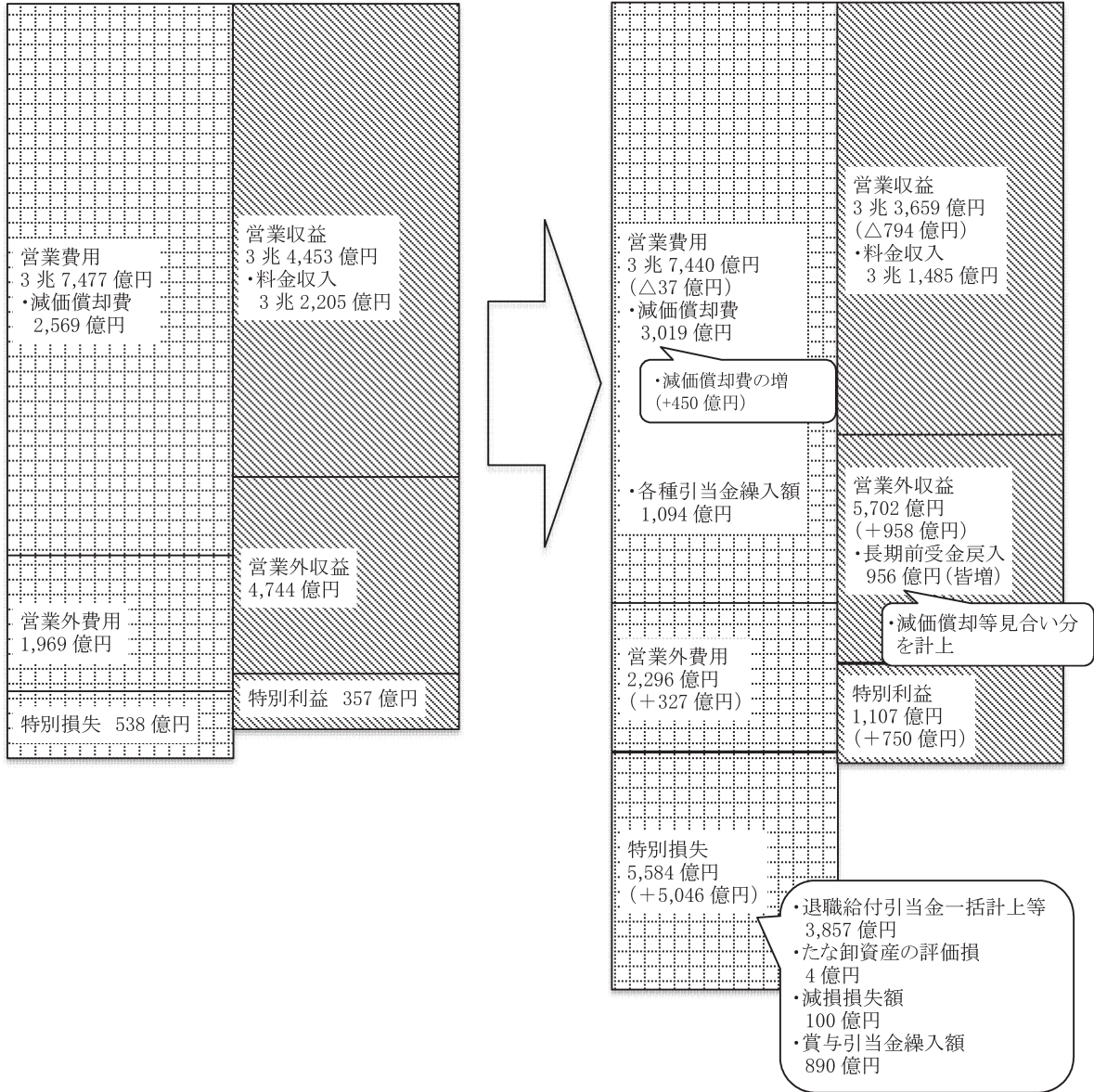


※増減の数値は、会計基準の見直しによる影響以外も含むものである。

第14図 平成26年度決算における損益計算書の状況（病院事業）

費用 収益

（平成25年度） 総費用 3兆9,984億円 総収益 3兆9,554億円
 （平成26年度） 総費用 4兆5,320億円 総収益 4兆468億円



Ⅷ 下水道事業

平成26年度下水道事業決算における、地方公営企業会計基準の見直しの主な影響は以下のとおりである。

(1) 貸借対照表への影響（第15図）

ア 資産

補助金等を充当した資産について、補助金等相当額の固定資産の減価償却は任意であったところ、会計基準の見直しによりすべて減価償却の対象とされた。これにより、5兆8,731億円の資産が減少した。また、減損会計の導入により、13億円の資産が減少した。一方、リース物件が資産計上されることとなったため9億円資産が増加している。

これらの影響により、資産は35兆2,797億円となり、前年度に比べ3兆8,087億円減少している。

イ 負債・資本

固定資産に充当された補助金等（資本剰余金に計上）について、既に償却した部分を減額（資本剰余金の減）するとともに、未償却部分を資本（資本剰余金）から負債（長期前受金）に計上したため、12兆3,239億円の負債が増加し、同額の資本が減少している。

また、従来は資本に計上されていた企業債等（借入資本金）を負債（固定負債又は流動負債）に計上したため、14兆5,654億円の負債が増加し、同額の資本が減少した。

さらに、従来は任意とされていた引当金（退職給付引当金、賞与引当金等）の計上を地方公営企業法施行規則に要件を記載し義務化したことに伴い、負債が349億円増加している。

これらの影響により資本：負債の比率が9：1から2：8に変化している。

ウ 資本不足

個別の地方公営企業を見た場合、法適用の下水道事業全体（586事業）のうち522事業（89.0%）が資産超過で、資本の減少等により64事業（11.0%）が資本不足となっている（返済義務のない負債である長期前受金を控除した場合、575事業（98.1%）が資産超過で、資本不足は11事業（1.9%）となっている。）。

エ 累積欠損金

補助金等の計上方法の変更に伴い、資本剰余金の一部を利益剰余金へ振り替えたことにより、利益剰余金は1兆3,229億円増加し、下水道事業全体の累積欠損金が827億円減少している。

(2) 損益計算書への影響（第16図）

ア 総費用

従来減価償却を行うことが任意であった補助金等により取得した固定資産について、減価償却を行うこと等により、減価償却費が3,505億円増加している。

また、従来退職給付引当金を計上しておらず、不足分を一括計上することにより、費用（特別損失）が410億円増加している。

これらの影響等により、総費用は2兆1,503億円となり、前年度（1兆6,795億円）に比べて

4,708億円増加している。

イ 総収益

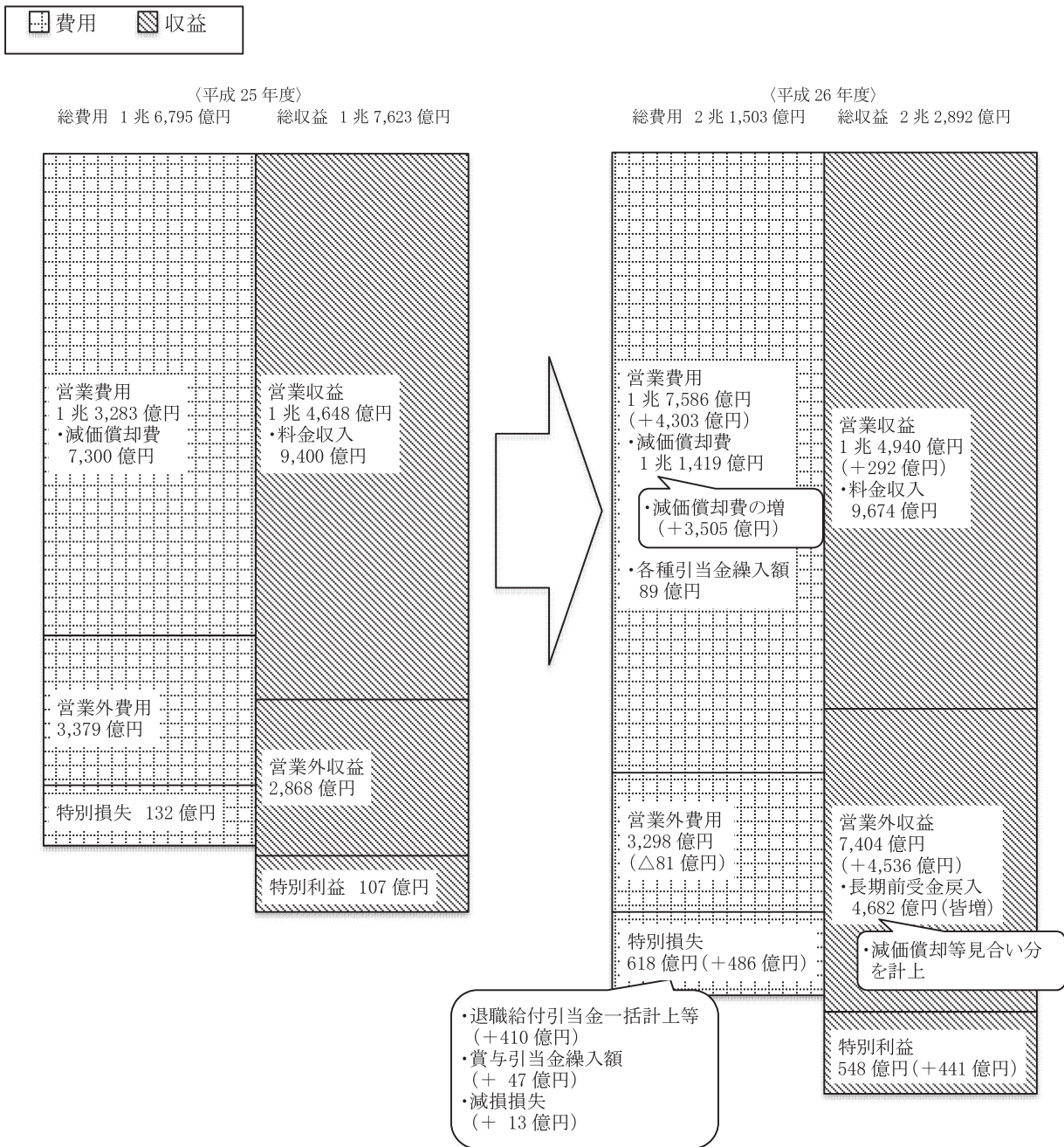
補助金等の減価償却等見合い分について、収益に計上することにより、長期前受金戻入が4,682億円、資本費繰入収益が18億円それぞれ増加している。

これらの影響等により、総収益は2兆2,892億円となり、前年度（1兆6,795億円）に比べて5,269億円増加している。

ウ 総収支

上記ア、イの影響等により、総収支（純損益）は、1,389億円の黒字となり、前年度（829億円の黒字）に比べて561億円増加している。減価償却費の増加や、退職給付引当金の一括計上等により費用（特別損失）が増加したが、長期前受金戻入による営業外収益が費用を上回ったため、全体として黒字へ転じた。

第16図 平成26年度決算における損益計算書の状況（下水道事業）



※増減の数値は、会計基準の見直しによる影響以外も含むものである。

IX その他事業

i 観光施設事業

平成26年度観光施設事業決算における、地方公営企業会計基準の見直しの主な影響は以下のとおりである。

(1) 貸借対照表への影響

ア 資産

補助金等を充当した資産について、補助金等相当額の固定資産の減価償却は任意であったところ、会計基準の見直しによりすべて減価償却の対象とされた。これにより、18億円の資産が減少している。

また、減損会計の導入により、3億円の資産が減少している。一方リース物件が資産計上されることとなったため0.2億円資産が増加している。

これらの影響等により資産は52億円減少している。

イ 負債・資本

固定資産に充当された補助金等（資本剰余金に計上）について、既に償却した部分を減額（資本剰余金の減）するとともに、未償却部分を資本（資本剰余金）から負債（長期前受金）に計上したため、40億円の負債が増加し、同額の資本が減少している。

また、従来は資本に計上されていた企業債等（借入資本金）を負債（固定負債又は流動負債）に計上したため、115億円の負債が増加し、同額の資本が減少している。

さらに、従来は任意とされていた引当金（退職給付引当金、賞与引当金等）の計上を地方公営企業法施行規則に要件を記載し義務化したこと等に伴い、負債が1億円増加している。

これらの影響により資本：負債の比率が8：2から6：4に変化している。

(2) 損益計算書関係の影響

ア 総費用

従来減価償却を行うことが任意であった補助金等により取得した固定資産について、減価償却を行うこと等により、減価償却費が0.3億円増加している。

また、従来退職給付引当金を計上しておらず、不足分を一括計上することにより、費用（特別損失）が1億円増加している。

さらに、減損会計の導入により、費用（特別損失）が3億円増加している。

イ 総収益

補助金等の減価償却等見合い分について、収益に計上することにより、収益（長期前受金戻入）が4億円増加している。

ii 宅地造成事業

平成26年度宅地造成事業決算における、地方公営企業会計基準の見直しの影響は以下のとおりである。

(1) 貸借対照表への影響（第17図）

ア 資産

補助金等を充当した資産について、補助金等相当額の固定資産の減価償却は任意であったところ、会計基準の見直しによりすべて減価償却の対象とされた。これにより、5億円の資産が減少している。

また、減損会計の導入により、474億円の資産が減少している。

さらに、たな卸資産の低価法義務付けにより、3,265億円の資産が減少している。

これらの影響等により資産は4,542億円減少している。

イ 負債・資本

固定資産に充当された補助金等（資本剰余金に計上）について、既に償却した部分を減額（資本剰余金の減）するとともに、未償却部分を資本（資本剰余金）から負債（長期前受金）に計上したため、16億円の負債が増加し、同額の資本が減少している。

また、従来は資本に計上されていた企業債等（借入資本金）を負債（固定負債又は流動負債）に計上したため、1兆1,132億円の負債が増加し、同額の資本が減少している。

これらの影響により資本：負債の比率が8：2から5：5に変化している。

(2) 損益計算書への影響（第18図）

ア 総費用

従来減価償却を行うことが任意であった補助金等により取得した固定資産について、減価償却を行うこと等により、減価償却費が0.3億円増加している。

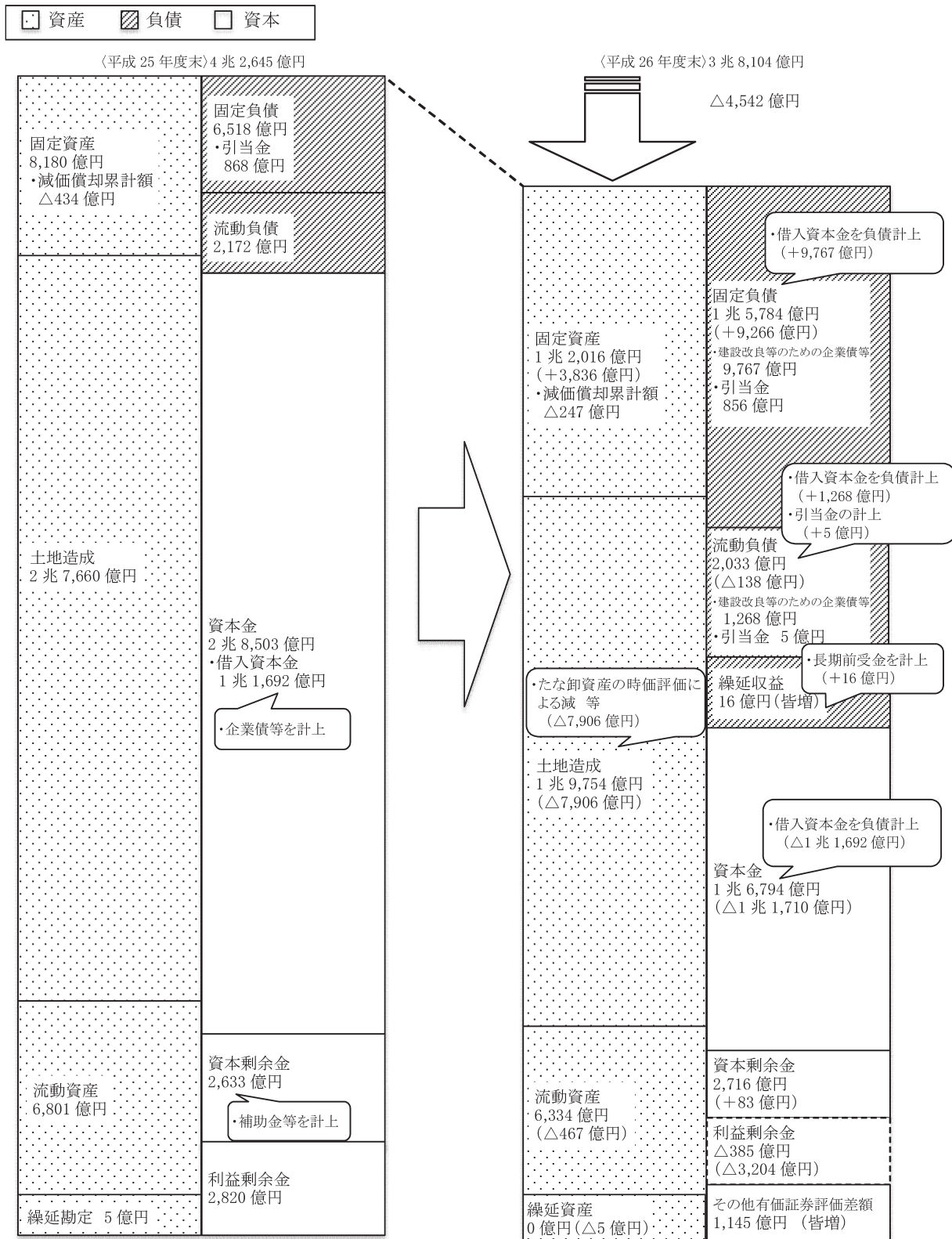
また、従来退職給付引当金を計上しておらず、不足分を一括計上することにより、費用（特別損失）が39億円増加している。

さらに、減損会計の導入により、費用（特別損失）が474億円増加し、たな卸資産の低価法義務付けにより、費用（特別損失）が3,109億円増加している。

イ 総収益

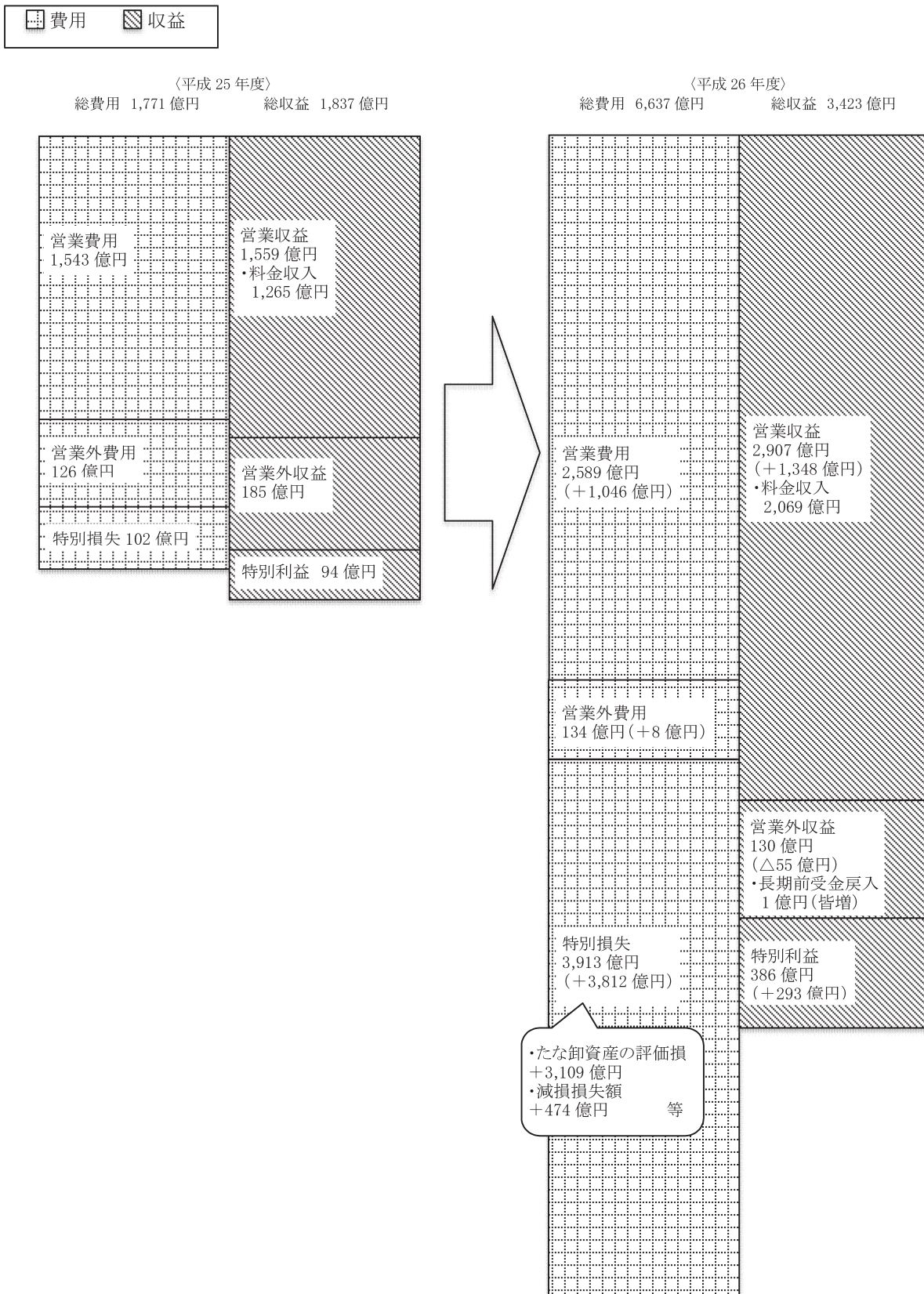
補助金等の減価償却等見合い分について、収益に計上することにより、収益（長期前受金戻入）が1億円増加している。

第17図 平成26年度決算における貸借対照表の状況（宅地造成事業）



※増減の数値は、会計基準の見直しによる影響以外も含むものである。

第18図 平成26年度決算における損益計算書の状況（宅地造成事業）



※増減の数値は、会計基準の見直しによる影響以外も含むものである。

iii 介護事業

平成26年度介護事業決算における、地方公営企業会計基準の見直しの主な影響は以下のとおりである。

(1) 貸借対照表への影響

ア 資産

補助金等を充当した資産について、補助金等相当額の固定資産の減価償却は任意であったところ、会計基準の見直しによりすべて減価償却の対象とされた。これにより、13億19百万円の資産が減少している。

また、減損会計の導入により、0.5億円の資産が減少している。一方リース物件が資産計上されることとなったため1億円資産が増加している。

これらの影響等により資産は16億円減少している。

イ 負債・資本

固定資産に充当された補助金等（資本剰余金に計上）について、既に償却した部分を減額（資本剰余金の減）するとともに、未償却部分を資本（資本剰余金）から負債（長期前受金）に計上したため、35億円の負債が増加し、同額の資本が減少している。

また、従来は資本に計上されていた企業債等（借入資本金）を負債（固定負債又は流動負債）に計上したため、148億円の負債が増加し、同額の資本が減少している。

さらに、従来は任意とされていた引当金（退職給付引当金、賞与引当金等）の計上を地方公営企業法施行規則に要件を記載し義務化したこと等に伴い、負債が8億円増加している。

これらの影響により資本：負債の比率が9：1から4：6に変化している。

(2) 損益計算書への影響

ア 総費用

従来減価償却を行うことが任意であった補助金等により取得した固定資産について、減価償却を行うこと等により、減価償却費が0.6億円増加している。

また、従来退職給付引当金を計上しておらず、不足分を一括計上することにより、費用（特別損失）が4億円増加している。なお5年を超える分割計上分の退職給付引当金計上不足額分の費用は0.2億円となっている。

イ 総収益

補助金等の減価償却等見合い分について、収益に計上することにより、収益（長期前受金戻入）が2億円増加している。

iv その他（港湾整備、市場、と畜場、有料道路、駐車場整備、その他）事業

平成26年度その他（港湾整備、市場、と畜場、有料道路、駐車場整備、その他）事業決算における、地方公営企業会計基準の見直しの主な影響は以下のとおりである。

(1) 貸借対照表への影響

ア 資産

補助金等を充当した資産について、補助金等相当額の固定資産の減価償却は任意であったところ、会計基準の見直しによりすべて減価償却の対象とされた。これにより、2,268億円の資産が減少している。

また、減損会計の導入により、123億円の資産が減少している。一方リース物件が資産計上されることとなったため7億円資産が増加している。

これらの影響等により資産は787億円減少している。

イ 負債・資本

固定資産に充当された補助金等（資本剰余金に計上）について、既に償却した部分を減額（資本剰余金の減）するとともに、未償却部分を資本（資本剰余金）から負債（長期前受金）に計上したため、1,146億円の負債が増加し、同額の資本が減少している。

また、従来は資本に計上されていた企業債等（借入資本金）を負債（固定負債又は流動負債）に計上したため、4,518億円の負債が増加し、同額の資本が減少している。

さらに、従来は任意とされていた引当金（退職給付引当金、賞与引当金等）の計上を地方公営企業法施行規則に要件を記載し義務化したこと等に伴い、負債が46億円増加している。

これらの影響により資本：負債の比率が9：1から6：4に変化している。

(2) 損益計算書への影響

ア 総費用

従来減価償却を行うことが任意であった補助金等により取得した固定資産について、減価償却を行うこと等により、減価償却費が30億円増加している。

また、従来退職給付引当金を計上しておらず、不足分を一括計上することにより、費用（特別損失）が36億円増加している。

さらに、減損会計の導入により、費用（特別損失）が123億円増加している。

イ 総収益

補助金等の減価償却等見合い分について、収益に計上することにより、収益（長期前受金戻入）が47億円増加している。

15. まとめ

以上のように、平成26年度決算においては、地方公営企業全体の事業数、職員数、企業債現在高については、前年度と比較してそれぞれ減少しているが、決算規模については、地方公営企業会計基準の見直しに伴い7年ぶりに増加、建設投資額については3年連続で増加している。

総収支については、地方公営企業会計基準の見直しに伴い、特別損失の計上等による総費用の増加等があり、前年度に比べ1兆333億円、203.4%減少し、14年ぶりの赤字となっており、料金収入については、前年度に比べ385億円、0.4%減少している。また、他会計繰入金については、前年度に比べ105億円、0.3%減少している。しかしながら、いまだに、全事業の1割以上が赤字事業であり、交通事業及び病院事業においては、改善傾向にあるものの、累積欠損金を抱えているなど、全体的に厳しい経営状態にあるといえる。

このような中、各地方公共団体が公営企業の経営健全化等に取り組むに当たっては、その前提として、事業そのもの意義や提供しているサービスの必要性について検証し、事業に意義、必要性がないと判断された場合には、速やかに、廃止等を行うことが求められる。

また、事業の継続、サービスの提供自体は必要と判断された場合であっても、採算性の判断を行い、完全民営化、指定管理者制度の導入等について検討を行うことが必要である。

経営のあり方について検討を行った結果、引き続き公営企業として事業を行う場合には、施設等の老朽化による更新投資の増やサービス需要の変化、人口減少に伴う料金収入の減少等、経営環境が厳しさを増す中であっても事業、サービスの提供を安定的に継続できるよう、中長期的な視野に基づく計画的な経営に取り組み、徹底した効率化・経営健全化を行うことが求められる。

このため、総務省においては、「公営企業の経営に当たっての留意事項について」（平成26年8月29日付け総務省自治財政局公営企業課長等通知）を発出し、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」の策定、効率化・経営健全化の取組等について、手順・留意点等を示している。

また、各公営企業が経営基盤の強化等によりの確に取り組むためには、自らの損益・資産等の正確に把握することが必要であり、「地方公営企業法」を適用していない公営企業においては、同法の全部又は一部を積極的に適用し公営企業会計を導入することが必要である。

特定被災地方公共団体については、第3章で詳述するが、特定被災地方公共団体における地方公営企業の経営状況は、総収支が前年度に比べ1,182億円、200.3%減少しており、被災直後の平成23年度と比べると839億円、339.1%減少している。

特定被災地方公共団体の中でも地域や事業によって東日本大震災の影響からの改善度合いは大きく異なっており、被災地の住民に対して必要かつ適切なサービスを提供できるよう、今後とも被災地における地方公営企業の現状把握に努める必要がある。

また、地方公共団体全体の財政状況をみると、普通会計が負担すべき借入金残高が平成26年度末で約201兆円となっているなど、依然として厳しい状況下にある。こうした中であっても、地方公営企業は、住民生活に身近な社会資本を整備し、必要なサービスを提供する役割を果たすべく、経営環境の変化に適切に対応し、経営のあり方を絶えず見直していくことが必要である。